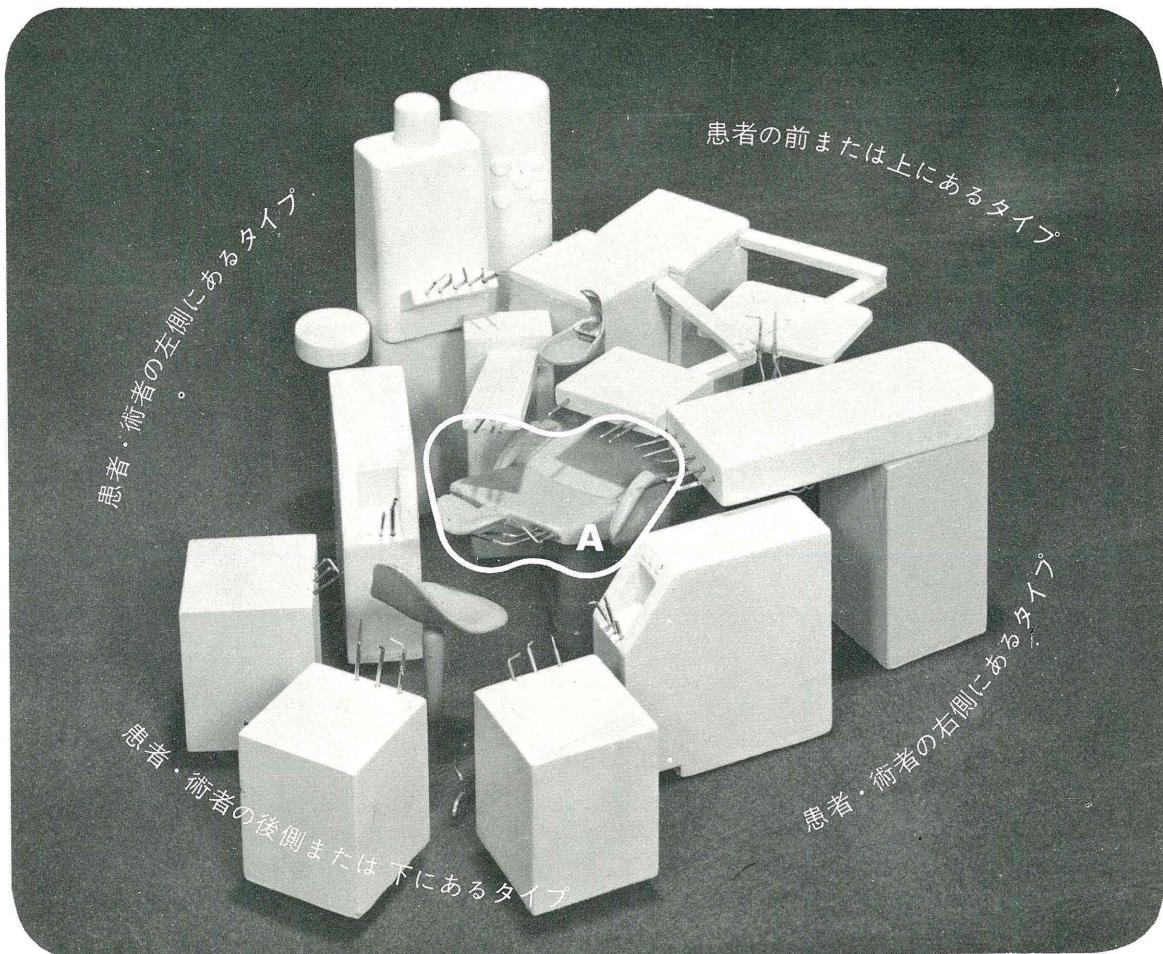


日本学校歯科医会会誌

NUMBER 15 昭和44年

日本学校歯科医会

先生！ 現在どんなタイプのユニットをお使いですか？
つぎにはどのタイプを選ばれますか？



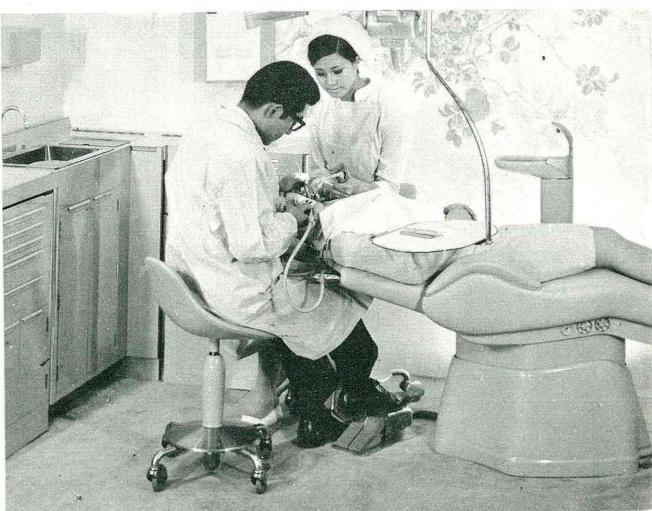
それとも Aタイプ **スペースライン**
チエアーユニットですか

モリタは今まで 術者・歯科補助者・患者とチエアーの関係をあらゆる面から 研究して ユニットを作ってきました

そして 現在から未来の歯科機械として 先生に充分納得していただき 自信をもって おすすめできるのが
"スペースライン" チエアーユニットです



森田製作所
森田歯科商店



わが国で初めての本格的国際歯学シンポジウム

第1回汎太平洋歯学研究会議開かる

世界15カ国より60余名の研究者が参加して、わが国で初めての本格的国際歯科学研究会議が、去る4月14日東京芝の機械振興会館で開催されました。これは、IADR日本部会とライオン歯科衛生研究所が共同主催して行なわれたもので、う蝕・歯周疾患の基礎部門と、健康教育部門の2会場に分かれ、熱心な研究発表および討議がなされました。また、この会議には多数の日学歯会員が参加されました。

来賓として挨拶をする湯浅会長





基礎学部門の
シンポジウム

1965



健康教育部門の
シンポジウム

日本学校歯科医会会誌

No. 15

1969

目 次

- 3 就任のあいさつ
5 能美光房 学校における保健教育への歯科領域の接近
20 栄原義人 日学歯の法人化問題をめぐって
21 小学校学習指導要領の一部改訂を要望するの件

歯科実践

- 22 本間 雄 歯の作文の一例
23 横浜市立港北小学校 本校における学校歯科保健20年の歩み
37 京都市学校歯科医会 う歯治療について
41 う歯発生基礎調査中間報告
44 校歯の報酬について

寸言直言

- 45 奈良隆之助 学童の歯と清掃
46 藤井 昭 日本学校歯科医会の改革を望む
47 島野達也 ノンポリ学校歯科医
47 宇治誠孝 歯磨き体操の号令を改定してもらいたい

私のくふう

- 49 河野秀夫 学校歯科組織化運営の一例について
50 岩田三和子 健歯ならびに処置完了児童の第二次審査会場における刷掃指導を省みて
52 富永才助 ホーキの効用

- 52 後藤宮治 働地におけるう歯予防対策と実践
53 田中 博 わたくしの学校の歯科教育の実際
66 福島吉夫 歯によい食品、煮干し粉
66 新納重義 むし歯予防
67 梶原義人 集団用歯ブラシ保管箱に収納する歯ブラシの個別標識法の考案

すいひつ

- 69 青野 直 言語障害児と口腔検査
70 尾松 謙 絵と旅
71 内海 潤 所変われば品変わる
71 下條氏信 挿話にもならない話

加盟団体だより

- 72 青森・群馬・新潟・富山・千葉・島根・東京・川崎・静岡・名古屋・滋賀・
京都・大阪・堺・和歌山・神戸・兵庫・鳥取・広島・下関・香川・徳島・高
知・福岡・長崎・佐賀・鹿児島・沖縄
96 日本学校歯科医会役員名簿
94 日本学校歯科医会会則
98 日本学校歯科医会加盟団体名簿
95 理事会報告
99 編集後記

就任のあいさつ



会長 湯浅泰仁

日学歯会を向井先生より引き継ぎを受けましたが指導者と組織の強化が何よりも必要だと思います。現在の加盟団体は勿論のこと広く全国的に一層の理解を求め中央と各地における活発な活動を進展させるとともに会の機構も整備されて参りました。即ち本会は庶務会計、企画編集、学術普及の3大部門に分かれ副会長、常任理事はじめ各担当理事者がそれぞれの部門に手分けして奮闘されています。なお役員の中には関係官庁や諸団体の審議に関係されている方々もあって、本会の運営とも関連して必要に応じて小委員会を設けて具体策を講ずることに致しています。理事長も新たに決まり庶務財政の確立も一段と強化され事業面と併せ会務の進展を計ることが急務と思われます。私は如何にして先人の業績を尋ね現時点の在り方を運営したらよろしいかと慎重に考えています。先ず中央と地方のつながりを円滑に明るく運びたく存じ各地の皆様に御理解と御協力を頂きたく存じます。そして皆様の意志が充分反映された運営でなければ活発な活動は期待出来ないものでありますから、この点に注意を注ぎます。それには互いに解け合い「チームワーク」のよくとれた基盤の上に学校保健の有機的推進を計るべきだと信ずるものであります。即ち保健教育を関係者が実践することであります。如何したらう蝕を防げるか、その可能な手段方法をみつけることは専門の先生方に御努力をいただき、その線の実行実施に当っては互いに活動を通じて人間関係を深めた御指導を願いたいと存じます。かくして関係諸方面に広く学校、家庭、地域社会に御理解を願いつつ学校歯科の評価に重要なポイントを置きたく念じます。来る全国大会は学校歯科保健を理解し実践する意味において期待するところ大いなるものがありますが、とにかく平素の活動と企画運営にエポックを画する日を願って止みません。おわりに皆様の御努力を謝し学校歯科の発展を祈ります。



理事長 丹羽輝男

本学校歯科医会はすでに向井喜男名誉会長をはじめ多くの先輩諸氏の献身的な努力によって、赫々たる業績をあげ今日にいたっております。

このたび、このようなかがやかしい歴史のある会の湯浅泰仁新会長の下で、理事長の重責をおうことになりました。学校歯科の知識が浅くかつ経験もまた少ないので不向きかも知れません。しかしその反面、現在の学校歯科は歯科をふくめて自然科学の支援をかり、健康に対する教育学的アプローチを重視すべき段階にきております。また学校をとりまく社会は政治、経済、文化の諸方面にわたって大きな変貌を示しております。このようなときにはかえって素人の方が会の円滑な発展に寄与することができるのではないかと思ってお受けしました。

今後とも、本会の役員、会員諸賢のご指導とご鞭撻を切にお願い申し上げる次第であります。



副会長（企画編集） 桀原義人

日学歯は戦後、昭和29年10月、出雲において全国学校歯科医の団結として歯科医師会の中から自然発的に創立された。その存在価値は過去の実績によって証明されているが、純文化団体だけに経営面の弱点は宿命とも言える。創立以来、会長としてよくリードされて来た向井喜男氏が辞任され、湯浅新会長の経験にゆだねられ、この後の発展を期待することになった。私は、3たび副会長に選任されその職責を汚すことになったが、もとよりその任でない。ただ、加盟団体の古参会長の1人として地方から中央へのパイプ役の意味を含め微力をいたしたい。よろしくご指導を賜りますようお願いします。



副会長（庶務会計） 亀沢シズエ

昭和28年11月14日高松市において日学歯会則案が審議、決定され、翌29年10月8日出雲市にて設立総会が行なわれ、初代向井会長が誕生されてから15カ年経過し、この間の建設時代の労苦は当時をしのんで感無量であります。発会当時会費は1名50円で会員5,200名26万円、向井会長、岡本理事長の御苦労はもとより、8万円の会誌代を出す裏方の苦しみ、これが現在の日学歯发展の原動力をなしたといってよいと思います。昭和43年11月8日熊本での日学歯総会において、向井会長の指名により湯浅現会長に引きつがれ、向井会長は名誉会長に推戴され、陰に陽に会を育まれることになり、まことに喜ばしいことだと思います。不肖私は、副会長に重任の栄を賜わりました。はたして任に値するか否や、案じております。しかし、学校歯科保健に熱意も意欲も十分持っています。この上は至らぬながらも湯浅会長を補佐し湯浅丸をぶじ向う岸につけるべく銳意努力いたします。なにとぞ皆さま方の御協力を得て、大過なく任務をはたしたい所存でございますので、倍旧のお力添えをおねがいいたします。



副会長（学術普及） 川村敏行

このたびは、はからずも日学歯副会長の重職を仰せつかり、その責任の重大さを痛感いたしております。

現下の園児学童生徒のう歯激増に直面しましては、総力をあげ、より一層学校保健を推進するために、強力なる団結、研究、調査体制を整えなくてはなりません。学校保健の目標は予防保健教育を主軸とした保健活動を基盤として、児童生徒、家庭、社会環境の総合的計画を練り、社会の公衆衛生啓蒙運動と結びつき、現実に即した福祉社会を作ることです。

社会開発の核心は人間の健康であります。

学校の機構の中で学童生徒の健康増進にはげむものとしては、目的貫徹には根気よく一步一步を踏みしめて、プロフェッションに徹してやることだと思っています。私の信念は「無我」、「有言実行」です。どうか諸彦のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

学校における保健教育への歯科領域の接近

学校歯科医の問題意識を高めるために

文部省教科調査官 能美光房

学校保健と公衆衛生

教育の目的は、教育基本法（昭和22年3月31日法律第25号）第1条に規定する「人格の完成をめざして、真理と正義を愛し、個人の価値をたとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神にみちた心身ともに健康な国民の育成を期して行なわなければならない」ということにある。この目的を達成するための活動の範囲や様式は幅広く多様であるが、国民教育の基礎となる重要な分野として、学校教育をあげることに異論をさしはさむ余地はなかろう。

学校教育の内容を、こと細かくあれこれと定めている学校教育法（昭和22年法律第26号）は、「健康安全で幸福な生活のために必要な習慣を養い、心身の調和的発達を図ること」を、学校教育の1つの大きな目標として掲げている。すなわち、児童・生徒等の発育・健康を配慮すること自体が学校教育に課された大きな命題であるが、一方児童・生徒たちの発育・健康の良否がまた学習能率に影響するところも少なくないし、さらに長じてのち社会人としての健康生活の実践能力も、学齢期に築き上げられるという事実も見逃すことはできまい。したがって、陶冶性に富むこの時代に、生命の尊重、健康の保持増進、安全の確保に対する理解・関心・態度・習慣などの形成が十分に行なわれることが必要である。この目的を全うするために行なわれる総合的な教育活動が、学校保健（学校保健活動または学校保健計画といつてもよい）ということになる。

学校保健はまた一面からみると、公衆衛生の一分野というとらえ方もできる。公衆衛生は、生活協同体の組織活動によって行なわれる、疾病予防、健康増進、寿命延長などを目的として推進される活動である。

学校保健の対象である児童・生徒等は、心身ともに発育の時期に相当し、未完成で種々の環境条件の影響を受けやすく、伝染病に対する感受性も一般に高く、また密集した集団生活を営むから、伝染病発生の場合は流行を示す可能性が大きい。このような特性は、学校保健を1つの特殊分野として公衆衛生の中から取りだす方が都合がよいという論拠を、是認させる大きな理由ともなっているといえそうである。見方によれば学校保健は学校教育に対する公衆衛生の接近、すなわち、学校教育の目的を達するための公衆衛生の歩み寄りということになるだろう。

学校保健と、公衆衛生の活動面における関連性と特徴を対照させてみると、表1および表2のとおりとなる。

表 1 学校保健と公衆衛生との関連性

学校保健（活動）	公衆衛生（活動）
<ul style="list-style-type: none"> ○学校保健計画 ○学校保健委員会、学校保健協議会等 ○保健教育（保健学習・保健指導） ○学校保健組織活動（教職員保健・研修活動、PTA ・地域保健組織活動、児童・生徒保健委員会活動等） ○健康的学校生活（Healthful School Living）の指導 ○養護教諭の執務（学校保健管理、保健指導、保健観察、家庭訪問等） ○学校環境管理 ○学校給食 ○学校保健管理（主体管理） <ul style="list-style-type: none"> ①学校における健康診断・健康相談 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の定期・臨時健康診断およびそれからの事後措置等 ・教職員健康管理 ・学校精神衛生 ・肢体不自由児指導 ・特殊教育 ・学校歯科保健 ②各種疾病予防対策 <ul style="list-style-type: none"> ・結核、赤痢、インフルエンザ等 ・その他学校伝染病予防 ・寄生虫対策、予防接種等 ③保健手帳 ○要保護・準要保護児童生徒対策 ○学校保健統計 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域保健計画 ○地域保健委員会、保健所運営協議会等 ○衛生教育 ○地域組織活動 ○地区住民の健康生活指導 ○保健婦活動（地区管理、家庭訪問等） ○環境衛生 <ul style="list-style-type: none"> { ○食品衛生 { ○栄養指導 ○各種の健康管理対策 <ul style="list-style-type: none"> ①各種クリニックにおける健康診断・健康相談 <ul style="list-style-type: none"> ・特に結核クリニック ・一般相談クリニック ・乳幼児クリニック { 妊産婦クリニック ・成人病クリニック ・精神衛生センター ・育成医療 ・心身障害児対策 ・歯科クリニック ②防疫対策 <ul style="list-style-type: none"> ・結核、赤痢、インフルエンザ等 ・その他の伝染病予防 ・寄生虫病対策、予防接種等 ③母子手帳 ○低所得者対策 ○衛生統計

表 2 学校保健と公衆衛生の特徴の比較

比較項目	学校保健（活動）	公衆衛生（活動）
1. 対象	○地域内の特定児童・生徒、教職員	○ある地域内の住民全体
2. 地域	○限られた学校施設内が中心	○比較的広く定められた地域全体
3. 対象への接近の難易性	○対象への接近が比較的容易	○対象に接近することがやや困難
4. 保健衛生技術者の存在	○比較的少ない（特に常勤者は養護教員だけで、それすら配置されていない学校も少なくない）	○比較的多い
5. 教育専門家の存在	○多数存在する（教育の専門職としての教諭等）	○いまだに少数しか存在しない

6. 活動の効果	○比較的短い年月で成果をあげられる	○成果をあげるのに年月がかかる
7. 業務（活動）の内容	○比較的限定されている（特に日常の教育管理が教育計画と十分に関連づけて行なわれている場合にはそういえる）	○非常に広汎である。また新しい業務が年々増加する一方である
8. 管理と教育との関係	○教育が中心となり、保健管理は教育との関連性を十分に考慮して行なわれる	○どうしても管理的な業務が主となり、教育が従となる傾向が強い

学校保健の領域の広がり

独自の分野として存在する一面、公衆衛生の接近を多分に必要とせざるをえない部分を持つという性格の学校保健は、児童（幼稚園児）・生徒（小学生）・学生（中学・高校生）・学生（高専・短大・大学生等）および教職員（校長・教諭・事務職員その他）の心身の健康を保持増進して学校教育の目的を実現するため、合理的な保健教育と保健管理を計画的継続的に、しかも組織的に実施する一切の教育活動として、把握することもできる。

学校保健活動は、主として児童・生徒等を対象として、①生命尊重に対する意識の涵養②健康生活実践力の育成③学習能力の向上④疾病・傷害の予防⑤家庭・地域社会における健康観の高揚、などを目標として総合的に運営されることになる。この学校保健活動は、どのような要素によって構成されているか、すなわちどのような領域の広がりとしてとらえられるかについては、多くの学者がそれぞれの自説を展開しているが、著者は図1に示すような構造を持つものとして概念づけている。

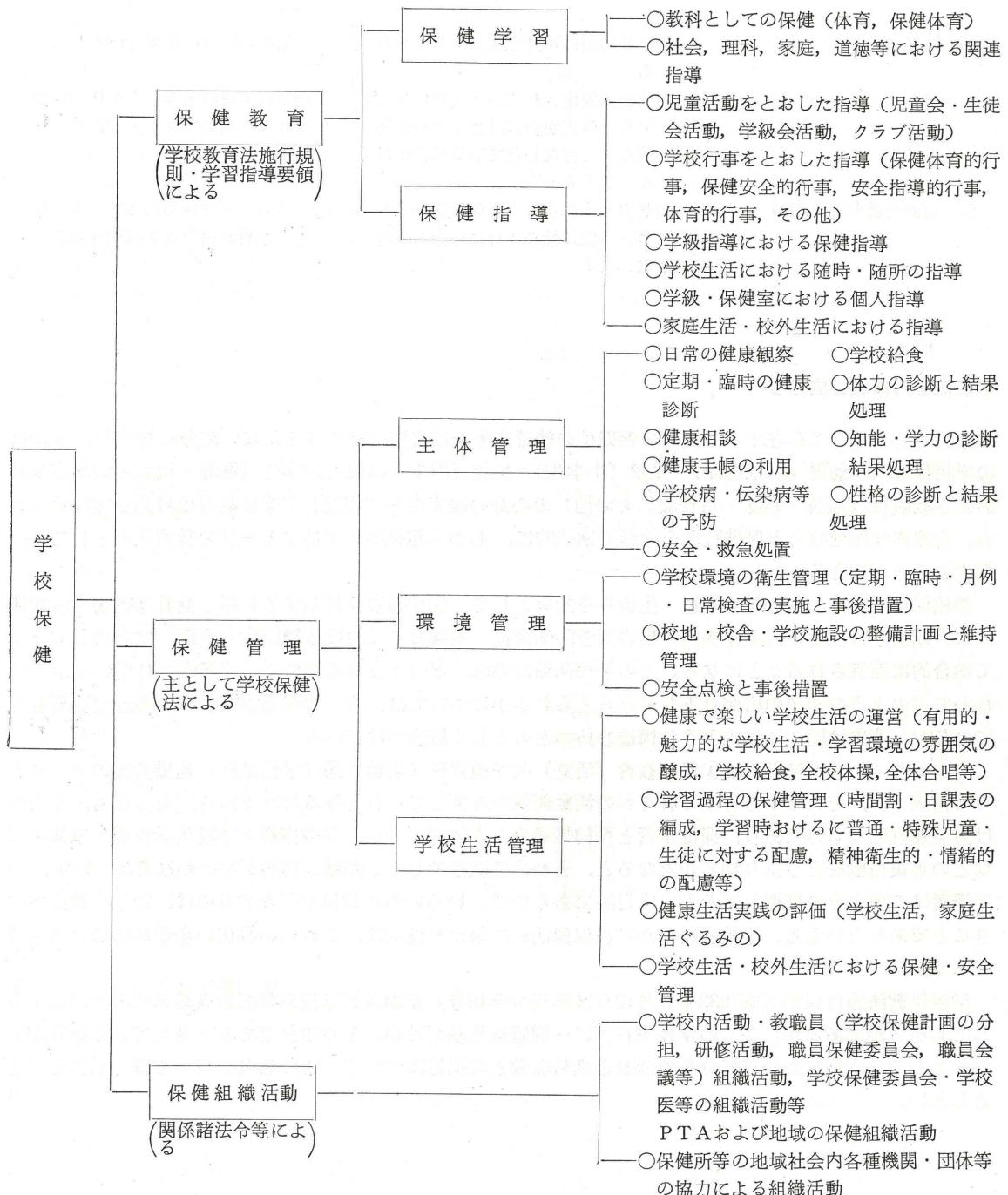
すなわち、学校保健計画は①保健教育（活動）②保健管理（活動）③（学校保健）組織活動の3つによって構成され、それらがさらにそれぞれの活動領域を展開しているとみるわけである。もっとも、このわけ方も便宜的なものであり、保健学習と保健指導をどう区別するか、保健指導と学校生活管理・主体管理などの重複接触をどう割り切るかとなると、きわめて微妙でしかも困難な問題がないわけではないが、一応筆者はこのように把握しているという自説であるので、いろいろの意見が存在するのは、むしろ歓迎すべきことであるといえる。学校歯科医が学校保健活動に果たす役割は、これらの幅広い全領域にわたるものである。

学校保健法施行規則（昭和33年6月12日文部省令第18号）第24条の学校歯科医の職務執行の準則にても明らかであるが、多くの学校歯科医は保健管理活動だけが、その職務であると考えている傾向がみられるので、本稿において保健教育活動と歯科保健との関連について、特に焦点を絞って筆を進めることとしたい。

保健教育に歯科保健を接近させるために

保健教育の法的根拠は学校教育法およびその系列法令に求めることができる。これらの法規によって規定される学校の教育課程は、学習指導要領という基準によって具体的な内容が示されているが、一連の教

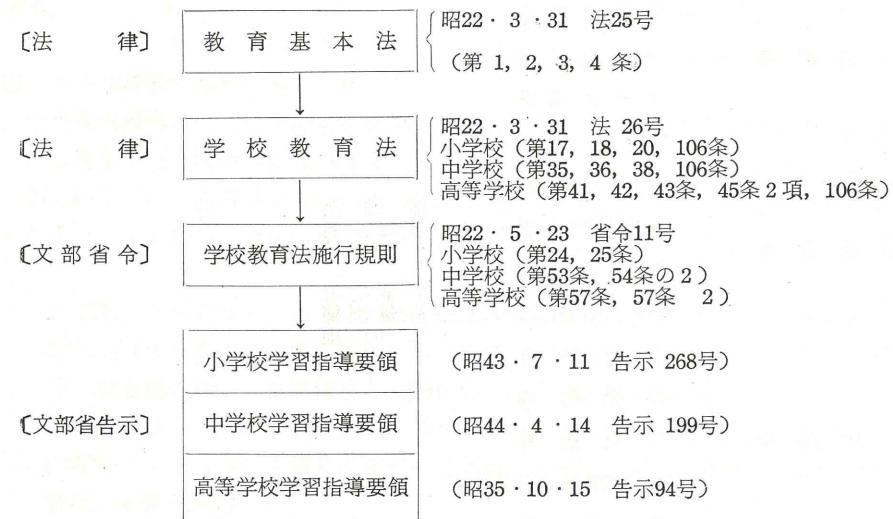
図1 学校保健（計画・活動）の構造



育課程・学習指導要領の法規系列の関係を示すと、図2のとおりである。

教育課程はカリキュラム (curriculum) ともいわれ、学校教育の目標を達成するために、選択された文化財や学習活動を教育的に編成して、それらの学習が、いつ、どこで、いかにして行なわれるかを、体系

図2 学校教育課程の根拠法令の系列図



的に示した全体計画のことを指している。もっと簡単にいえば、児童・生徒が学校の指導のもとに学習してゆく順路のことである。

学校の教育課程の基準を示す性格を持つ学習指導要領は、アメリカでいう「コース・オブ・スタディ(course of study)」とか「児童発達に対する教師の手びき(teacher's guide to child development)」などの言葉を日本語にしたもので、教師が①学習目標の設定②教材の組織化③学習活動様式の選定④指導方法の決定⑤結果の評価などを行なうに際し、参考とする手びきとして提供される冊子のことを意味している。

わが国においては、戦後文部省は当初「試案」と表記し、参考基準として使用すべきものとして頒布した。ところが現在では、さきにも述べたように学校教育法施行規則の規定に基づいて、文部大臣が「教育課程の基準」として告示する学習指導要領であるから、国家基準としての法的性格を持つものと文部省は主張しているが、この説に強い反対を唱える者もないわけではない。

1. 小学校教育課程

1) 教育課程の内容

現行の教育課程は①各教科(体育を含め8教科)②道徳③特別教育活動④学校行事等の4領域で構成

図3 改訂小学校教育課程の領域編成

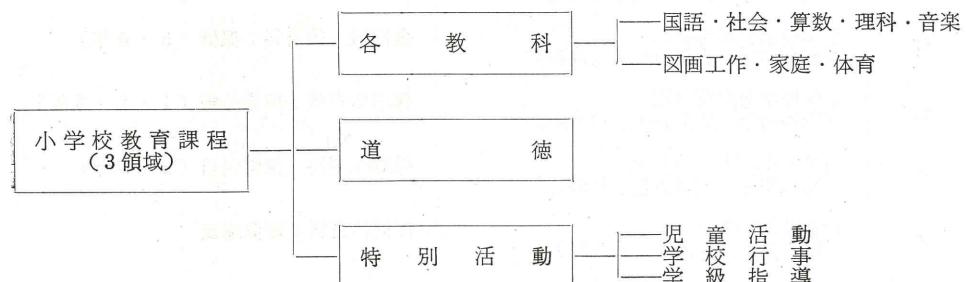
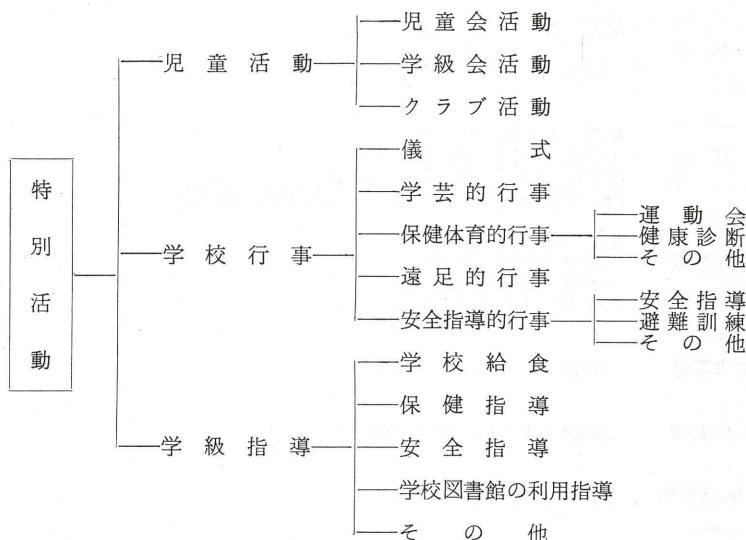


図4 特別活動の内容（改訂小学校教育課程）



されている。ところがこれは、昭和43年7月における学校教育法施行規則の一部改正・小学校学習指導要領の全面改正によって、図3に示すとおり、①各教科②道徳③特別活動の3領域に編成され、46年4月1日から全国的に実施されることになった。

これは、現行の教育課程が昭和33年から実施されてきた10余年の実績の反省に基づいて、調和と統一のための教育内容に精選・整理するという原則に立って改訂された結果である。

新学習指導要領において、学校保健という立場から特筆されなければならないことは、総則の第3に「体育」という柱立てが行なわれ、「体育に関する指導については、学校教育活動全体を通じて適切に行なうものとする」というくだりが新たにうたわれたことである。この体育は、知育・徳育とならぶ広義の体育で、体育という言葉を保健と置き代えて、学校の教育活動の中にオール・ラウンドに生かすべきものと解釈することができる。

特別活動の領域は、現行の特別教育活動と学校行事等の2領域の内容を精選・総合して新設されたもので、図4のとおり保健関係の事項のいくつかが大きく位置づけられている。たとえば、学校行事の中に保健体育的行事や安全指導的行事などが、また学級指導の中に保健や安全の指導がそれぞれ顔をだしている

表3 学校種別にみた教科保健実施の法的根拠

学 校 種 别	根 拠 法 令	教 科 名
幼 稚 園	幼稚園教育要領 (昭和39年 文部省告示第69号)	健 康
小 学 校	小学校学習指導要領 (昭和43年 文部省告示第268号)	全領域、体育科：保健(5・6年)
中 学 校	中学校学習指導要領 (昭和44年 文部省告示第199号)	保健体育科：保健分野(1・2・3年)
高 等 学 校	高等学校学習指導要領 (昭和35年 文部省告示第94号)	保健体育科：保健科目(2・3年)
大 学	大学設置基準 (昭和31年 文部省令第28号)	保健体育科：保健講義

などの点である。特に健康診断が、保健体育的行事として学校行事の中に位置を占めたことは注目に値する。

2) 新小学校教育課程と歯科保健

学校教育課程の中で保健教育を実施する中核となるのは固有の保健学習場面、すなわち教科 保健である。参考までに学校種別の教科保健実施教科を、根拠法令とならべて示すと表 3 のとおりである。

新しい小学校学習指導要領の中の各教科、道徳（教科）においては、保健に関係する事項がかなり多く取り上げられている。その内容のあらましを示すと次のとおりである。

- 国語（1～6年）：正しい姿勢、伝記などの読書、行事についての作文等
- 社会（1～6年）：学校保健管理の内容、衣食住生活、交通安全、遊びの安全、環境衛生、保健衛生・安全関係職種、自然環境と人間生活、生活改善、保健所活動、公害、健康増進対策の推進等
- 算数（3～6年）：統計資料の整理、統計数字の扱い方、数字の図表化の基礎知識等
- 理科（1～6年）：動物の生長と自然環境・食生活環境の影響、人体の構造・機能、食物の消化・吸収、新陳代謝等
- 図画工作（1～6年）：色彩感覚の発達促進と交通安全適応能力の助長、ポスター・広報資料のデザイン等
- 家庭（5～6）：食物と衛生・栄養、家庭衛生・住居衛生等
- 体育（1～6年、保健（教科）は5～6年においてそれぞれ年間10～11時間学習させる）：身体の育成、体力向上、情緒安定、健康・安全な運動の実施、（保健）心身健康の理解と身体発育の認識、嗜好品と健康、飲料水と健康、目・耳・歯の障害と予防、けがの予防、生活場面の安全対策、学校保健活動等
- 道徳（1～6年）：生命尊重、健康増進、安全保持、環境衛生、公衆衛生、生活の健全化・合理化等

このほか、特別活動の諸分野においても、適時・適切に保健指導の場面が展開されることになるのは、この領域の内容をみても当然のことといえるであろう。

新小学校学習指導要領に盛られた各教科、道徳の領域や分野と歯科保健関係の事項をどのようにつなげることができるかをみると、表 4 に示すとおりとなる。

表 4 改訂小学校学習指導要領（各教科・道徳の 2 領域）と歯科保健をつなげる主な場面

	国語	社会	算数	理科	図画・工作	家庭	体育	道徳
第 1 学 年		<ul style="list-style-type: none">○保健室、健康診断、健康相談、保健指導、保健的行事○保健衛生関係職種○衣食住の生活○季節変化と家庭の衣食住		<ul style="list-style-type: none">○動物の食べ物・食べ方の違い				<ul style="list-style-type: none">○自分たちの世話をしてくれる人びとに感謝する（低学年1～2年）

	国語	社会	算数	理科	図画・工作	家庭	体育	道徳
第2学年				○冷血動物の住い、食べ物	○デザイン：行事の通知などを作る			
第3学年	○伝記を読む（医学者などの） ○上下水道 ○保健所活動、地域医療機関の活用、各種社会資源の活用	○自然環境と衣食住生活 ○へき地・離島の保健問題	○資料整理 ○棒グラフの読み方、書き方 ○折れ線グラフの読み方	○ほう酸溶液	○絵画：身辺の事物の描写			○積極的に他の健康・安全に努める ○公共のためにつくす人びとを尊敬し感謝する（中学年：3～4年）
第4学年	○伝記を読む（医学者などの） ○行事や出来ごとを書く（保健行事等をテーマに）		○棒グラフ・折れ線グラフの使い方	○食塩溶液 ○でんぶん、あぶら、たんぱく	○デザイン：学級・学校で必要な知らせるものを工夫して作る			
第5学年	○同上	○食品衛生・栄養（食品工業） ○統計資料・グラフの利用	○平均 ○度数分布図表 ○以上・未満などの区間表示 ○資料から割合を求める ○円グラフ・帯グラフの使い方	○人体各部の構造・機能の概要 ○目・耳・歯の構造・機能の概要 ○酸性、アルカリ性	○デザイン：学級・学校で必要な通知・広報などの作成	○食物・日常の食物、食品の栄養	○う歯とそしゃくの関係 ○う歯の現状、予防法	
第6学年	○同上	○熱帯・極地・寒冷地帯の生活（風土衛生）	○百分率 ○確率 ○表やグラフ	○食物の消化：そしゃく、酵素の働き、吸収、同化 ○栄養素の代謝、エネルギー転換	○絵画：身辺の事物の描写 ○デザイン：学校・地域社会に必要な通知・広報などの作成	○食物：献立 ○日常食の栄養		○学校生活と健康、保健活動：校内保健活動、学校・社会の健康（職業や施設） ○社会の健康と自分の役割：地域民・国民の健康状態、科学の進歩と健康、健康な社会の建設

すなわち、国語、社会、算数、理科、図画工作、家庭、体育、道徳などの学習的教育活動の中に、かなり沢山の関係事項が取り扱われていることがわかる。

2. 中学校教育課程

1) 教育課程の内容

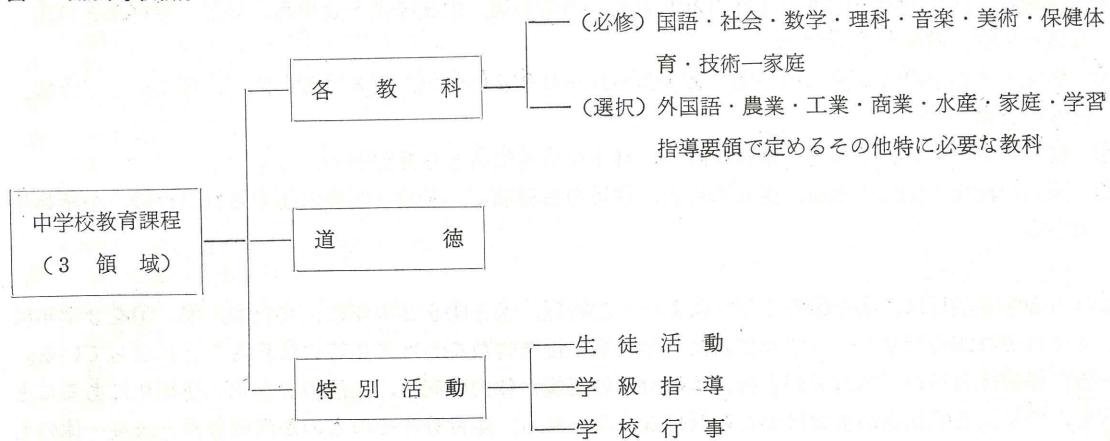
現行の教育課程は現行小学校の場合と同様に①各教科（保健体育を含め必修8教科、選択9教科）②道徳③特別教育活動④学校行事等の4領域によって編成されている。

ところが、昭和44年4月の学校教育法施行規則の一部改正および中学校学習指導要領の全部改正により、新たに3領域の課程として編成されることになった。これは、昭和47年度から全国的に実施される運

びとなっている。

新中学校教育課程の3領域は、図5に示すとおり①各教科（保健体育を含め必修8教科、選択6教科その他）②道徳③特別活動という新しいスタイルに精選・集約されている。

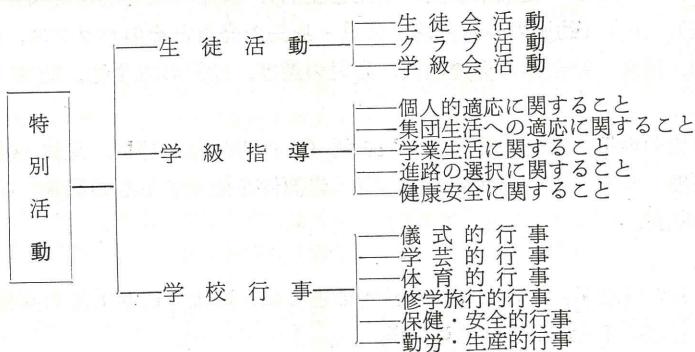
図5 改訂中学校教育課程の領域編成



新中学校教育課程の特色として、特に保健という立場で目立つ点は、学習指導要領の総則第3に「体育」の充実がうたわれ、学校の教育活動全体を通じて適切に指導を行なうことを要請したことである。この体育は保健という言葉と置き代えることができる、いわゆる広義の体育を指すものであることは、新小学校学習指導要領における場合と全く同様である。

現行の特別教育活動と学校行事等を統合して新たに設けられた特別活動は、図6に示すとおりの内容で構成されているが、新小学校課程の特別活動の内容とくらべ、心身の発達段階に応じてかなり多様化され、保健指導は学級指導（健康・安全に関すること）と学校行事（保健・安全に関すること）の場面で主として取りあげるようになっている。

図6 特別活動の内容（改訂中学校教育課程）



2) 新中学校教育課程と歯科保健

新しい中学校教育課程において保健学習の中心となるのは、新中学校学習指導要領に示される保健体育（教）科の中の「保健分野」である。

この分野の学習内容は、次に示す7つの大項目と29の中項目によって構成されている。

- ① 健康と身体の発達：健康のなりたち、身体の発育、身体の機能的発達
- ② 環境の衛生：空気条件と照明、飲料水の浄化法、汚物・有害昆虫などとその処理、公害と健康
- ③ 生活の安全：事故災害とその防止、交通事故とその防止、外傷や急病とその防止、救急処置
- ④ 健康な生活の設計と栄養：栄養の基準と食品の栄養価、栄養障害と食中毒、薬品・嗜好品と健康、疲労と休養、健康な生活設計
- ⑤ 病気とその予防：伝染病の予防、青少年のかかりやすい病気、成人に多い病気、職業病と風土病、病人の看護
- ⑥ 精神の健康：精神の発達、精神の障害、健康な精神生活と心身相関
- ⑦ 国民の健康：国民の寿命、国民の傷病、国民の保健制度、保健・医療に関する社会保障、公衆衛生の進歩

これらの学習項目は、①と②を1学年において20時間、③と④を2学年に、また⑤、⑥、⑦を3学年においてそれぞれ25時間ずつ、3学年にわたり70時間の授業時数をかけて生徒に教えることになっている。

一方、保健体育科の「体育分野」は、この分野の目標が体力の向上、生活の健全化・明朗化にあることからも、当然保健的配慮の裏付けがなければならないから、体育分野そのものが保健教育と表裏一体のものであるべきはずのものである。

体育分野以外の諸教科においても、保健にかかわりを持つ事項は少なくない。ここには特に保健教育と関係が深い教科とその内容のあらましを紹介しておこう。

- 社会：地理的分野（自然環境と健康）、歴史的分野（科学の発達と文化の大衆化）、公民的分野（家族生活、社会生活、経済生活、国民生活と政治）
- 理科〔第2分野（生物分野）〕：生物の種類と生活（生物と細胞等）、生活活動のエネルギーと光合成（生活活動のエネルギー、光合成と物質交代）、動物の物質交代（血液循環、消化器の構造・機能：栄養摂取・消化吸収、酵素の働き等）
- 技術・家庭（女子向き）：〔1学年〕食物（青少年の栄養、食物と生活）、住居（住生活と健康）：〔2学年〕食物（成人の栄養、強化食品・食品添加物、食物と生活）、被服（衣生活と健康）：〔3学年〕食物（幼児と老人の栄養）、保育（幼児の心身発達：体重・身長の発育とそのバランス、乳歯の重要性、運動機能の発達傾向、情緒・社会性の発達傾向、幼児の遊び、幼児の衣生活、幼児の食生活、保育と環境との関係）
- 道徳：①生命の尊重、心身健康の増進、節度・調和のある生活（自他の生命の尊重、身体・精神の健康の保持増進）②身辺の整理・整頓③人間性の愛惜、美・崇高性を感受する心の涵養④男女の清純な交際と健全な異性観の把握

新中学校学習指導要領に明示された各教科、道徳の領域・分野のどこにどのようにして歯科保健を結びつけるかを、場面ごとに整理してまとめると表5のようになる。

すなわち、国語、社会、数学、理科、美術、技術・家庭（女子向き）、道徳などの学習的な学校教育活動の諸場面に、多くの歯科保健指導の機会が存在することを知ることができるのである。

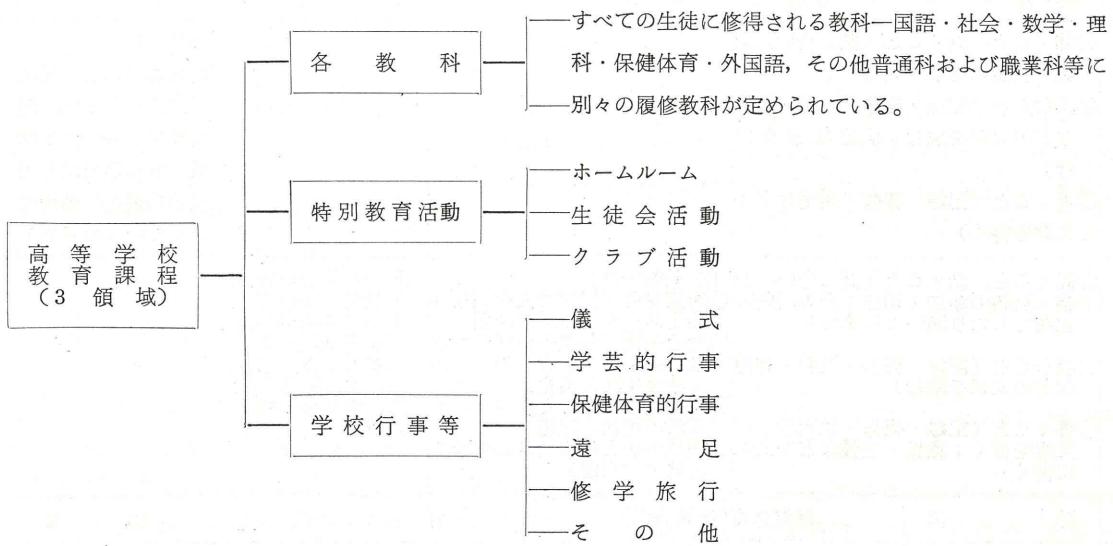
表 5 改訂中学校学習指導要領（各教科・道徳の2領域）と歯科保健をつなげる主な場面

	国語	社会	数学	理科
第1学年	○読むこと（記録・報告・説明・報道などの文章を読む；伝記などを読む） ○聞くこと、話すこと（話し合い、討議・会議に参加し、また司会する；発表、報告、説明をしたり、聞いたりする） ○書くこと（記録・報告・説明などの文を書く）		○目的に応じて資料を収集、整理し、表、グラフ、代表値などを用いて、その資料の傾向を知る（度数分布・ヒストグラム等）	
	○聞くこと、話すこと（話し合い、討議・会議の参加・司会） ○読むこと（記録・報告・説明・報道などの文章を読む；伝記などを読む） ○書くこと（記録・報告・説明などの文章を書く）			〔第2分野〕 ○消化器の構造・機能（栄養分と食物、消化吸収；消化と酵素；食物摂取法と消化器の構造；動物によるそれらの差異）
	○聞くこと、話すこと（話し合い、討議・会議の参加・司会；発表、報告、説明をしたり聞いたりする） ○読むこと（記録・報告・説明・報道などの文章を読む） ○書くこと（記録・報告・説明などの文章を書く；意見・主張などを文章に書く）	〔公民的分野〕 ○家族生活（健康で文化的な家族生活－家族生活の課題） ○社会生活（職業と生活；地域社会の生活；地方自治と住民；社会生活と文化） ○経済生活（家計と企業；日本経済の現状と課題） ○国民生活と政治（日本国憲法と基本的原則）	○簡単な場合の統計的資料について、散布度や相関の見方を理解させる（標準偏差、相関表、相関図、標本、母集団、標本調査）	
	美術	保健体育(保健分野)	技術・家庭(女子向き)	道徳
第1学年		○健康と身体の発達（健康のなりたち；身体の発育） ○環境の衛生（採光・照明；飲料水と水の浄化法）	○青少年の栄養（成長と栄養の関係；食品の栄養的特質；食品群別摂取量） ○食物と生活の関係（青少年の好みと食習慣；日常の食事作法）	○生命を尊び、健康を増進し、安全の保持に努める。
	○デザイン（伝達のためのデザインができるようにする；使用のためのデザインができるようにする）	○生活の安全（事故災害とその防止；交通事故とその防止；外傷や急病とその防止；救急処置） ○健康な生活の設計と栄養（栄養の基準と食品の栄養価；栄養障害と中毒；健康な生活の設計）	○成人の栄養（栄養の特徴；栄養所要量；食品群別摂取量） ○日常生活における食品（強化食品と加工食品；食品の添加物） ○食物と生活との関係（成人の食習慣）	○自分たちや世の中のためにはくしてくれる人々に対し、尊敬し感謝する。 (各学年を通じて)
	○デザイン（伝達や使用のためのデザインができるようにする）	○病気とその予防（青少年のかかりやすい病気－近視、う歯、歯肉炎、副鼻腔炎など；職業病と風土病） ○精神の健康（精神の発達；健康な精神生活と心身相関） ○国民の健康（国民の傷病；国民の保健制度；保健・医療に関する社会保障；公衆衛生の進歩）	○幼児と老人の栄養：幼児向き、老人向き行事食の献立作成 ○食物と生活との関係 ○幼児の心身発育（乳歯の重要性という中項目あり） ○幼児の食生活についての指導（幼児食・間食の考え方等の中項目あり） ○保育と環境との関係（幼児の成長発達に関係する環境因子の取りあげがみられる）	

3. 高等学校教育課程

現行の高等学校教育課程は、昭和35年10月の学校教育法施行規則・高等学校学習指導要領の改訂以来、これらに基づいて今日まで存続している。この教育課程は、①各教科・科目②特別教育活動③学校行事等の3領域によって編成されている。これらを、②と③の中身を一緒にならべて示すと、図7のとおりである。

図7 現行高等学校教育課程の領域編成



小・中学校における教育課程の1領域に位置づけられた道徳は、高等学校では1領域として独立せず、学校の教育活動全体を通じて行なう道徳教育という形で展開されることになっているが、関連の最も深い教科は、社会科の1科目として設けられている「倫理・社会」である。

高等学校の教育課程およびその基準を示す高等学校学習指導要領は、小・中学校のそれらと同様に時代の流れに即応させるために改訂を行なう必要に迫られており、昭和48年の新教育課程の全面実施をめどとして、目下教育課程審議会において改訂に関する検討が進められている。

現行の高等学校教育課程の内容を具体的に示す学習指導要領の各教科等の内容には、保健関連の事項が少なからず存在しているが、これらは早晚改変される運命があるので、参考までに歯科保健をつなげることが可能と思われる主な場面を拾いあげてみると、表6のとおりである。

一見して、社会、理科、保健体育、家庭（普通科女子・家庭一般）などの教科の中に、関連事項が散在していることがわかる。

表6 現行高等学校学習指導要領（各教育）と歯科保健をつなげる主な場面

	社会	理科	保健体育	家庭（普通科女子・家庭一般）
第1学年		<ul style="list-style-type: none"> ○生物体の構成：細胞の構造、個体の構成、生物体の物質的構成など ○生物体における物質・エネルギー交代：物質交代、エネルギー交代、酵素、生物の栄養など ○動物の栄養：栄養素、消化の意義、消化運動、消化酵素、吸収など 		<ul style="list-style-type: none"> ○栄養と献立：年齢別・性別・労働別栄養所要量、食品の栄養価、栄養の充足、嗜好と献立 ○日常食品：炭水化物性・脂肪性・蛋白質性食品、ミネラル給源・ビタミン給源食品、エンリッチ食品 ○食生活の合理化：家族の栄養改善 ○乳幼児の保育：乳幼児の心身発達（身体発育とその特徴）、乳幼児の食物（乳幼児の栄養、幼児食の献立調理）、乳幼児の生活指導（基本的習慣）〔1～2年〕
第2学年		<ul style="list-style-type: none"> ○主な元素とその化合物：非金属・金属元素 ○生物体に關係ある物質：炭水化物、脂肪、蛋白質（酵素の働きについても触れる）〔2～3年〕 		<ul style="list-style-type: none"> ○人体の生理：加令などによる身体変化 ○人体の病理：病気の原因、主因、誘因、内因、外因、病変、症状（転帰、治療、治ゆ、後遺症など） ○労働と健康・安全：職業病、労働災害 ○公衆衛生：公衆衛生の基礎的活動（衛生統計、保健管理）、公衆衛生の内容と機構（疾病予防・医療・社会復帰、母子衛生、栄養改善、環境改善、公衆衛生と社会保障・社会福祉）、公衆衛生と健康の本質（健康観の変遷と公衆衛生道德、公衆衛生の発展）〔2～3年〕
第3学年	<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉の増進：社会保障、社会保険、公的扶助、社会保障制度 			

4. 特別活動等と歯科保健

望ましい集団活動をとおして、心身の調和的な発達を図るとともに、個性を伸長し、協力してよりよい生活を築こうとする実践態度を育てる（改訂小学校学習指導要領における目標），生徒の自主的、実践的

な集団活動や教師と生徒および生徒相互の人間的な接触を基盤として、人格の調和的、総合的な発達を図る（改訂中学校指導要領における目標）、生徒の自發的活動をとおして、個性の伸長を図り、民主的な生活のあり方を身につけさせ、人間として望ましい態度を養う（現行高等学校學習指導要領における特別教育活動の目標）、各教科・科目および特別教育活動のほかに、これらとあいまって高等学校教育の目標を達成するために、学校が計画し実施する教育活動とし、生徒の心身の健全な発達を図り、あわせて学校生活の充実・発展に資する（同前学校行事等の目標）などを実施させるため、特別（教育）活動などの領域が教育課程の中に位置づけられている。

これらの領域において、歯科保健を指導できると思われる場面を取り上げてみると、表7のとおりである。

改訂・現行いずれの領域においても、かなり多くの歯科保健指導の機会が存在することがわかるであろう。

表7 教科・道徳以外の学校教育課程における歯科保健関係事項の

指導場面（改訂・現行両課程の比較）

特 別 活 動			
	児 童 活 動 (中学校は生徒活動)	学 校 行 事	学 級 指 導
改訂学校教育課程（小・中学校）	<ul style="list-style-type: none"> ○児童会活動（中・高では生徒会活動） ○学級会活動（高ではホームルーム） ○クラブ活動 ○児童（生徒）保健委員会活動等 	<ul style="list-style-type: none"> ○定期健康診断 ○臨時健康診断 ○歯の衛生週間 ○交通安全週間 ○月例体重測定 ○遠足 ○修学旅行 ○学校保健委員会 ○給食週間 ○展覧会 ○映画会 ○諸統計作成 ○安全指導 ○全国的な保健諸行事の教育活動への取りあげ等 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食 ○保健指導 ○安全指導 ○健康相談等に応ずるための事前指導 ○手洗い・うがい指導 ○うがい・歯みがき指導 ○食事・間食指導 ○給食後の歯みがき ○朝の健康観察 ○あそびの指導等
現行小学校・中学校・高等学校	特 別 教 育 活 動		学 校 行 事 等
	<ul style="list-style-type: none"> ○児童会活動（小） 〔生徒会活動（中・高）〕 ○クラブ活動（小・中・高） ○学級活動（小・中） 〔ホームルーム（高）〕 	<ul style="list-style-type: none"> ○儀式 ○保健体育的行事 ○修学旅行 ○その他 	<ul style="list-style-type: none"> ○学芸的行事 ○遠足 ○学校給食
		<ul style="list-style-type: none"> ○学級指導的教育活動 ○個別指導的教育活動 	

おわりに

歯学の理論・技術を、個人やその集団社会の健康生活を充実させるために適用することが歯科医療である。さらにこの学理や技法を、学校教育の目標達成のために、保健教育・健康管理という活動の中に織り込んで、学校という生活協同体の組織活動として推進するのが、学校歯科保健活動ということになる。

従来ややともすると、学校歯科保健活動とは学校歯科保健管理活動のことであると考え勝ちであった多くの学校歯科医に、保健教育に果たす歯科領域の重要性を認識してもらいたいことを願って駄文を綴った。そして、生命と健康がこよなく尊いものであることを教える保健教育のうえに、歯科領域がなにをもたらすことができるかを考えることは、学校歯科医の各人にとっての大きな命題であることもここに強調しておきたいのである。

参考文献

- 1) 能美光房：新しい小学校学習指導要領と歯科保健、日本歯科評論、No. 310, 970, 昭和43年.
- 2) 能美光房：新しい学校教育課程と保健、学校保健ジャーナル、27号、1, 昭和43年.
- 3) 能美光房：学校歯科医の職務はなにか、日本歯科評論、No. 312, 1240, 昭和43年.
- 4) 能美光房：学校教育課程と歯科保健、歯界展望、32(5), 924, 昭和43年.
- 5) 能美光房：学習指導要領の改正と歯科保健と如何につなぐか、第18回全国学校保健研究大会歯科職域集会誌、P. 11, 昭和43年(11月21日、於岐阜県).
- 6) 能美光房：改訂小学校学習指導要領のなかの歯科保健の扱い、日本歯科評論、No. 314, 1496, 昭和43年.
- 7) 能美光房：小学校学習指導要領の改正と歯科保健、日本歯科医師会雑誌、21(9) 839, 昭和43年.
- 8) 植村肇、他：中学校保健改訂案の概要、中等教育資料、18(1), 46, 昭和44年.
- 9) 能美光房：中学校学習指導要領改訂案の中間発表、日本歯科評論、昭和44年.
- 10) 山田茂：児童・生徒のう歯の現状と予防、健康と体力、1(2), 80, 昭和44年.
- 11) 能美光房：改訂中学校学習指導要領と歯科保健をどうつなぐか、日本歯科評論、No. 320, 726, 昭和44年.
- 12) 能美光房：中学校学習指導要領の改訂と保健教育、健康教室、No. 225, 33, 昭和44年.
- 13) 山田茂：学校歯科新書、東山書房(京都)、昭和42年.

日学歯の法人化問題をめぐって

日本学校歯科医会副会長 栢原義人

向井喜男会長が退任されるに当たり残されていた1案件——日学歯の法人化問題——が再び俎上に上った。これに対し湯浅新会長は、この課題はボタンを押すだけに進められているので、後はただ決断とテクニックの考究だけだ……という意味を述べられている。全く、その通りであるが、いざ断行となれば悔を残さないようさらに広く慧智を集め慎重に取り扱うべきであろう。考えて見れば創立後、早々に法人にして置けば何でもなかった問題であった。ここまで成長するに、さほど支障もなかったと思われるのに、それを今頃、改めて法人化する価値があるのだろうか、そのため会の強化にヒビが入るようなことはあるまいか。ここで再び利害得失を充分検討したいとするのも無理からぬ。

筆者は先に、法人化準備委員として直接関与したことがあるので、ここに私見を織りませ、この案件をめぐっての経過を述べて置きたいと思う。

なぜ、日学歯を法人としたいか

日学歯を強化し発展させるためには法人化すべきであるとの考え方は創立以来の懸案であり、昭和38年山形総会において法人化が決められ第1回委員会は39年3月に開かれた。さて、実動に入るとスムーズに進まなかつた。歯科界の広い理解が不充分のためだったと思う。日学歯は性格上、人格ある意志表示と執行力を持つことが望ましい。日歯の機構の中にある日本歯科医学会は法人化の必要がなくとも、日学歯には必要がある。両者の本質的相違から当然であろう。

法人化準備委員会の答申書

昭和38年10月、山形総会の決議に基づき向井会長は委員会を設置し「日学歯を法人とするための定款その他、これが準備に関する件」を諮問した。よって、法人化準備委員会は、委員会の結末を翌39年9月、富山総会で報告した。

答申：日学歯を法人化することの有利さは、会の性格上、疑義ないところで創立当初からの懸案であり昭和38年度総会（山形）にて法人化が決議されている。而して、日学歯現時の発展を顧みる時、日歯の庇護育成に負うところもまた少なくない。将来とも、日学歯は日歯と不離不即の関係で協力すべきことは言を要しない。そのことは、本会会則第14条にも唱われている通りである。さて、本委員会は、会長諮問に答えて立案、慎重審議を重ね、定款および運営規程については、一応の成案を得たので、ここに案文をそえ報告申し上げます。

なお、社団法人日本学校歯科医会発足の趣旨、内容については、広く日学歯ならびに日歯に充分理解されるよう御配慮を希望し、また一面、法人化断行による歯科界の混乱を感じられる節あり、この点は今一度、私どもの真意の本態に溯り御検討の上、情勢判断に遺漏なきよう期待していることを申し添えます。
添付書類 1. 社団法人日本学校歯科医会定款案 2. 施行細則案

なお、総会での法人化に関する議案の取扱い方は、役員改選前に審議を進められたきこと、また、法人化された後も、日学歯事務局は日歯会館内に置かれるよう希望した。

議案は審議の結果、保留の形となつたが議場では代表者より……強力に推進せよ……との発言が多くあった。爾来、向井会長は本会の立場からのみでなく、関係方面との問題もいろいろ考慮されて今日にいたっているところである。

歯科医師会との関係位置づけ

日学歯は地方学校歯科医会の連合体で統合指導的役割を果たす純文化団体だけに経営面の弱点は宿命的ともいえる。もともと学校歯科医会は、歯科医師会から自然発生的に生まれたものである。変なたとえだが、ある点では歯科が医科から分離発展した過程にも似ている。ともあれ、学校歯科医会は、わが国の学校保健制度で定められた学校歯科医が結団して、この分野の円満な発展に奉仕すべく生まれたものである。その存在価値は既に過去の実績によって証明されている。さて、実際問題としての学校歯科医会の運営は東京、大阪、各古屋級の大都市を除くほとんどの地方においては、歯科医師会の組織を借りずしての独立運営は先ず困難であり、かつ、無意味に近い。法人化は中央の日学歯だけであるとしても、その事にからんで日学歯が日歯から遊離したイメージを地方に与えることはマイナスである。心すべきはこの点である。

要するに、日学歯と日歯との協力体制が従前通り保たれるならば、日学歯の法人化は大いに祝福するに値する。ともあれ、私どもは、日学歯のすこやかな成育を祈念するのである。愛すべき次代を担う小国民たちの幸福のために――。

小学校学習指導要領の一部改訂を要望するの件（案）

学習指導要領に関する小委員会

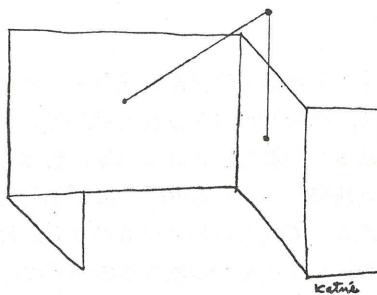
1. 改訂要望の主旨

来る昭和46年4月1日より施行せられる小学校学習指導要領第5学年体育の内容G保健(3)のウに「う歯とその予防について知ること」のつぎに、「歯肉炎とその予防について知ること」および「不正咬合とその予防について知ること」を加えることを要望する。

2. 改訂要望の理由

- イ) 歯肉炎は小学校児童においてもしばしば認められることは公知の事実である。したがって小学校児童においても歯肉炎とその予防について知ることは必要であると考えられる。
- ロ) 歯肉炎は小学校児童にみられる歯科疾患中、その大部分が日常の健康生活の指導によって予防でき、治癒に向わせることのできるものであるから、小学校の保健教育においても特に重視する必要があると考えられる。
- ハ) 不正咬合は大部分小学校児童の年代において発現するものであり、その一部は保健指導によって予防できるものであるから、小学校においてその予防について知ることは必要であると考えられる。
- ニ) 不正咬合の治療開始時期は小学校高学年が最適と考えられ、この時期を失すれば治療困難となるばかりもあるので、小学校において不正咬合とその予防について知ることは必要であると考えられる。

歯科実践



歯の作文の一例

新潟県学校歯科部会 本間 雄

新潟県歯科医師会、並びに県歯公衆衛生委員会では、日頃児童、生徒が歯の衛生、知識に関心を持つには如何にしたらよいかと種々の角度から検討している。すでに「歯の衛生週間」中には小、中学生の図画、ポスター、標語の募集は全県下に周知徹底して実施され、その審査、処理について各都市会ではより効果的な方法を研究されていると聞いている。その外、児童、生徒が歯の衛生について関心を高めるための方法、手段が県歯会発行の「新歯界」に紹介されている。本年度は、三条市歯科医師会が、市教委、学校当局の協力を得て、小、中学生の作文募集を実施されたので、まだ審査の段階の時点ではないが、森山県歯会公衆衛生委員の御厚意により、その一作品を御披露申し上げることにした。

わたしの歯

三条小学校3年4組 内藤寿恵子

わたしのはは、むしばが1本もありません。それがわたしのはのじまんです。でもはがでこぼこで、おとなのはは、あまりなく、こどものはのはうが、たくさん

あります。それに、ははぬけているのが5本か6本くらいあるので、ときどき「やーい、はぬけばあさんやい」と、いわれるときもありました。いもうとは、はが白くて、むしばも1本もなく、ぬけたはもありません。わたしは、いもうとのきれいなはをみるたび きれいだなとおもいます。ときには、わたしもそんなはにしたいとおもいました。わたしは、2年生のとき、右がわのはしのほうに大きなやえががありました。すごくとんがっていて、かたちはとんがり山のようなかたちをしていて、さきのほうはまるではりのようなどんがりさでした。ときどきそのやえが、口の中にくに、ひっかかる、ものすごくいたいときもありました。でも、ほけんしつの先生や、ほかのはのわるい人と、さとうはいしゃにいってちゅうしゃをうってぬいてもらいました。かえるみち「先生にぬいてもらうとき、いたかったよ」ということばがたくさんでていました。

わたしは、そのぬいた日から、ぬいてよかったなあとおもいました。そしてもう大きなやえをつくらぬないようにしたいとおもいます。それに、こんどからもあさもばんも2かいづつはを、みがいて、むしばをつくらないじょうぶなはに、したいとおもいました。

本校における学校歯科保健の20年の歩み

横浜市立港北小学校

校長 小玉 晶

学校歯科医 細田ツギ

保健主事 小田切照穂

養護教諭 杉本悦子

教諭 吉田カヨ子

はじめに

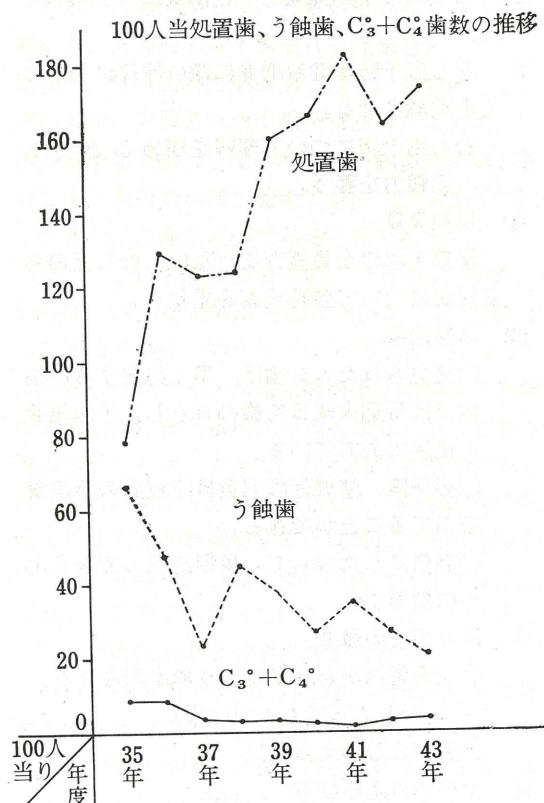
本校20年の学校保健は、常に児童の全生活の基盤となる健康の維持と増進に、医学の進歩の中にもすれば形式的になり勝ちになる中で、実質的に児童自身にはねかえり、将来への幸福となるよう、実践展開され、今日にいたった。

すなわち、学校保健全領域にわたって、かたよのない充実を目指し、歯科における健康の増進（歯科保健の充実）これを核として発展させ、現在にいたった。

○本校の概況

1. 開校 昭和24年一創立20年を迎える。
2. 学区 横浜市の北部郊外
3. 学校規模 児童数 約 1,100名
学級数 27学級
校長および教師数 34名
4. 父母の職業と環境 大部分が勤め人—東京横浜の中心へ
一部商業従事者
住宅地の恵まれた環境にある。
5. 表彰（学校保健関係） 神奈川県よい歯の学校—創立以来毎年
神奈川県歯科保健優良校—昭和42年、43年
全国よい歯の学校—昭和36年、37年、40年、41年、42年、43年
神奈川県保健優良学校—昭和37年、43年

第1図



6. 学区内外の歯科診療所

児童の利用し得る診療所は約10カ所

なお昭和35年度以降、児童の永久歯、う蝕罹患ならびに処置状況の推移は第1図の通りである。

(昭和34年度までの成績は、第25回学校歯科医大会において発表すみ。)

学校歯科保健の位置づけ

本校では、う蝕の抑制を目標として、歯科保健は学校経営計画の中に位置づけられている。したがって、毎週火曜日の午前中を検査によるう蝕の発見と、治療を通しての個人指導等にあて、年間の計画にもとづく、学年、月別、時数等保健計画に明確な指導内容をもって進めている。

学校歯科保健について本校のねらい抜すい。

- むし歯の早期発見と早期治療につとめさせる。
- むし歯予防が健康増進に深い関係にあることを理解させる。
- むし歯予防について理解を深めるとともに、実践力を養う。

(1) 早期発見

学期1回の全員検査を行ない、むし歯のある児童について臨時検査を重ねる。

(2) 早期治療

○発見されたムシ歯は、早く処置する。校内では毎週火曜日を歯の日とし、予防処置と検診にあてている。

○要保護、準要保護児童は学校病の治療費をあてることができる。

○勧告にしたがって、早期治療のできるよう指導する。

(3) 歯みがきの徹底

○朝晩歯みがきをするように徹底させる。
(3,3,3方式にもとづいて)

○歯ぶらしのえらび方

(4) おやつのえらび方

○よくない、おやつとは、
○おやつの与え方の工夫

(5) 児童の理解

- 健康手帳を利用して自己の歯の状態を知らせるとともに、常に关心を払い、すすんで予防につとめる態度を身につけさせる。
- 歯みがきをすることによって、むし歯を予防するとともに、身体の清潔につとめさせる。

学校歯科医の管理

(イ) 検査

各学年ごとに、検査回数が増すと同時に処置歯数および未処置歯数が増加しており、未処置歯数の方が、処置歯数より、多数となり、う歯の進行が如何に早いか、さらにより多くの処置を必要とするかを示している。

第1表 年間3回の検査結果から

学年	検査時期	検査人員	処置歯	未処置歯				喪失歯
				C ₁	C ₂	C ₃	C ₄	
1	40.4	148	17	19	0	0	0	0
	40.9	148	70	26	11	7	0	0
	41.1	148	100	44	14	3	0	0
2	40.4	195	112	37	17	1	0	0
	40.9	193	209	47	24	3	1	1
	41.1	192	219	58	18	10	1	1
3	40.4	188	316	27	18	4	0	0
	40.9	185	375	39	8	4	0	0
	41.1	186	388	33	25	7	0	0
4	40.4	215	438	41	25	11	2	0
	40.9	214	507	46	35	9	4	0
	41.1	214	532	41	35	16	6	2
5	40.5	187	474	23	22	4	0	1
	40.9	182	487	44	31	5	3	3
	41.1	182	515	34	54	10	2	2
6	40.4	181	495	19	17	7	0	2
	40.9	179	511	52	32	13	1	3
	41.1	176	522	59	42	26	1	3
計		40.4	1,114	1,852	166	99	27	2
		40.9	1,101	2,159	254	141	41	9
		41.1	1,101	2,276	269	188	72	10
								8

臨時検査の未処置う歯あるものは、他に最少3回検査し、検査のつど、前指示の結果を点検把握し、必要あるものには、直接児童に指導をくり返している。検査は明視野に留意し、鮮明な歯鏡、鋭利な探針を使用している。

また検査と同時に指導が展開される。すなわち保健室に常備されている鏡、掛図、模型等を活用しているが、その中でも日常、しばしば手鏡を児童に持たせ、その児童の口腔内景、たとえば $\overline{6}$ の頬面充填物の破折、 $\overline{5}$ 未萌出の際における $\overline{6}$ 近心面のう触、 $\overline{6}$ の咬合面にあるアマ充の破損、充填物縁の二次う触、 $\overline{6}$ 近心歯頸部の溢出過剰充填物、歯垢歯石による歯齦縁炎、後続永久歯の出歛を妨げている晚期残存乳歯および残根、保険装置の撤去清掃手入、加療中止のものは、その個所を指摘、直視させ、児童および担任教師の理解を深めている。

この際養護教諭は第25回全国学校歯科医大会誌上で発表した、本校独自の歯牙保健管理表（以下管理表と称す）に記入し、同時に昭和39年度から採用している健康手帳と併用して、処置完了したものにもかかわらず、まだ指示票の貼布ないものは、処置すみ歯の記号を記入する。健康手帳の活用については別記のとおりである。

検査時、恐怖心をいだいている児童に対しては、同学年のすでに処置完了したものの口腔内を見せ、あるいはその時の体験談を聞かせ、恐怖心の除去につとめる等、なんらかの方法をもって加療しようとする動機づけに心がけ、また数回の勧告でようやく処置した児童には、多くの級友中において担任教師を交じえて賞讃につとめている。

(iv) う触抑制手段

歯ぶらしによる清掃指導は常時反復実施しているが、特に新入時の健康診断および父母会において、歯科保健、特にう触抑制手段の必要性を認識させると同時に、治療勧告と指導は極めて効果的であること。特に6歳臼歯の重要性を強調し、さらにこれから出歛する永久歯に対して、家庭で実施し得られる方法として、顎型に適した大きさの歯ぶらしと現在市販されている弗素入磨歯剤の励行を指導している。入学後は、定期検査の結果に

もとづき、治療を指示すべきものは指示し、さらに6歳臼歯の使命の重要性にかんがみ、保護者の了解のもとに刷掃と平行して、萌出間もない第一

第2表 細筆法による鍍銀成績

	対照面	実験面
健全面数	180	180
う触発病面数	64	31
発病率	35.5	17.2

萌出間もない大臼歯咬合面12カ月

大臼歯にう触抑処置、すなわち、嶋村、木津、川崎が検討した細筆法による鍍銀法を施し、12カ月の成績は第2表の如く、50%以上の抑制率を示している。

鍍銀法実施に際して、児童の指導はもちろん家庭にも、文書をもって緊密なる連絡をとったが、観察中、校外歯科医療機関により、う触歯と誤診されてか、充填された十数例を認めたことは、実施当初予想外のことと、弗化第一錫使用の場合と同じく、塗布面が黒く着色するので、実施に当たって十分な注意が必要であると思われる。

また、小窩裂溝の初発う触、いわゆる Sticky Fissure は、極力早期発見につとめ、発見すると、すみやかに、エヤターピンで温水噴霧のもとに開拓し、ラバーダム完全防湿下アマルガム充填をする。この際児童には手鏡により、ときどきう窩の形態、深さ、大きさ、病的象牙質等を直視させ、歯科治療を十分に体験させて、将来の歯科保健に対する態度を涵養すると同時に、その体験をクラスで発表し、学級活動の一端となるように、管理し、指導を行なっている。

(v) 養護教諭および学級担任の協力

学校歯科医の検査は、各学年、各組別の歯牙管理表に、そのつど整理され、養護教諭と担任教師との密接なる連絡により、各学級においては、実態に即した個人指導が常にくり返されており、添付事例は学校保健に直接たずさわる養護教諭を介して、担任教師のたゆまざる、管理と指導の成果である。

(二) 「よい歯のリボン」

う歯のない児童に対して、「よい歯のリボン」を佩用させる。これは毎年6月のむし歯予防週間の行事として、う歯のない児童、う歯をよく処置

第3表

年度別よい歯の子の数 六年間よい歯の表彰をうけた児童数

年 度	検査人員に対する %	年 度	男	女	計
35年	30.0	39年	1	0	1
36年	32.0	40年	2	1	3
37年	24.7	41年	2	1	3
38年	32.3	42年	3	1	4
39年	22.0	43年	0	2	2
40年	24.0				
41年	32.0				
42年	29.0				
43年	44.0				

した児童を対象として、全校朝礼のとき、学校歯科医立会のもとに与え、児童は胸にリボンを佩して、さらに治療意欲を喚起するように指導している。年度別よい歯の子、および6年間連続よい歯の表彰をうけた児童は第3表のとおりである。

学校における歯科保健指導について

(1) 学校保健委員会

学校保健委員会では、①う歯未処置児童を加えて開催すること。②児童保健委員会における学級活動（学級保健委員会）とがある。①については、未処置児童を加えて、処置をしない理由を話し合い、原因を出来るだけとりのぞくように教師側で、指導方法を考えると同時に、むし歯のおそれしさを改めて知らせる等、この場を利用している。また、原因解決の一方法としては、事例（知能の低い児童）の中にあるように学級活動に発展させ解決をはかっている。

②については、学級代表による児童保健委員会において、学校全体の歯科の問題を検討し、それを学級におろしていく、すなわち児童保健委員会

が中心となり、学級活動へと発展させていく。この場合、学級によりその発展のさせかたは自由であり、学級の問題を児童個々の問題として解決にあたっている。

この時、教師は、よき相談役であり、助言者であるとともに、常にその働きをとらえている必要があることは、いうまでもない。このように、学校保健委員会および、児童保健委員会を通して児童に問題点を発見させ、どのように処理するかを気付かせていくことが大切である。

次は44年2月28日、横浜市港北区保健大会において児童が発表したものである。

なお表題および内容その他、すべて児童により相談し、定められたものであることをつけ加たい。

虫歯ゼロへの挑戦

（5年5組児童発表内容）

発表者 八木正幸

ぼくたちは、きょ年の四月定期健康診断をうけ、クラスに虫歯がたいへん少なくなっているのを知った。これが虫歯ゼロへのチャンスだと思い努力しあ始めた、きっかけです。

まず、ゼロへの挑戦として、虫歯のある人の名前を黒板に書き、治した人は名前を消すという方法、そのため虫歯のある人たちが組をつくって、さそいながら歯科医院へ通い、いっしょに帰るようにした。

第三に保健委員は、おわりの会の時など早く治すようにと、よびかけたが、勉強でひまがないとの苦情がでたので、医院でまっている時間があるので友達といっしょにやると、はずかしくないので、待っている間に勉強をやると良いのではないかと名案をみんなで考えて努力し合った。そのため虫歯のある人も友だちに負けないようにと自然に競争したりしたので治す人が多くなり、黒板の名前は、みるみるうちに消えていました。

六月になると、虫歯のある人全員が臨時健康診断をうけた。この時南沢さんをのぞいて全員ちりょうしていた。南沢さんは四年生の時転校してきたので、きっと港北の生活にまだなれていないかったのだろう。早くみんなの努力をわかってほしい。そして五年五組はよ

い歯の学級として表彰された。この時ぼくは、いままでの、一しょうけん命やってきたみんなの一ちした心がけや行ないが次々とうかんでとてもうれしかった。

発表者 越智冬子

わたしは夜ねる前に必ず歯をみがくし、朝もひどくねぼうした時以外は、みがくように心がけています。でも、2カ月に一度ぐらいつある学校的歯のけんさのたびに「虫歯があるから治すように」という紙をもらう。この紙をうちへもって帰ると母は「あら、また」とこまったような情けないような顔をする。わたしの歯は、もともと虫歯になりやすい歯らしいのですが、気をつけていても虫歯になるのだから、他に何か原因があるのではないかだろうか。去年の7月、杉本先生に「おかしの食べ方」についてお話をうかがったことがあった。その内容は①ガムやキャラメルは食べ方に工夫する。②あまりあまいものを食べない。③食事のあとや、おやつのあとは必ずうがいをする。であった。ガムや、キャラメルが歯によくないのは、つめたものがとれたり歯にあまいしるしがしみこんだりするからだと思う。①や②は守りやすいが③は忘れたりめんどくさかったりでなかなか実行するのがむずかしい。でもわたしは夏休みにずい分注意したつもりだったのに、九月の歯のけんさの時には、また虫歯ができていた。それで歯医者さんへいった時、先生にうかがったら「あなたの歯は、歯のひだがふかいので、虫歯になりやすいのですよ」とおっしゃいました。それで歯のみがき方について考えてみました。わたしは今までこすっていたが、めんどうでも歯ブラシをまわすようにしてみがく方が歯のひだの中にはいった食物のかすがとれると思う。そして母は歯ブラシの毛のかたさや、歯ブラシの古くなつてその先がひらいたものを、つかわないように注意してくれている。この歯のみがき方を、わたしだけでなく、クラスの人にも広げたいと思っている。

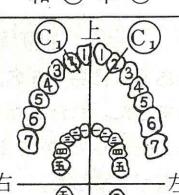
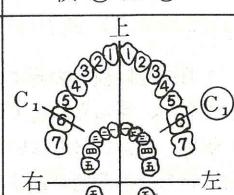
ここに、わたしたちのクラスの虫歯になった人数の表があります。6月には虫歯のひとが一人だったので9月には、こんなにふえているのは、やはり夏休みの生活が不規則になって歯をみがくのを忘れたり、また一日中家にいることが多いので、おやつの量もふえ虫歯が多くなるのだと思います。やはり一人一人が歯の大切なことを考えて毎日毎日、努力するより他に虫歯を防ぐ方法はないと思いました。

発表者 白居信子

わたしたちは、一学期に虫歯のある人は治療してこれから虫歯にならないように①おやつの食べ方に注意する②歯の正しいみがきかたをおぼえること。この二つを実行することを約束して夏休みにはいりました。9月には臨時検査をうけたところ、虫歯の人が7名にふえていました。6月にはわたしたちのクラスは、よい歯の表彰を受けたのに、なぜこんなに虫歯の人がふえたのか、みんなで作文を書き、反省してみました。港北小学校は歯の検査を回数多くやり、虫歯の発見に力をつくしています。よく新聞でガンの早期発見のことを書いてありますが、虫歯の場合もこのガンの早期発見と同じことだと思います。これだけ条件がよいのに虫歯の人がなくならないということは、その人の性格によるのではないかと思いました。12月になって

第2図

歯牙管理表

和 ○ 卓 ○	浜 ○ 玉 ○
	
右	右
左	左
下	下
39. 9. 25 勧告	39. 5. 12 ⁵ⁿ / _{5n} 拔歯
12. 1. 2 治ゆ	6. 3 勧告
12. 20 勧告	6. 30 16 治ゆ
40. 1. 19 11 治ゆ	7. 10 勧告
	9. 22 6 治ゆ
	40. 3. 13 勧告

臨時検査を受けたところ、10月の検査の時、虫歯のあった人は4人だったのが、そのうち3人が治して、また1人新しく虫歯のある人がでて虫歯のある人は合計2名になりました。そこでこの2人の性格について考えてみました。A君は、あまりきょうめんではなく学用品をよくわすれたりします。B君も、A君と同じようにあまりきょうめんではなく、わすれものもよくします。受持の吉田先生に「カエルのとうみんできるあなから、くまがとうみんできるくらいのあなになった」といわれても2人は、いっこうになおそうとしませんでした。他にも原因はたくさんあると思いますが性格が一番の原因ではないかと私は思います。これから流れてくる音楽「あなたの歯」は、みんなが虫歯を治し、きれいな歯になるよう、音楽の村山先生の指導で歌ったものです。私はこの作文を書きながら虫歯になるということは、各自のゆだんからできるものだと気がつきました。これからもむし歯にならないように一人一人が気をつけなければよいと思いました。

発表者 熊沢紀子

1月の臨時検査の時に虫歯のある人は男子5名、女子1名で、ずっとふえてしまいました。わたしたちは1年間、虫歯にならないための工夫をしてきましたが、いろいろ問題のあることに気づきました。一番大きい問題は、せっかく治したのに、つめていたものが、とれてしまうことです。まだ1年でとれたというならわかるのですが、たった一ヵ月ぐらいでとれるということは、たいへん残念なことです。校医の細田先生のお話によると、小さな虫歯の時つめたいものは、どれにくく、大きな虫歯の時つめたものは、すぐとれやすいそうです。わたしが思うのには、あまい物、特にチョコレート、ガムの好きな人に再検査をうけることが多かったということです。

次に歯をみがいているが、みがき方が悪いために注意をしても、うっかりしてわすれてしまうことや、歯の弱いということなど、たくさん問題があります。努力しても2学期、3学期はあまりよい成績率はあげられませんでした。でも失敗は成功のもと、ということばがあります。結果はよくなくても、いろいろな問題が参考になりました。

歯に弱い人はいつも、歯に気をつけて、学校での検査だけで虫歯だと発見されるのではなく、自分で早く

ムシ歯「ゼロへの挑戦」1年間の歩み

(5年5組)

4月	○定期健康診断をうける ○ムシ歯の治療をする(学級全体で考え実践する)
6月	○臨時健康診断をうける(ムシ歯のあった子がうける) よい歯の学級表彰をうける
7月	○おやつの食べ方に注意する ○歯みがきの正し方法をおぼえる
8月	○7月につづき実行していく
9月	○臨時検査をうける(全員) ○作文を書き反省してみる
10月	○臨時検査をうける(全員) (どうしてムシ歯ができたのだろうか考える)
12月	○臨時検査をうける (ムシ歯のあった子がうける)
1月	○臨時検査をうける(全員)
2月	○1年間の反省をする (作文を書いてみる)

定期・臨時・歯の検査による結果(ムシ歯の人数)

	男	女	計	
4月	4	3	7	
6月	0	1	1	南沢…転校生
9月	4②	3①	7③	岡本・酒井・佐藤・稲葉・越智・柳沢・南沢
10月	2	2	4	斎藤・稲葉・柳沢・南沢
12月	2①	0	2①	稲葉・佐藤
1月	5③	1①	6④	稲藤・酒井・佐藤・真田・三宮・本沢

(○は両発人数を示す)

気がつくように、また歯のみがき方については杉本先生の指導を受けたり、お話を聞いた保健委員が学級会でみんなに発表したりして解決していきたいと思いました。

(2) 健康手帳の活用

健康手帳使用は即、活用でなければならない。形の存在から、保健をより前進させるものにならなければならぬ。このためには活用させようとする関係者の中心となる学級担任教師が、健康手帳の価値を適確にとらえ、日常生活、教育活動の中で、単なる形として埋没させず、意識的、積極的に活用という時点へと結びつけていかなければならぬと思う。

すなわち、活用の根底には、

- 担任教師の健康手帳活用への意欲、ならびに、その上にたっての、
 - ・父母への啓もう
 - ・児童への意識づけ
 - ・適切な資料の提供などがあるものと考える。

以上の前提にたって、その活用の要素を、

- (1) 健康手帳を使用活用することにより、保健意識の高揚をはかる。
- (2) 現状をよく認識させ、さらに前進させるための一手段として考える。
の二面にとらえ、本校においては、特に(2)の考え方により、現状からより高度なものへ脱皮しようとする。一つの刺戟として考え、それを歯科保健の場に視点をあて、これを核として、全領域へのひろがりを期待した。

○ その理由

第1図のう蝕患歯のグラフに見られるように、本校の歯科保健に関しては、その管理維持的な面の充実により、36年度より、高度な時点で、横ばい状態となり、特に、41年度においては、飽和状態に達したものと考えられるが、こ

の状態の維持は、単に現在までの維持管理のみでは困難であり、また退歩の危険性を多分にふくんでいる。さりとて、現状の管理維持の方法に対し、これ以上の要求は不可能である。

したがって、進歩しなければ、それは退歩につながるものと考え、一応限界に達したと考えられる。この壁を打破するためには、健康手帳の活用が、児童個々に保健に対する問題意識をもたせる意味でも、非常に効果のあるものと考えた。

● 健康手帳使用の現状

○ 使用を簡単に分析すると、表裏の関係はあるが、(1)記載する。(2)活用する。という二面があり、記載されたことにより、活用面も出来たと考えがちとなり、また記載するには時間的にも、労力等相当の負担のかかることの考慮を要す。

本校の記載については、41年度 100%の記載率をみている。

(1) 記載方法

- 低学年……教師（家庭）による記載
- 中学年……教師または児童（家庭）の記載
- 高学年……児童自身（家庭）が記載

(2) 記載時期

- (イ) 検査と同時に記載
 - 養護教諭と担任の同時作業
- (ロ) 検査後の記載
 - 担任記載 ○ 児童が原簿（歯の検査票）を見て記載

● 問題点

(イ)の場合

○児童に対する問題の意識づけが弱いつまり低学年で自己の身体への関心をもたせる重要な時期に、この問題を生ずることになる。

(ロ)の場合

○記載時間の生み出し方

他教科の時間数との関連、行事としておさえられている保健時数との関連等から困難を感じる

○記載時期が延びる

家庭および本人の意識づけに影響を与える。

○健康手帳への記載が不確実になる面がある。

(2) 日常の会話の中に、歯に関する話題が多いこと。

(3) 教師においては、歯科治療に対する種々の疑問やなやみの多いこと。

(4) 教師と学校歯科医との間に学校保健に対する種々な問題と意見の交換がみられる。

以上のことから、本校の歯科保健を核とする健康手帳の使用あるいは活用は、それによって、より前進しようとする意欲と、それに伴う悩みを提起するところとなり、もっとも望ましい、常に問題を意識し、前進しようとする、能動的、有機的な活用へと指向しているものと思う。

問題点の処理

本校においては、使用上の立場で述べたように、家庭をふくめて、児童その他の保健に対する意識の高まりを、健康手帳の活用によって求めるこことをねらいとしているので、記載時期の生み出し方には特にとらわれず、(回)の場合に視点を合わせた。しかし、健康手帳への記載が不確実になる点については、この意味からあえてとりあげず、(イ)(ロ)を当面の問題とし、これは教師の経験と情熱にまつこと、および1学期間に最少3回は健康手帳を必要とする現実、この維持の面からくる他律的制約より完全記入を期待することとした。

活用の評価

ねらいに対する意識づけ、およびその能動的なものに対する評価は、情緒的、内面的なものがともなうので、たいへん困難ではあるが、日常生活での意識的な高まりは、学級で差異はあるが、観念的・主観的のきらいはあるが、低学年をのぞいて、相当の高まりが見られた。それは

- (1) 検査時、歯科医師の話したいことを聞き、直ちに治療する児童が多数見られること。

おわりに

学校歯科医は、学校保健教育の目的達成のため、常にその執務を効果的にすすめなければならない。そのため、学級担任の指導成果のあがるよう、絶えず、養護教諭ならびに担任教師と緊密な連絡をとりながら、さらに専門的教育者として、歯科保健については、成長過程にあり、変化の激しい児童の口腔内景の検査に際して、そのつど詳細に各個人に対して指導する態度が必要である。一方その指導は、そのまま管理の資料となり、すなわち管理（検診）と指導が表裏一体となり、はじめて教育の目的を達成し得る唯一の方法であることを確信する。

なおこの目的達成のためには、養護教諭の果たす役割の甚大であることを付言する。

稿を終わるにあたり、御懇篤なる御指導と御助言とを賜わった東京歯科大学竹内光春教授に深甚なる謝意を捧げる。

事例

(知能指数の低い児童)

1. 知能指数25
- 25 性格（無口でおとなしい）
3. 家庭環境（3人兄妹の3番目）父勤人、生活その他ごく普通

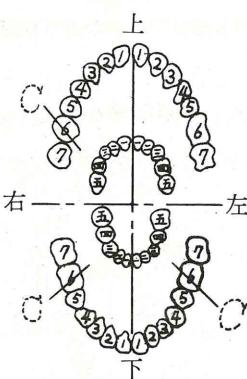
39年度卒業した宮〇〇〇子さんの1年から卒業までの6年間を通じ歯牙検査とう触の進行状態をとり上げ、その指導および管理過程を事例とした。

事例

定期検診：黒

臨時検診 点字、点○

一年生



34. 4. 15

9. 7

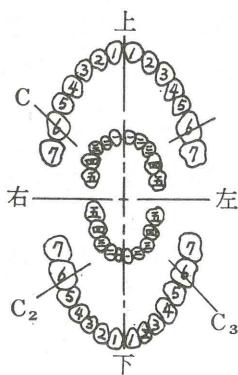
35. 2. 20

定期検診では、う蝕歯はない。

臨時検診において「C」の診断をうける。

歯みがきの励行を指導する。

検診、欠席



35. 4. 20

○二年生になり、上記のようなう蝕歯の発見をしおどろく。

○鏡によってう蝕についての指導をするも、効果はうすい。

○特別勧告として勧告する。

治療に対する時間や処置について、勧告票に特に注意を書きそえて出す。

9. 21

○勧告を三度目出す。

12. 2

○二度目の臨時検診をもつ。治療はしていない。

担任教師は「勧告票すら家へ持ち帰っているかどうか疑問だ」といわれる。

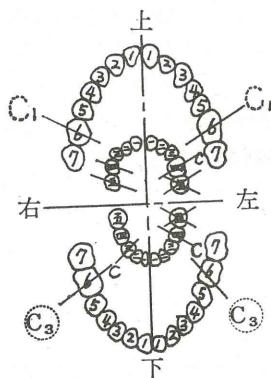
勧告方法を改めて考えなければいけない事を知らされる。

(今までのことが何にもならなかったことを知りガッカリさせられる)

○担任からも家庭連絡を特に出してもらう。

36. 1. 13

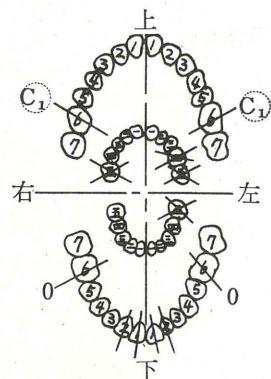
○四度目の勧告を出す。



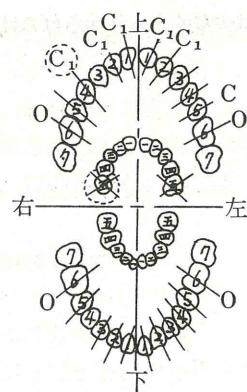
36. 4. 25

○母親から子供がいやがり歯科医へ行きたがらないで困るという連絡

四年生



37. 5. 7



9. 4

をうける。

○定期検診を行なうも、治療はしていない。

7. 10

○6|6治癒……1年がかりでやっと処置してくれた。しかし、上顎にまた初期う蝕が出来てしまった。

9. 10

(下顎の2本の処理をすることの出来たのも、学校と家庭が真剣に取りくんだ結果だと思う)

37. 1. 20

○臨時検診を行なう。

○～" "

○定期検診を行なう。未処置のままである。

1・2年生にいよいよやさしく、う蝕治療について指導する。

「Mさん、あんなに大きなムシ歯を治せたんだからえらかったわね。貴女は我まん強いし、やれば何でもやれる子じゃないかと先生は思うんだけど。下の歯を治したより上の歯はまだ小さいムシ歯だから早く治るし、痛くないと思う。またお母さんと治しに行きましょうか？」

口数の少ないMさんは、小首をふって「うん治す」と聞きとれないような小声でうなずいた。

「じゃ、先生の約束よ」私とMさんはこうして約束した。

6|6治癒……約束通りMさんは治療した。

多勢の中にまじって検診を受けに来たMさんは、記録、消毒と大忙しの私に目を走らせ、ニッコリした。

歯科医の声は「4本とも丸」と私の耳にひびいた。思わず「わーえらい、みんな聞いてちょうどいい、Mさんが大きいムシ歯を治したのよ。えらいでしょう？ みんなも負けずに治してね」と私の口から

五年生	38. 2.	<p>とび出していた。</p> <p>クラスの並んでいた児童も口ぐちに、「えらいねMさん」と、こんな風景がくりひろげられた。</p> <p>○臨時検診を行なう。</p>
		<p>○学年が進むにつれて、永久歯の数も増加していく。</p> <p>○今年は前歯のムシ歯が目立つ。</p> <p>○クラス替えがある。</p> <p>○クラス全般が身体作りと病気予防に力をそいでいる。</p> <p>偏食矯正と歯みがき指導</p> <p>よい成績をとるには先ず身体を、</p>
	38. 5. 2.	<p>○定期検診後勧告をする。</p> <p><u>5 m</u>抜歯</p> <p>臨時検診後二度目の勧告</p> <p><u>1</u>治療</p> <p><u>4</u>治癒……今まで随分この児童には私も手をやいて来た。しかしこのクラスの児童には個人指導は少なくとも私からはぬけた気分がする。</p> <p>臨時検診後三度目の勧告</p> <p>" "</p>
	39. 2. 14	
	3. 5	
六年生	39. 4. 20	○定期検診後勧告

39. 6. 4
9. 25
11. 24
40. 2. 10

2・1|1・2 治療

- 臨時検診においてまたう蝕歯を発見、勧告をする。
○7治療
○臨時検診、異状なし。

このクラスはよく治療している。

担任はこういって笑っていた。「朝の会で学級委員がまだ治療していない人の名を呼び、『いつから治しますか』と1人ずつ聞く。答えは日を書いておいて、治療をしないと全員の前で約束を守らなかったと叱られる。児童同士が徹底した態度なんだ。時には叱られている児童の弁護をしてやるようなこともある」といっていられた。時間があると児童同士が健康手帳を取り出して健康問題の話し合いをする。時おり保健室の私をたずねていろいろの知識を得ていく。Mさんも、クラスの友だちが私と治療に行こうという具合に、本人の態度を知って連れだって治療をうけるようになり、全部処置も終え卒業して行った。

まとめ

学校保健に直接接する養護教諭は、たえまない努力と血の通った指導が、教師をも、父母をも、また児童をも動かすことの出来る原動力となるものと考える。

しかし、われわれの指導によって心動かすことのむずかしい児童もあり、より効果をあげ児童の身につくものにするために、学級での扱い、担任教師の健康に対するかまえ方が児童1人1人のものになっていくことは、見のがせない事実として私の脳裡に深くきざまれている。

児童の研究発表を終えて

3月1日（土）3校時、5年5組全員で反省会をもつ。

(イ) 発表にあたった児童

- あがってしまいドキドキした。
○ドキドキしていたが、話しているうちに落ちついて平気になった。
○多せいのおとなの人の中で、びっくりした。（みんなに集まっているとは）
○「しっかりやるんだ」という気持がとても強かった。
○思っていたより、しっかり、ちゃんとやれてよかったです。
○わたしたちも、やれば出来るんだと、自信がわいてきた。

と、ニコヤカに話してくれた。

(ロ) クラス全員の声

- 「成功しましたか」……他校へ代表者だけが出かけたので、心配でした。

会場のようすをテープにとり、みんなで聞く。聞き終り、みんなで拍手を送りにっこりして顔と顔を見合せほっとした表情である。

○「わたしは歯を治してよかったです。だっておせんべいが、ポリポリとよい音を立てておいしく食べられます」

○「Tさんは近頃ユーモアが出るようになったんじゃないかな」……みんな認める。

○「虫歯を治してからじゃないかな」

次々と、たのしく、話はつづいていった。そしてA君、B君も、「ぼくたちも、きっと話すよ」と約束した。……みんなの拍手、そして最後に、「これからは先生にいわれなくても何でも自分たちでやっていく」と力づよい声で、笑いの中での1時間を終えた。(反省時のテープ一部抜き)

ムシ歯追放への反省文

島田 匠

ぼくは、この夏休みに虫歯が1本出来てしまった。
どうしてだろう。

虫歯の原因はどうも夏休みのくらしに関係があるらしい。歯みがきはどうだったんだろう。毎日わざわざみがいた。しかし、みがき方が悪かった。ときには30秒ぐらいしかみがかないで歯みがき表にまるをつけたこともあった。つぎにおかしの食べ方はどうだろう。ビスケット、チョコレートなどを食べたあと、うがいなどをすることになっていたのを、しなかった。このようなことが原因で虫歯が出来たのだろう。

これからは歯みがきにも、おかしの食べ方にもよく注意して虫歯をつくらないようにしたい。また5年5組にはまだ虫歯のある人がたくさんいる。みんな虫歯をおおして、ひとりも虫歯のない、よい学級にしていきたい。

歯みがき三、三、三を知っていますか。一日3回、3分以内(食後)3分間みがくことです。おぼえておいてください。

横山弥生

夏休みが終わって歯の検査があった。長い夏休みの間(虫歯になっているか)と思うと心配になってくる。2学期になり検査がはじまった。長い順番をまつ間、気になっていた。先生は、わたしたちのわからないことばをいい「虫歯はないよ」といわれた。そのしゅん間、わたしはほとした。

長い夏休みにはアイスクリーム、チョコレート、キャンデーなどすきな物がたくさんある。ほしい物なので、ついたらしく食べてしまう。けれどその後に、き

ちんと口をゆすぐことをわざわざしなかった。それから朝晩の歯みがきはきちんととかしたことではない。だから長い夏休みも虫歯にならなくてすんだのだ。みんなもきちんと口をゆすぐことや歯みがきを続けよう。

よかったです。あなたの努力が、ほっとした気持ちにしてくれたのでしょう。好きなものを食べてそのあとしまつのし方や、食べ方が大事じゃないでしょうか。

南沢美和子

わたしたちのクラスが、虫歯のないことで校内一になって賞状をもらった。

わたしは虫歯が二本あって保健の先生に歯医者に行くようにいわれて、やっと通い出した。学校から帰るとすぐ歯医者に行った。そのころは宿題が毎日おそらくまでかかった。永久歯の奥歯をぬく時、おかあさんについて行ってもらった。その時は痛み止めのちゅうしゃをしたので、家に帰ってきてから、しごれだして家中のおりの動物のように行ったりきたり飛びはねていたことを思い出す。ぬいたあとは今ではきれいになっている。今度は入歯をするようだと思う。これからは、ひどい虫歯をつくらないように、早くなおすようにしたいと思っています。

南沢さんのようすがよくわかる文です。大事な永久歯をぬいてしまったことは残念ですね。読んでいても、とてもつらい気持ちです。これからは歯を大切にしてください。

麻生由美恵

わたしは1年生のころ、歯い者さんに行くのがだいっきりいで、その上強情ばかりなので母は困ったようだ。虫歯がひどくなってから歯い者へ行ったのでおい者さんに「もっと早く治療にくれば痛い思いをしなく

てもすみましたよ」といわれた。その時、歯は痛いし、食べることもできないので、その日は一日中、悪いことばかりだった。それ以来虫歯になりかけるとすぐ歯い者さんへとんで行くように治療にでかける。

虫歯がひどくならないうちに、治療するのは、だれのためでもない。自分のためだ。C₄ にもなってから痛い思いをするのは自分だ。

わたしは、そう思いはじめてからは、虫歯がなくても時々診察にでかけるようにしている。

よい経験をしましたね。これからもつづけてください。
きっと今に、よい経験と言える時がくるでしょう。

村田佳代子

わたしたちが健やかに育つためには、栄養をとらなければならない。だからといって、野菜ばかり食べるといった具合に栄養がかたよらないようにすることだけ考えればよいのだろうか。わたしは決してそうとは思えない。

口の中で食べ物をかむことも大事だ、これは歯の重要な役目である。歯といえば、すぐ思いあたるのが虫歯である。虫歯のない真白な歯はいやにおいがしないし、とても清けつだ。話すことばの調子もちがう。わたしたちの組、5年5組は学校一、よい歯の学級と

して今年6月表彰された。その表彰状は、教室にかけてある。神奈川県でよい歯の最ゆうしゅう校として選ばれた、わが港北小学校の一番よい歯のクラスの一員なのだ。

虫歯について何も注意しない、どうでもよいなどと無関心な態度は虫歯に通じる道だと思う。でも自分自身あまり注意し完ぺきな予防をしているわけではない。それは甘いものを食べるからだ。しかし、朝歯をみがかない食事がおいしくない。うっかり夜、歯みがきがきをわすれると（虫にくわれる）と思って一度ねかけたのを、またおきてみがいたこともある。杉本先生は、「一人一人が、丈夫な歯をつくる方法を考えていいくことが大事でしょう」

とおしゃっています。だから自分自身で虫歯予防と共に丈夫な歯をつくる方法を考えてみたいと思います。

わたしは乳歯がぬけると、その歯を大切にもっていたり、永久歯の白い頭が出てくると鏡をもち出して上からみたり、ななめから見たりする。なにしろ自分の歯を大切にし、健康を保ちたいと思います。

ずい分、しっかりした考えをもっていることがわかりました。一人一人が自分たちで丈夫な歯をつくる方法を工夫していくことが大事でしょう。

う歯治療について

アンケートによる考察

京都市学校歯科医会

昨年6月より、当市学童のう歯治療費が、公費で負担されるようになったことは、日学歯会誌、七大都市学校保健協議会において発表し、多大の関心を集めたのであるが、具体的な効果は、去年の秋、実施された「よい歯の学校表彰」において、受表彰校が大幅に増加したことによってもわかることがある。

しかし、単に「治療率の向上」という数的な問題のみにとどまることなく、う歯予防について指導、う歯の早期治療の必要性を理解させるととも

に、みずからすんで治療を受ける態度を育成することも肝要であることに着目せねばならない。わが学術班は京都市学校保健会う歯対策研究班と協力し、年々、治療率は上昇しているものの、まだ未処置の児童生徒は相当数いるわけであり、かれらの治療を拒んでいる内的、外的諸条件を見きわめて、その問題点に対処するために、10割給付後の未処置数の実態についての追跡調査をおこなった。

そこで処置ずみの者については、治療に際して

の各自の理解とか態度、心がけといったもの、未処置の者については、未処置の要因となっているものの実態を把握し、検討を加えて、今後のう歯対策上の資料に役立てたいと願い、次の要領でアンケートを実施した。

1. 対象者

昭和43年4月から44年1月末日までの間に治療勧告をうけた本市の児童、生徒のうち小学生（3年～6年）5,692名、中学生（1～3年）3,917名を、各支部より抽出した。

2. 実施日

昭和44年2月1日から2月10日までの間。

3. 実施方法

教室での自記法による（あてはまる項目一つだけに○をする）

4. 調査内容

学年 性別

(1)

ちりょうに行ったわけ

1. 歯が痛くてしようがなかったから、ちりょうに行つた。
2. 先生や親に、ほめてもらえるから行つた。
3. 自分のクラスのちりょうの成績をあげるために行つた。
4. 表しようをしてもらえるから行つた。
5. 歯をなおすと、ものがよくかめてからだのためによいので行つた。
6. 先生や親が、やかましくいうので、しかたなく行つた。

(2)

まだちりょうに行っていないわけ

7. いま痛くないので行かない。
8. ちりょうに行くと、痛いことをされないかと心配だから（こわいから）行かない。
9. じゅくへ行つたり、おけい古ごと、宿題などが忙しくて行けない。
10. 学校のかえりがおそくなるので行けない。（クラブ活動などで）
11. 家の手つだいが忙しくていけない。
12. 遊んでいて、つい忘れてしまうので行けない。
13. 家の人がなにもいってくれないので、どこの歯医者さんに行ってよいかわからない。
14. 歯医者は、こんでいて、長い間待つののがいやだから行かない。

A 被処置歯要因の分析

さきに被処置要因について各項目別に集計したが、その項目のうち、類似傾向の項目をまとめて次の4つの要因にしぼった。

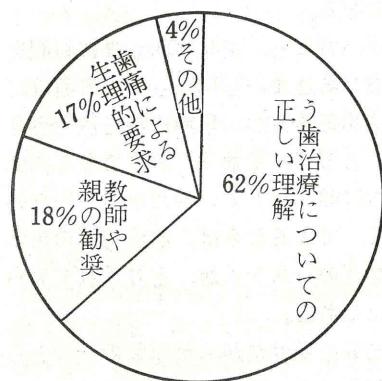
1. う歯治療について正しい理解

2. 教師や親の勧奨
3. 歯痛による生理的要求
4. その他

児童の歯科問題

児童被処置歯要因

(3年～6年)

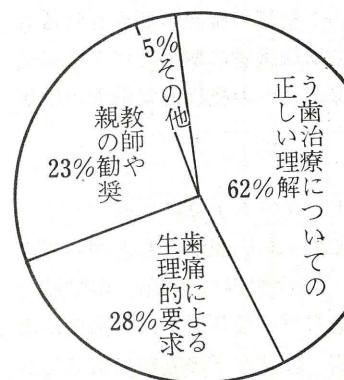


要因

1. 62%
2. 18%
3. 17%
4. 4%

中学校生徒被処置歯要因

(1年～3年)



- 要因
1. 44%
 2. 23%
 3. 28%
 4. 5%

小学生は、約60%の者が、う歯についての正しい理解のもとに治療を受けているが、中学生では、それを下回り(44%)、歯痛による生理的要によるもの(28%)や教師や親の勧めによるもの(23%)が、逆に、増加していることは、保健指導の困難さ、知的理だけにとどまらず、それを実生活に取り入れることのむずかしさを如実に

物語っているものである。

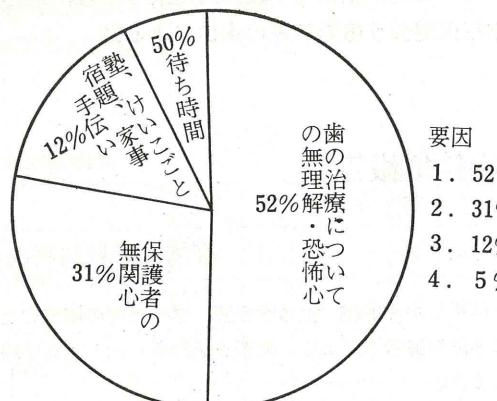
B 未処置歯要因の分析

さきに未処置の要因について各項目別に集計をしたが、これらの項目のうち、類似傾向をもった要因をまとめて次の4つの要因にしぶった。

1. う歯治療についての無理解、恐怖心
2. 保護者の無関心

小学校児童未処置歯要因

(3年～6年)

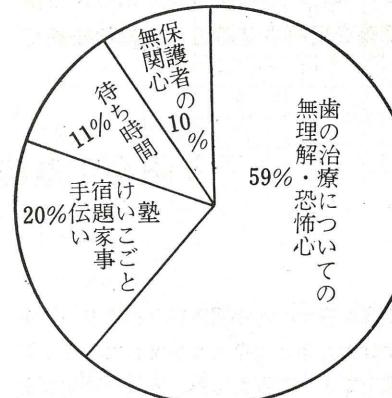


要因

1. 52%
2. 31%
3. 12%
4. 5%

中学校生徒未処置歯要因

(1年～3年)



- 要因
1. 59%
 2. 10%
 3. 20%
 4. 11%

3. 宿題、塾、けい古ごと、クラブ活動、家事手伝いなど

4. 待ち時間、その他

歯の活動についての無理解、恐怖心によるものが、小学校、中学校とも半数以上を占めていることは、この面について指導の徹底が要求されるものである。小学校では保護者の無関心による未処置が31%もあり、保護者への積極的な働きかけが肝要である。

今後の対策

(1) 処置済者対象アンケートよりの反省

う歯治療についての正しい理解にもとづいて治療を受けたものが、小学校では約70%，中学校で約50%いるわけであるが、残りの者は、歯痛による生理的 requirement や、親、教師などの勧奨によりしかなく行った者であり、このような傾向からも、正しい理解にたって自発的な態度で治療にのぞむような指導の徹底をはかることがのぞまれる。なお「表彰してもらえるから……」とか「治療成績をあげるために……」とかいった項目の該当者は、小、中学校とも少なく、正しい指導がなされないと考察できるが、今後とも、表彰するということは、治療を受けた結果として実施されるべきであり、そうしたことが、治療の目的そのものにならぬよう、指導上の配慮がのぞまれる

(2) 未処置者対象アンケートよりの反省

未処置の大多数は、まだう歯の早期治療の必要性が理解されておらず、その上に恐怖心も手伝って治療を受けていない。したがってやはり、う歯の早期治療の意義を理解させるとともに治療を受

ける時（特に初回経験時）には、多少とも恐怖心を緩和させてやるべく歯科医の協力を仰ぎたい。

また、保護者の無関心による未処置者もかなりあるわけであり（特に小学校の場合）各種の保健委員会を通じて、保護者に対する啓蒙を一段と強化したいものである。

宿題、塾、けい古ごと、クラブ活動等に時間をとられて、治療があとまわしになっている者は、特に中学校では20%あるが、早期治療を徹底させることにより、あるいは今まで、解決できる問題であろう。待ち時間が長くていやだから……という項目について、できるならば、治療時間の指示制（割当制）などのシステムが、とり入れてもらえるならば幸いである。

(3) 従来う歯治療を受けなかった原因の一つとして経済的理由があげられていた。

京都嵯峨野小学校で昭和32～33年に調査されたところによると、未治療者の5～15%が経済的理由によるものであった。

幸い京都市では43年6月以来全小学児童のう歯治療に対して10割給付を行なった結果、既述のような調査成績を得たものであり、よい歯の学校表彰（永久歯処置率50%以上）を受けた学校は、

43年度 小学校 70校

44年度 小学校 90校 (20校増加)

(44年度は予定される校数)

となり、市内小学校 151校の約60%に当たる小学校が表彰されるということになる。

（本資料は京都市学校歯科医会学術班、京都市学校保健会う歯対策班の提供による）

う歯発生基礎調査中間報告

群馬県学校歯科医会

例年ながら毎回、担当学校医、学校当局の御協力と委員各位の御尽力により、調査を続けられたことを感謝致します。

省みますに、いろいろな問題に逢着致してまいりました。

昭和39年本調査発足以来、4年間実施されてまいりました。第一次5年計画もあと1年となりましたので4年間に渡る調査結果をまとめてみました。先日の県学校歯科医会総会にて一応の発表は致しましたが、データその他を御報告致します。

カリエスの本態の問題、例えば面カリエスと、裂溝、ピット等のカリエスの取扱いの点、水道の普及による水質調査の場合、さらに委員構成のありかた等に対処してまいりました。これらが検討された結果と思われますが次年度からは、群馬県口腔衛生センター専門担当の理事の就任を見るとかで期待がもたれます。

本調査の「ピーアール」を兼ね、各方面の御協力、御指導を願ってこの調査の目的その他を申し上げて本題に入ります。

1. 調査の目的

口腔衛生の完璧を期することは如何に健全なる健康を保持するに重要、かつ大なるかは、すでに承知の事であります。その素因となる可きう歯発生が如何なる過程により生ずるか、その基因につき、特に年少期の児童、生徒についてよい歯を持っているもの、悪い歯を持っているものの両者についての生活環境等を調査検討し歯予防対策の樹立と今後の指導面に於ける基礎資料とするものであります。

2. 調査の対象

この調査は逐年的に同一個人について行なう。

従って小学校第1年児童中より抽出して調査する。

① 県内を4地区に区分し、1地区から4校宛抽出する。その4校は都市、準都市、農山村、準農山村に所在するものとする。

② 各学校よりう歯の無い者1名、対照として同学年中のう歯の有る者1名を選出調査する。(但し先代より現住所に居住する家族であること)

調査結果(別表)

出生時の体重

	年度 体重	39	40	41	42	計
齶歯のない者	3000g以上	11	6	7	7	31
	3000g以下	5	8	3	9	25
齶歯のある者	3000g以上	12	10	7	9	38
	3000g以下	3	6	4	7	20

出生月

齶歯の ない者	年度 生れた月	(男) 女)				計
		39	40	41	42	
	1	1	2	1	1	6
	2	1	2	0	2	6
	3	2	1	1	2	6
	4	0	1	0	1	2
	5	3	1	2	3	9
	6	1	1	0	1	3
	7	3	1	2	2	8
	8	1	1	2	0	4
	9	1	2	0	0	3
	10	1	0	2	3	6
	11	0	1	0	0	1
	12	2	1	1	1	5
齶歯の ある者	1	2	3	0	0	5
	2	2	0	0	2	4
	3	1	1	1	3	6
	4	2	1	1	1	5
	5	3	1	2	2	8
	6	1	1	0	1	3
	7	0	0	2	0	2
	8	2	2	2	1	7
	9	0	0	1	1	2
	10	2	3	0	4	9
	11	0	2	0	1	3
	12	1	2	2	0	5

妊娠中の異常(つわり)

齶歯の ない者	年次 程度	39	40	41	42	計
		重	軽	普通	重	
	重	0	3	0	1	4
	軽	4	4	5	7	20
	普通	12	7	6	8	33
齶歯のある者	重	4	2	3	4	13
	軽	6	7	3	4	20
	普通	6	7	6	8	27

男女別

齶歯の ない者	男女	39	40	41	42	計
		男	女	男	女	
	男	9	6	9	10	34
	女	7	8	3	6	24
齶歯のある者	男	7	6	6	6	25
	女	9	10	6	10	35

出生順位

	年度 順位	39	40	41	42	計
齶歯のない者	1	3	6	3	4	16
	2	5	3	5	7	20
	3	3	3	1	4	11
	4	2	0	2	1	5
	5	1	2	0	0	3
	6	1		0	0	1
	7	1		1	0	2
齶歯のある者	1	6	7	6	5	24
	2	6	5	1	3	15
	3	4	3	4	5	16
	4	0	0	0	2	2
	5	0	0	0	0	0
	6	0	1	0		1
	7	0		0		0

乳児期の栄養方法

	年次 種類	39	40	41	42	計
齶歯のない者	母乳	10	7	8	6	31
	人工	4	3	1	4	12
	混合	2	3	3	6	14
	其他		1			1
齶歯のある者	母乳	10	9	4	8	31
	人工	2	2	2	2	8
	混合	4	5	5	6	20
	其他			1		1

偏食の有無

	年次	39	40	41	42	計
齶歯のない者	有	2	4	2	5	13
	無	3	6	8	10	37
齶歯のある者	有	7	5	5	11	28
	無	9	5	4	4	22

歯ブラシの使用状況

	年次	39	40	41	42	計
齶歯のない者	み毎 が く日	朝	4	3	1	4
		夜	1	0	1	1
		朝 夜	1	1	0	1
		時々みがく	7	4	8	9
		みがかない	3	5	2	1
齶歯のある者	み毎 が く日	朝	2	4	7	5
		夜	1	0	0	2
		朝 夜	0	0	0	0
		時々みがく	11	8	4	10
		みがかない	2	5	1	1

幼児期に経過した主なる疾病とその時期

	年次	39	40	41	42	計
齶歯の ない者	な は し か	し	3	5	0	2
		1才	0	1	1	0
		2	3	0	2	1
		3	2	3	1	6
		4	3	2	2	10
		5	4	2	4	3
齶歯の ある者		6	1	1	1	4
		百日咳	1	1	2	2
		腸炎	0	0	2	0
		其の他	1	3	3	2
		な は し か	し	2	2	0
		1才	0	2	1	2
齶歯の ある者		2	1	0	0	3
		3	3	3	1	8
		4	5	0	3	2
		5	1	8	5	5
		6	4	1	2	0
		百日咳	0	1	0	1
齶歯の ある者		腸炎	2	2	1	1
		其の他	3	2	3	3
		な は し か	し	2	2	0
		1才	0	2	1	2
		2	1	0	0	3
		3	3	3	1	8
齶歯の ある者		4	5	0	3	2
		5	1	8	5	5
		6	4	1	2	0
		百日咳	0	1	0	1
		腸炎	2	2	1	1
		其の他	3	2	3	3

家族歴（父母の最終卒業学校）

	年次	39	40	41	42	計
父	義務	12	10	10	9	41
	高校	2	3	2	4	11
	大学	1	1	0	4	6
母	義務	12	10	6	7	35
	高校	4	4	6	8	22
	大学	0	0	0	0	0
父	義務	9	10	7	8	34
	高校	4	4	4	6	18
	大学	3	2	1	1	7
母	義務	7	10	7	9	33
	高校	9	6	5	5	25
	大学	0	0	0	1	1

間食調査（甘味品）

	年次	39	40	41	42	計
齶歯の ない者	大好	5	3	2	2	12
	やや好き	3	1	4	8	16
	どうでもいい	5	3	4	2	14
齶歯の ある者	嫌い	3	3	2	3	11
	大好	6	6	6	7	25
	やや好き	7	4	4	6	21
齶歯の ある者	どうでもいい	1	1	2	3	7
	嫌い	2	0	0	0	2

甘味品細分調査

	種類	年次		39		40		41		42		計
		毎日	時々									
齲歯のない者	チューインガム	4	7	3	5	2	9	3	12	45		
	お菓子	4	7	2	6	2	8	3	6	38		
	パン(菓子)	5	8									
	おせんべい	5	8	2	8	4	8	7	9	51		
	果物、ジュース	6	10	4	5	2	8	12	2	48		
	キャラメル	4	11	3	6	1	9	5	10	49		
齲歯のある者	キャラメル	12	4	4	5	8	4	6	9	52		
	チューインガム	4	12	7	2	6	6	5	9	51		
	お菓子	2	11	2	7	2	10	6	8	48		
	パン(菓子)	8	7									
	おせんべい	4	7	1	7	5	6	7	8	45		
	果物、ジュース	10	6	5	6	7	5	14	1	54		
	其他	5	4	1	1	1	5	0	0	17		

保護者の口腔衛生知識

	年次	39	40	41	42	計
齲歯のない者	良好なもの (半数以上知っている)	11	11	10	13	45
	不良なもの	2	3	2	3	10
	未回答	3	0	0	0	3
齲歯のある者	良好なもの (半数以上知らない)	14	15	12	13	53
	不良なもの	0	1	0	1	2
	未回答	2	0	0	2	4

口腔清掃状態

	年次	39	40	41	42	計
齲歯のない者	-	6	7	10	14	37
	±	8	2	1	0	11
	+	0	1	0	1	2
	#	1	2	0	0	3
齲歯のある者	未回答	1	2	1	1	5
	-	7	4	8	6	25
	±	7	3	4	7	21
	+	0	4	0	2	6
	#	1	0	0	1	2
	未回答	1	5	0	0	6

本人の歯牙以外の口腔衛生状態

	年次	39	40	41	42	計
齲歯のない者	正常	10	11	11	15	47
	a	2	1	0	1	4
	b	0	0	0	0	0
	a b	0	0	0	0	0
	未回答	4	2	1	0	7
齲歯のある者	正常	7	9	9	12	35
	a	3	3	2	2	10
	b	1	0	0	0	1
	a b	1	0	0	0	1
	未回答	4	4	1	2	11

(注) aは正常より紅潮して鮮紅色又は暗赤色を呈するもの

bは歯ぎしの腫脹しているもの

a bは以上の両者が共にあるもの

(注) 肉眼的に歯牙に附着物のないものを
歯牙のみ沈着しているものを
歯石歯苔(垢)の附着しているものを
(但し歯石のみ又は歯苔が多量に附着しているものは# また-と+の中間は±とする)

歯列咬合の状態

	年次	39	40	41	42	計
齶歯のない者	正常	6	8	8	13	35
	a	1	1	2	2	6
	b	0	0	0	0	0
	c	0	0	0	0	0
	d	0	0	0	0	0
	e	3	1	1	1	6
	其他	1	1	0	0	2
	未回答	4	3	1	0	8
	正常	5	8	9	12	34
	a	2	0	1	2	5
齶歯のある者	b	1	0	0	1	2
	c	0	0	0	0	0
	d	3	0	0	0	3
	e	1	1	1	0	3
	其他	1	2	0	0	3
	未回答	3	5	1	1	10

(注) a 反対咬合(下顎前突) b 上顎前突過蓋咬合
c 開咬 d そう(叢)生 e 正中離開

その他の異常

	年次	39	40	41	42	計
齶な 歯い の者	無いもの	8	11	11	14	44
	有る もの	歯齦膿瘍	1	0	0	0
	口角炎	0	0	0	0	0
	歯牙発育不全	0	0	0	0	0
未回答		7	3	1	2	13
齶ある 歯の者	無いもの	5	9	12	16	42
	有る もの	歯齦膿瘍	3	0	0	0
	口角炎	1	1	0	0	2
	歯牙発育不全	1	1	0	0	2
未回答		6	5	0	0	11

校医の報酬について

昭和44年7月10日、各都道府県教育委員会学校保険主管課長宛、文部省体育局学校保健課田健一課長より昭和44年度地方交付税における学校保健関係の財源措置について通知があった。

すなわち、「地方交付税の一部改正する法律」(昭和44年6月7日法律第39号)の成立に伴う教育費関係の単位費用の改正については、昭和44年6月20日付文初財第368号をもって初等中等教育局長から各都道府県教育委員会教育長あて別途通知されましたが、学校保健関係は、下記のとおりでありますので、お知らせします。

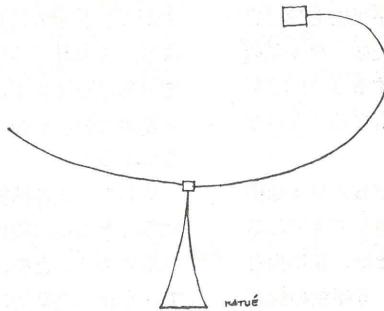
なお、市町村教育費にかかる事項については、貴管内市町村長及び市町村教育長に対し御指導をお願いします。

校医の報酬の引き上げは

内科 医	26,000円 → 30,000円
歯科 医	26,000円 → 30,000円
眼科 医	26,000円 → 30,000円
薬剤師	12,000円 → 15,000円

この実施上の基準は年間180時間、45日出勤して、児童・生徒810人である。なお41年文部省調査によるところ、都道府県立では最高72,000円、最低6,000円で平均は19,854円。市町村立では小学校は最高72,000円、最低4,300円で平均12,333円また中学校は最高72,000円、最低4,500円で平均12,845円であった。

寸言直言



学童の歯と清掃

学校歯科医は指導の立場と責任からまず
第1に清掃の判定をしてみる必要がある

秋田県歯科医師会理事 奈良隆之助

かわいらしい学童に、歯をみがいている人はとたずねると、どこの学校でもみがいていると答える者は70%から80%に達している。秋田市の中央地区なら、おそらく100%に近いアンケートが出来ているはずである。

しかしその大部分の者は、朝にみがくだけで、本当にみがいてほしい就寝前の歯みがきは、その半数にも達していない。多くても、20%もあつたら上々ということだろう。

私の担当している南秋田郡天王町追分小学校では、わずか5%でしかない実態を観察して、つくづくと私自身の指導のつたなさ、力なさに今さらのように反省させられた。

だが、みがいているという学童のことばを、そのままアンケートとしていいものかどうか。どの程度、どんなみがき方をしているかを調べてみると、統計に現われた70%、80%といった数字よりも、より重要であるとの考え方から、私はこの子供たちの歯の清掃状態を細かく調査してみることにした。

学童の歯の健康診断は、新学期が始まる4月から5月にかけて行なわれるのが通例である。これまで、幾度かやってみようと思いながら、学校の都合や、私の都合やらで延び延びになっていた。

そこで、今年こそはとこの機会を利用して、あれこれの準備を学校に頼み、この5月からやり始めたのが、追分小学校における歯の清掃判定の実験である。おそらく

本県としては、初めて公開で行なうことになった“処女診査”的実験と研究であろう。

判定の試薬としては、無臭、無味、無害の紅い色素のニュートラル・レッドを用いた。1%で、いかにも簡単に、いかにも著明に、歯垢（こう）のついている歯の部分だけは紅々と染まってしまう。この部分が将来、う歯（ムシ歯）になる個所であり部位であるところから、この部分の観察が最も大切である。

その中で良いものをAとし、ごく普通のものはBとし、悪いものをCと三段階に分け、1人1人を明確にカルテにマークしていく。そしてそれからが大事な清掃の指導にかかる。

まず正しい合理的な歯のみがき方である。見たところ一番多く習慣になっているみがき方は横みがきだが、これは一番不合理で、次は縦みがき。これはやや上等のみがき方だが、完全清掃とはいえない。それなら最も合法的で、完全なものはというと、縦横をかねながら、歯の内外、咬合、歯間の空隙（げき）、そして歯肉にも達する回転式のみがき方、つまりローリング・ブラッシングが最上、最高のものである。

初めは少々窮屈なものが、慣れると上手に子供たちはブラシをローリングしていくにも楽しそうにみがいてくれる。ローリングの必要から、ブラシの行動半径は、縦、横みがきに比べると大きいところから、歯ブラシは小型のものが好ましい。おとなの場合でも、もちろん同

じことである。一学級ごとに、理論指導は集団で、ブランシングの技術指導は1人1人に手をとって教えてゆく個人指導が必要である。

それは幾度か繰り返していくうちに、子供たちは、いつしかローリングを自分のものにして「先生、早く私のみがいた歯を判定してください」と催促するようになる。判定の結果、Cの子供が一躍Aにでもなろうものなら、そのうれしさは格別である。

総体的に観察して、BがAになり、CがBになる順序は動かせない事実だが、まれにはCが飛躍してAになることも珍しいことではない。追分小学校では、3年生と5年生を実験対象にしているところから、6年生の児童などは「なぜ私たち6年生をやってくれないのか」とし

きりにせがんでいる。

一方では、PTAのお母さんたちからも「私の子供の学年も」との希望もそろそろ出始めているところから、やがて全学童の指導と判定を手がけていく必要があると思う。1カ月くらいの結果が、こんな大きな反響を呼んでいるのを考えて、う歯の予防はまず正しい歯の清掃から始めたい。この仕事は、これから6カ年はかかるつもりである。

そして、その清掃は、科学的な判定を基礎にして、鏡に写した学童の歯には、1本のう歯もない美しいきれいな歯であることを、私は、自分のまだ短い体験と合わせて、今後、全県的にこうした研究が行なわれることを望みたい。

日本学校歯科医会の改革を望む

京都市立鞍馬小学校学校歯科医 藤井昭

云々する前に、日学歯の長い間の新鮮さと実行性の欠陥が現在を生んだといえば過言だろうか。

学校歯科40年の歴史の中で“学校歯科の手びき”は一大ヒットであった。しかし各地方における指導はいぜんとして学校歯科創設時代の感覚であり、単なる己自陶酔から一步も出ていない。せっかく前途に見た光明もその指導性の甘さというか、前時代的感覚の為に立派な方針が少しも生かされていない。為に現実の問題として歯科医師会と学校歯科医会の関係等は縛張り意識の優先から一步も進まず、国民歯科衛生と学校歯科衛生とが共通の場であることが何故素直に取入れられないのか。また学校歯科医の交替にしても何故世襲意識が強いのか。何れも学校歯科に対する基礎指導と理解の無為から来ていると思う。

日学歯の関係の会議や集会について何が論議され、何が討議され、何が行なわれようとしているか地方の学校歯科医には全く解らない事は前述したが、役員構成にても学者連と何十年間自己陶酔のベテラン学校歯科医の集団に過ぎない。全役員の数は全国稀に見る豪華さであるが、内容はどうか。これ以上言いたくないし、誰一人として現状からは何も期待していないだろう。現在各大学問題の発生で一般に最も判然としたことは、学者が如

私達現場の学校歯科医にとって理解出来ないものの一つは日本学校歯科医会（以下“日学歯”という）の存在である。というのは特に中央と地方の学校歯科医会の間に指導並びに連絡というものが全くといっていい程ない。だから末端の学校歯科医は日学歯が何を考え、何を行なわんとしているか全く不可解なのである。昭和6年以來、わが国の社会は何回となく変革しているのに相も変わらないのは日学歯である。歯科医が学校歯科医としての任にあたる場合、学校歯科は何の為にあるのか、学校に何故歯科医が必要なのか、というような基本的な問題を一つとして理解していないのが現実である。ただ単に学校保健法という一つの法の為に義理と形式で健診が行なわれているに過ぎない事實をどの程度日学歯の執行部は理解しているのだろう。出来得るならば学校歯科医を辞めたいと思っている歯科医が如何に多いことか。これ等は日本歯科医師会の歯科医としてよりも保険歯科医としての経済優先の指導が招いた結果とだけ評してよいだろうか。

戦後特に学校教育における保健教育の位置が大きく前進したのに、かえってそれに関係する人間の如何に後退したことか。これも単に時代的な人間感覚の差とみなすだけでよいのだろうか。現場の学校歯科医の感覚問題を

何に行政面で無能であるかという点である。日学歯も大学問題を範とし、自ら改革の実行を施すべきである。学校歯科医は学生程に若くない。だから行動を起こす以前に日学歯に対して何の期待も魅力も持たず無視するだろう。ただ長い習慣によって無意味、無気力に行動しているだけであろう。役員のポスト争いが外野的、野次馬的

興味としてだけあることは事実である。

日学歯は制度の改革と同時に現在の技術革新の時代にどう対処するのか。若い世代に期待するには如何なる指導が必要なのか。若い力のない革新は革新にあらず、学校歯科衛生の発展は国民歯科衛生の向上と生活の豊満である。日学歯の勇断に期待する。

ノンポリ学校歯科医

滋賀県学校歯科医会 島野達也

第33回全国学校歯科医大会が、地元滋賀県で開かれることになり、その準備のメンバーのはしぐれとして狩り出されていなかったら、学校歯科ということは、まだまだ私にとって縁遠い存在であるに違いない。

過去何年間か、学校歯科医として最少限の責は果たしてきたつもりでいるが積極的に活動したことはまずなかったであろう。このような学校歯科は恐らく私一人だけではあるまい。学校歯科だけが歯科の凡てではないわけであるから、他の分野により多く興味をもって活躍している人も多いであろう。しかし保険医としてあまりに忙しすぎて学校歯科までは手が回らぬという声を多く聞く。実際にそうなのかもしれない。一方毎日診療さえていれば、何も面倒くさいことはしなくてもよいではないかという人たちもいるだろう。とにかく、このような人々は近頃の言葉でいえば学校歯科医のノンポリである。現に私もその一人なのである。ただ多くの犠牲を払って大会の準備に奔走されている方々をみると、少しは心がけを改めねばならぬという気がしてくるのである。

しかし、大会の準備をみていると、なかなか理解でき難い点が少なくない。たとえば、関係行事を含めて4日間、何故これだけの日数をかけねばならないのか私には理解できない。年に一度の大会であるのだから、できるだけ多くの時間をかけ、沢山の成果をあげることが望ましいにはちがいないが、本当に4日間もいるのかなと思う。大会として本当に大事なことだけにしほったら、一体どれ位の時間を必要とするだろうか。それに観光が堂堂と日程の中に組み入れられているはどういうものだろうか。これは大会の習慣であるようだが、郷土芸能を観賞させたり、観光を行なうことが本当に大会での会員へサービスになるかどうか。観光自体は大いに結構である。ただそれは大会とは何の関係もないことではないかと思うだけである。

大会の基本姿勢というものが、どうもピンとこない。私がノンポリであるからかもしれない。しかし、本当に真面目にとり組んだらゲバ棒を振り回したくなるかもしれない。そんな気がする。

歯磨体操の号令を改定してもらいたい

熊本県阿蘇郡一の宮町立宮地小学校校医 宇治誠孝

歯磨訓練指導者講習会に列席して何時も考えさせられる事は歯磨体操の号令がかけにくいことである。体操の

号令で1から16までかける体操は殆んどないと思う。一々動作が異なる場合ならいざしらず、同じ動作を繰り返

す場合は 1 2 3 4, 2 2 3 4, 3 2 3 4, 4 2 3 4, と分割した号令をかけた方が動作に節度があり、1 1, 1 2, 1 3, と二口にかかる号令はかけにくく号令が流れると動作も流れ自然節度もなくなり、多数でやる体操に一致した動作が出来難い。特に歯磨体操に私の主張するこの号令を適用してやって見ると次の動作に移る時

が 4 2 3 4 の 4 2 3 で次の場所に移動する時で非常に具合がよい。相当熟達していても指導者となって逆手(左手)で人の前に立ってやる場合應々間違う事がある。私は指導の本と取り組んでレコードをかけ練習する中にこの方法に気が付きこの号令でやって見ると非常に具合よく、これで教えて見ると教えやすいし、習う方も飲み込みよく動作も節度よく適格に揃って動作が非常に美しい。号令の合間に上から下に、あるいは下から上に、クルックルッなどの相の手を入れても号令に間違いなくやれ、もし 1 2 3 4 ··· 1 6 とかけている内には仲々相の手も入れにくくほど熟達していてもやれない。何番の処で入れて何番の処から次の号令に移るか判らなくなってしまう。

私はこの十数年この様式でやって來たが、学校の先生方もこの方法が具合がよく直ぐ覚えると賛成してくれている。まず距離間隔を取り整列させて「休め」(この時は歯ブラシを第一の持ち方) レコードをかけ歯磨体操を致しましょうのかけ声で不動の姿勢(氣を付け)になり、「歯の外側」の号令で左手腰右手を右斜上に右足を右に同時に開く、「左上」で左上の奥歯の外側に右手を曲げて持って行き「ハイ」で 1 2 3 4, 2 2 3 4, 3 2 3 4, 4 2 3 4 の 4 2 3 で左下の号令がかかるので 4 2

3 で一度もとの姿勢にもどして直ぐ左手の奥歯の外側を持って行き 4 は「ハイ」になり 1 2 3 4, 2 2 3 4, 3 2 3 4, 4 2 3 4 の 4 2 上 ハイ 1 2 3 4,
次は右下、前の上、前の下、と歯の外側を終わるが前の下の最後の 4 2 3 4 の 4 で手(ブラシを持った手)を右上斜に上げたままで「歯の内側」の号令、「左手」で歯の外側の時のように左上の奥歯の内側を持って行き「ハイ」で 1 2 3 4, 2 2 3 4
左下、右上、右下、前の上、前の下、と内側を終わるをこの最後の 4 2 3 4 の 4 2 で右手(ブラシを持った手)。右斜上に戻しここで「奥歯の噛合せ」の号令はそのままの姿勢で待ち「左上」で左上の奥歯の噛合せを持って行き

「ハイ」で 1 2 3 4, 2 2 3 4, 3 2 3 4, 4 2 3 4 の 4 2 上 ハイ 1 2 3 4, 2 2 3 4, 3 2 3 4, 4 2 3 4 の 4 2 左下 ハイ 1 2 3 4, 2 2 3 4, 3 2 3 4, 4 2 3 4 の 4 2 右下 ハイ 1 2 3 4, 2 2 3 4, 3 2 3 4, 4 2 で右手を右斜上に戻しなおれの号令で不動姿勢に戻る。「休め」で終わる。先生方にはあまり関心をもたれていない歯磨体操が号令の改定により歯磨訓練に成果を挙げ、伸び悩んでいるう歯予防に効果をもたらす事が出来たら幸いであり又そうありたいと願う次第である。

柄原義人注：一字治誠孝博士は阿蘇郡に居住し14, 5年前から熱心に郡内隅なく巡回して多年、実地に教職員並に学童の歯磨訓練指導をして来た篤志家でこの宇治式号令は貴い体験によるご意見である。歯磨体操というのはライオン歯磨制作のものを指す。

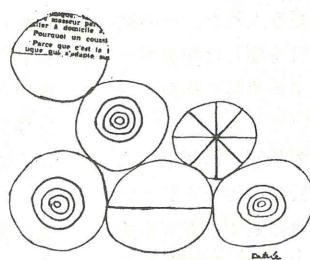
叙 熟

本年度春の叙熟に際して、授与された日本学校歯科医会関係者の氏名は、次のよう

である。

旭 5	大町 真事	島根	元島根県学校歯科医会長
旭 5	河野 亘	大分	元大分県学校歯科医会長
瑞 5	今岡 太久馬	奈良	元奈良県学校歯科医会副会長

私のくふう



学校歯科組織化運営の一例について

米沢市歯科医師会 河野秀夫

はじめに

一人の学校歯科医が一校を受持つて学校歯科活動を行なうのが理想的であるとされている。しかし現実には人口動態の激化と共に、全国的に過密過疎の現象が起り、これが各地に種々な問題を提供し、我々もその流れに動かされて、一考を要する時期に至っていると思われる。ここで一小都市における歯科医師会の学校歯科に対するあり方の一例を述べて、諸賢の御批判を仰ぐ次第である。米沢市は人口約10万、歯科医師数は19名、歯科医師一人当たりの人口は6,000名近く、管下小中学校は29校、13,000名の児童数を管理し、高校を含めると相当の過重負担になるので、一つの合理的運営方法を考え、昭和40年度より歯科医師、歯科衛生士および補助者の連合組織体を作り、一校一歯科医師の原則を拡大し、全歯科医師会員が全市内小中学校高校担当者であるという意識の下に団結して学校歯科の運営に当たって来たが、考慮すべき結果を得たので、その概略を発表する次第である。

ねらい

(I) 学校歯科医負担力の格差を正による均一化を考えた。すなわち一人校受持つ者、小学校のみあるいは中学、高校のみ受持つもの、僻地の分校数校を受持つものもいるが、受持区分の偏重傾向をなくそうという建前

から、全歯科医師会員がほぼ平等に負担して、お互いに協力して運営する。

(II) 学校の保健学習や保健指導にも、学校歯科医と協力しやすい組織を作りスムーズに運営されるようとする。たとえば、定期保健診断が一日で終了せず数日を要するような大きな学校においては、数人の学校歯科医で一日で終わらせ、その実施に当たって教育委員会との連繫体制をスムーズにする。

(III) 教育委員会、校長会、保健主事会、養教部会などと歯科医師会員との接觸場面を大にし、さらに歯科医院従業員も加わった協同作業とする。

(IV) 学校歯科医報酬は青森県八戸市の如く一括して歯科医師会に支払われ、年間合計額は会員個々に支払われないので、これを強力な保健事業その他学校歯科活動の運営基金の財源にあてる。

経営と取組み

以上の目的をもって昭和40年度より組織化運営に踏み切ったが、実態の概要を述べると、

(I) 定期検診については年間最大の時間的労力を要するものとして前年より学校、在籍児童生徒数、月日、歯科医師名、補助者・員数、自家用車あるいは教委よりの配車等を明記した予定表を作り、特に会員の責任学校

を中心として、年齢、地区別、作業量、自家用車の有無、従業員数等の各種条件を考慮し、月日の重複をしないよう検討の上、4月前に年間行事内に組み入れた。その結果学校側の受ける最大の恩恵は、数日を要した作業が一日以内に終了し、特に中・高校では学習授業に格段の好条件となり、養教未配置の学校においてはさらに好ましい結果を得た。また会員としては所要時間、所要労力に変りないが、数年間に変化のある数校の学校めぐりという形となり、その関連性から学校歯科に対する視野を拡大することができ、さらに検査データの統一的傾向が見られた。（II）事後措置については定期検査結果を全市内統一された県学校歯科医会の基準による「治療のすすめ」に記入発行し、その受け入れについては特に夏休みの間どこの歯科医院も児童生徒で満員となり、一般患者の診療に支障を来たすことのないように、次のような計画表を教委に呈示した。このようにしても受診しない者

月	学 年	備 考	月	学 年	備 考
5	5年 6年	この期間中に治す様にして下さい	9	5年 6年	前回の月にすんでいない人が受けて下さい
6	3年 4年		10	3年 4年	
7	1年 2年		11	1年 2年	
8	新市内の児童生徒				
1, 2, 3	この月は自由に受けて下さい				

が60%もいるので、学校移動診療を年間数日にわたり熊本方式によって実施した。これにより全市内平均処置完了者は70%に増加した。特に当市においては純然たる僻地に限らず、新市内山農村地区の小中学校をも広義解釈

の無歯科医地区として認可を取り、法的な枠内でこれに対処し、治療成績の向上と共に毎年強力な要望をもって迎えられている。これによる診療報酬は各会員個別に支払われず、歯科医師会の公的基金として収納し、学校保健事業に使用されている。学校診療は会員を中心として定期検査の際と同様、予定表により会員一人当たり数校に、従業員、材料商、その他の要員を含めて一体となり、平均化された負担力で組織的に行なわれている。以上その他三歳児検診も相互に割当てられ、今年にいたり衛生士会を結成して10名の会員が予防方面に組織的に活動している。詳細は毎年発行される「米沢市学校保健の実態と今後の課題」に発表され、特に2カ年にわたる西部小学校の研究指定校におけるカラーテスト、細菌検査による指導等にも効果が現われて来ている。

むすび

本市とほぼ同様の条件における小都市は全国に数多くあると思われるが、その運営の一方法として私達は一つの理想を持って努力して來た。その結果、歯の検査を能率的に進め、むし歯の処置も能率的に進められるようになった。しかしながら、いま一つの学校歯科医の責務、すなわち、学校歯科医と子ども1人1人との人間関係の上に立って行なわれる保健指導、子どもが将来社会に出た時に、歯が健康のために大切なことを認識し、歯をむし歯から守り、むし歯のあることを知ったら困難を克服して進んで治療を受けるような人間づくりのための教育を効果的に進めるために、今後創意工夫をこらし、グループ活動をこの方面にも効果的に進められるように、一層努力せねばならないと考えている。

健歯ならびに処置完了児童の第二次審査会場における刷掃指導を省みて

千葉県歯科衛生士会 岩田三和子

毎年千葉市では千葉市歯科医師会と市の教育委員会の共催で年一回歯の衛生週間に市内44校の6年生を対象として健歯児童ならびに処置完了児童のコンクールを行なって歯科衛生思想の普及高揚に努めている。

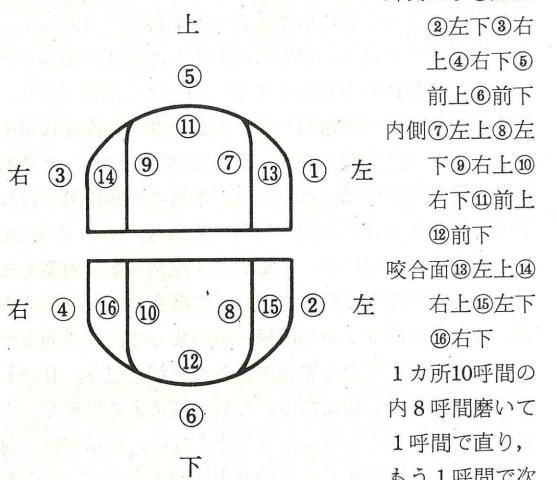
市歯科医師会の依頼で千葉県歯科衛生士会が昭和38年

発足以来6年間審査部門における補助はもちろんこの第二審査会控室において各校選出の代表児童と付添の養護の先生を対象にして各種の（小衛生講話、スライド、8mm、刷掃指導等）指導を行なってきた。たまたま昨年と今年刷掃指導を私が担当することとなった、その行事

の概要を記録し併せて2, 3の問題点を反省して見る事とした。多少でも皆さんのご参考となれば幸せです。

刷掃指導会次第

1. 挨拶 県歯科衛生士会
2. 刷掃訓練前話（虫歯と歯垢の話、歯垢について特に児童生徒は大人に比べて歯垢付着が目立つということを強調する）
 - a. ハブラシの選び方と管理法
 - b. ハブラシの持ち方並びに使い方
 - c. ローリング法について（各個人指導）
3. 16カ所の刷掃法の説明、訓練



壇上に合せて、他の歯科衛生士が列間に入って模型で同位置の模範を示す）

注意 イ. リズミカルに行なう

ロ. 指導者は常に児童と逆にハブラシを左手に持ち模型を右手に持って反対に動作する

ハ. 壇上の指導者は特に元気よくハギレよく簡明に行なう

ニ. 音楽に合せてさせる

一通りやってからの注意をしきり返す

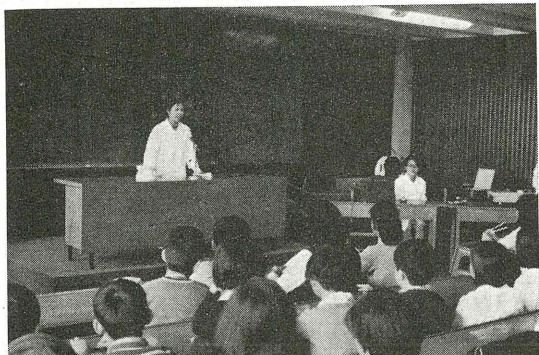
（他の歯科衛生士が列間に入り個人指導）

4. 質問 疑問点をのべさせ回答する（歯科衛生士役員による）

5. 約束 今晚から、かならず歯を磨きましょう
6. 付添の先生にお願い。

時々学校でくり返していただき、よい習慣をつけさせること

7. 2, 3の問題点 反省点
 - a. この刷掃指導会は単独の行事ではないので審査会の流れの時間帯に合せて予めよく時間の打ち合せをして置くことが大切である
 - b. 刷掃指導中の審査児童の呼出し方法の検討歯科衛生士役員の協力があったので各個指導が十分行きとどいたように思われた。
8. 用意したもの
 - (1) 指導用の大きな全顎模型 4個
 - 大きなハブラシ 4本
 - (2) レコード、テープレコーダー
 - (3) 白衣
 - (4) 参考品としてよいハブラシ悪いハブラシ



ホーキの効用

滋賀県学校歯科医会 富永才助

例年の如く、また歯の衛生週間がやってきた。学童には、やれ、歯磨訓練だ。それ、ポスターだと、関係者一同多忙の毎日である。恒例のように毎年同じことを繰り返し、う歯の撲滅に余念のない学校歯科医師ではあるが、反面学童の歯科疾患はその忙しさに逆らうかのように、うなぎ昇りに増加の一途をたどっているのである。社会情勢は人間の尊重を第一主義となし、実の入らぬお題目のように人間様を過保護にしているのではなかろうか？私にいわせば、刹那的人間尊重の時代であるともいえる。自然に逆流する人類の前に、何かはかないものを感じるこの頃ではある。さてむし歯保有者であるアナキスト（穴明き人）の数は、どの疾病的占有率よりも群を抜いて多いのである。一体この社会構造は、どうなっているのか？かけ声だけは誠に立派なものだが、一歩中に身を投ずれば、おそまつ極まりない有様なのではなかろうか。と私は感じ、歯磨運動（語彙としては好きでないが……）の徹底を何とかしたいものと考えた。何かのキャッチフレーズみたいに、上の歯は上から下へ//では、学童に教える先生でさえもあやしげなものである。歯ブラシが、かってに歯を掃除してくれるかのような考え方ではなかろうか？もっと基礎的な、そして物理的なものの考え方からも、歯の形態と歯ブラシの作用を充分に浸透させる必要があろうと思う。歯ブラシ一つにしても、毛束の一本一本が、フックの弾性の法則にしたがって歯間のディアステーマにまでも毛先が届いて清掃できるように手首を動かすべきであって、単に腕を

くねくねくねらせるだけでは決して完璧な清掃は望めないのである。全校生徒を集めて何か話をしなければならない立場に追い込まれた学校歯科の先生方は、毎年毎年同じ話をすることに少なからぬ抵抗を感じておられるむきもありになろうかと存じる。低学年から高学年まで、面白おかしく話に引き込ませる道具の一つとして、小さな歯ブラシより、童話に出てくる魔法使いの持つホーキこそ、最良の小道具ではないかと思う次第である。図に描いた歯牙（平面的）や、三個位並べた歯牙代用の大きなピン（立体的）等に、毛束の弾性をいかした清掃法を、言葉巧みに話すことこそ、本当の刷掃指導ではなかろうか。また理科教室の備品、薬品も、大いに活用し、咬合面の清掃には、地形を示す起伏の多い模型があれば、弾性を教える教具も至る所に散在しているのである。物理的な歯ブラシの清掃とあいまって、化学的な歯の成立を教えるのも意義のことだと思う。甘いものを食べるとむし歯になる。これは酸による脱灰だ、と口で説いても子ども達にはピンとこない。近頃では、見て、聞いて、確かめる、という方法がとられているため、抜去歯を、子ども達の目の前で強酸につけ、脱灰の様子をその目で確認させ、それに付随する説明を加えれば、酸性食物摂取後の歯口清掃も、必然的に行動に移せるのではなかろうか。私の担当する小学校からも、一人でも多くアナキストの少なくなる日を待ちこがれながら、ホーキの効用を期待している昨今なのである。

僻地におけるう歯予防対策と実践

京都府学校歯科医会 後藤宮治

京都府船井郡瑞穂は、山また山の山間の僻地で京都からバスで明智光秀が峠に立って馬上から東を指して「わ

が敵は正に本能寺にあり」と叫んで一気に駆けおり、桂川を渡って本能寺に織田信長を襲った史実を語る「光の

坂」を越えて亀岡、八木、園部を経て街道に名だたる難路の観音峠を越してようやく丹波町に達し、更にバスを乗り換えて瑞穂に着く。この瑞穂の町下に檜山、明後、三宮、質美の四小学校と瑞穂中学がある。

いずれも校下に歯科医が在住せず、治療を受けようとすれば僅に朝夕二回通うバスを利用して山また山の峠を越して、はるばる園部または八木まで往復4時間費やして辿りつき、ようやく診療を受ても帰りのバスがなく全く処置のないのが実状である。そこで筆者は、開店休業で折角の施設が放置されている瑞穂病院で町下の各学校に対して教育委員会に呼びかけ、検診と事後処置を実施し、各校より日程を定めて養護教諭が児童を引率して来院し集団的にC₁のアマルガム充填と交換期乳歯の抜去を実施した結果下記の成果を得て、実施した1中学と

4小学校が全校揃って50%以上のう歯処置率を挙げることができて、待望の「全日本よい歯の学校」として輝く表彰を受けることになった。

	在校生	う歯処置率
(1) 檜山小学校	224名	87.0%
(2) 明俊小学校	209名	86.5%
(3) 三宮小学校	110名	78.9%
(4) 質美小学校	80名	92.8%
(5) 瑞穂中学校	401名	69.9%

なお京都府乙訓郡長岡に新設された肢体不自由児を収容する向日が丘養護学校においては、検診後、校内においてC₁のアマルガム充填を実施した結果、在校生138名中う歯処置率76%を挙げて、これまた「全日本よい歯の学校」として表彰を受けるに至った。

わたくしの学校の歯科教育の実際

大阪市立東三国小学校教諭 田 中 博

本校では昨年度より、学校の重点目標の一つに「健健康な強い子を育てる」をとり上げ4月以来この活動を続けています。この目標遂行の具体的方策として「健康生活の習慣をはかる」をとり上げ、その中に最も困難な問題点をいろいろと持つ、う歯対策に子ども達とともに努力

しています。う歯対策には予防、治療、歯に対する知識と、どれ一つとり上げても重要であり、かつまた数多くの問題をふくんでいます。しかし本校ではあえて、この三つを総合的にとらえて活動しています。

さて本年の年間計画ですが次のように立案しました。

昭和44年度 歯の保健年間計画

大阪市立東三国小学校

本年度の目標	昭和44年度 歯の保健年間計画		
	一 学 期	二 学 期	三 学 期
1. 100%の治療率をあげる 2. 児童・保護者の啓蒙に力を注ぎう歯予防の効果をあげるように努力する			
治療	1. 歯の定期健康診断(第1回)4月 2. 治療目標 5月末 60%以上, 6月末, 90%以上 7月末 100% 3. 治療状況を先生・保護者がわかるように治療カードを作成 4. 保健室に未治療者がよくわかる	1. 歯の臨時健康診断(第2回) 9~11月 2. 第2回目 治療目標 検診後 2週間以内に100%治療を完遂する 3. 児童・保護者を啓蒙する 4. 未治療者の原因調べ	1. 乳歯の治療促進 2. 歯科医との連絡 3. 来年度の対策

	よう表示		
	5. 要治療者台帳作成・記入 6. 夏休み中に治療督促のハガキを 2~3度出す。(7月末に未治 療者があった時) 7. 未治療者の原因調べ		
予 防	1. むし歯予防の朝礼講話 2. 学校保健委員会 「はみがきとハブラシの適正についで」 3. 「保健だより」で児童・保護者の啓蒙 4. 弗素の塗布……2~4年 5. ハブラシの適正検査 6. ハブラシの標本作成,掲示 7. 家族のはみがきカードを渡し週末に回収し結果をグラフにして表示 8. はを大切にするポスター等作文をつくらせ掲示等する	1. 「はに関するお話し集」を,各家庭に配布し啓蒙 特にふりがなしてよくわかるようにする 2. 「はに関すること」で,学級会を開く 3. 毎月はみがきカードをつづけてつけさせる 4. 保健だより発行	1. はに関する知識を検査し,その啓蒙をはかる 2. 「はに関する知識」のしおりを発行する 3. 毎月のはみがきカードをつけさせる 4. 保健だより発行

この年間計画のうち、特に6月4日 虫歯予防デーをもつ6月を「虫歯予防強調月間」として全校的にとり上げ、その活動を大きく三つの柱と考え実践に結びつけたのです。

1. 予防への習慣化
2. 治療の徹底
3. 歯についての知識を深める

この三要素をうまくかみ合わせた教育こそ歯対策だと思います。この中のどの一つが欠けましても、活動そのものに意義が失われるのではないかでしょうか。単なる教師側の押しつけに終始することなく、子ども達の生活問題としてとらえ、その中に意欲的な活動、思考が児童自身のものとして行なわれなければ、この教育活動は失敗するものと信じています。

さて本校の強調月間の活動について述べますと、

1. 活動

a 予防への習慣化のための活動

朝晩の歯みがき表をつける。

(この活動の中で特色は家族全員の歯みがき表であ

ること、家族ぐるみの活動にしたのは、ややもすれば、児童の中には、夜の歯みがきを忘れ、親も全く関心なくそのまま放置され、新しい虫歯になる場合が多いこと、それに家族全体に晩も歯をみがこうとする努力とムードのようなものによって、習慣化への道をたどらせたいと考えたからです。幸いにして本校の児童の歯みがき表の集計を見ましたところ、はじめのうちは、晩のはみがきをしなかったお父さんも、日を追うにつれ参加されていることを知り大変うれしく思うと同時に、家族ぐるみの歯みがき表が有効であったことをよろこびました。

この表は1週間のものでありますが、子ども達は学年なりに自分自身で表をつくり、積極的に習慣化への道をたどっているようです。また家族の者への採点もきびしく、ある保護者などにが笑いのようすを知らせてくれています。

b う歯治療を100%にする活動

歯科検診がすみ次第、う歯のある者、要抜去歯のある者に対し、各担任より歯の検査通知及び受診表を

◎よくみがけた

×みがけなかった

年 組

名 ま え	9 日	10 日	11 日	12 日	13 日	14 日	15 日	まとめ
	あさばん	◎ ×						
ご う け い								

渡し、その時、子ども達の気持ちを率直に述べさせれる会をもちます。A児童は「去年は受診表をもらつたが今年はもらわなくてよかった」ともらし、B児童は「歯医者さんに行くことはいやだ」と発表したり、そんな会話の中に、早く治療しなければならないことや、今までの歯みがきの反省が生まれているようです。しかし児童の中には、経済的理由、歯の治療に対する恐怖心などで、直ちに治療できない者が数多く見られます。その者に対しては、ただ治療に行けと押しつけず、友人たちの協力や、歯の知識の深まりと共に治療が進むよう指導しております。

6年学級における話し合い活動



第1回検査後治療率

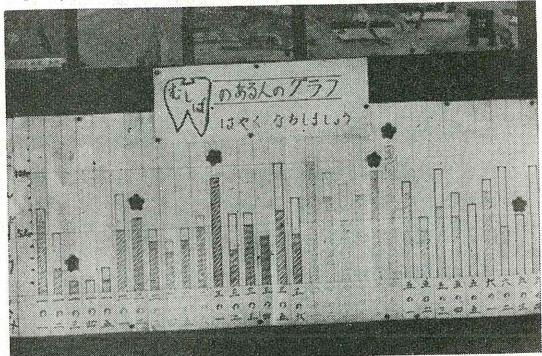
5月31日現在63.8% 6月9日現在72.7%

家庭に今まで治療勧告を2回出し、徐々に治療率が高まっています。経済的理由で治療できない者には医療援助をし100%への道をあせらずのぼり続けたいと思います。

う歯保有者数のグラフを保健室に掲示していました

が玄関前に出しましたところ、児童の反響が大きく、僕の学級は私の級はと、話題になり、学級会などでこの話題をとり上げ、話し合っているようです。100%になった学級には金色の桜をはりつけ一そうはげむように心がけています。

全校う歯保有者、治療者グラフ（玄関前に掲示）



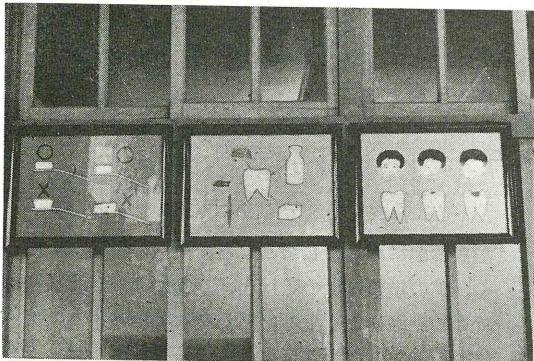
c 歯についての知識を深める活動

歯について、児童としての知識面をとらえ楽しい読み物として昨年度より各自持たせています。この読み物資料を朝の会、学級会、終りの会などで読み合い、楽しい活動を通して知識を無理なく、吸収させてています。これには「はのお話し集」「はをまもるためのちしき」があります。

前者はくわしく、そして読みやすく、とらえてあります。所どころに絵を入れ、子ども達が読みたくなるように配慮したつもりです。

「はをまもるためのちしき」は、問題集のような形式のもので、後に答えがでています。1年より6年まで各学年なりに分類された問題がでています。

●環境資料として、保健室前、廊下、玄関等に掲示するものは、毎日児童が見て、楽しくそして考えさせるものでなくてはいけないと思います。そこで本校では特に、児童が見て、にっこりとほほえみ、そして話題になるようなものを掲示資料として用いております。作品は先生方の工夫により、おもしろい作品ができております。下に一部を紹介します。



このように、児童が前を通るたびにそれを見て、無理なく理解する。そんな資料が掲示の場合要求されると思います。

d その他の活動

●児童の意識を高めるための活動

各学級強調月間にポスター、作文を書かせ、児童自身の意識を高めようとするものです。作文の指導に当っては自由に題材を選ばせ、思ったことを中心に、すなおな気持を表現させるようにしています。

2, 3例をあげますと、

「僕のきらいな歯医者さん」

「カードをもらわなくてうれしい」

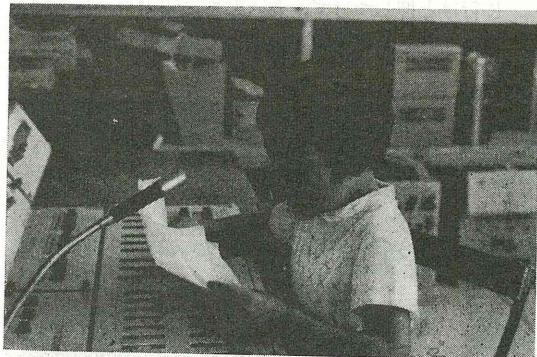
「しまった虫歯ができた」

など実に多彩な内容のものが多く、読んでいて、ふき出してしまうものが多くてています。この作品中、優れたものは学校に提出され、放送したりして全校生徒の意識を高めるのに大変役立っています。この指導の中で一番大切なことは、歯医者さんに行くのがいやならないやだとはっきり述べさせ、その中から何かを得てがんばろうとする心を生み出すことだと思います。

◎各種の調査活動

●現在使用の歯ブラシについて

児童たちの使用している歯ブラシはいつごろから使っているだろうか、という心配から生まれたものです。調査の結果心配していたことが現われ、



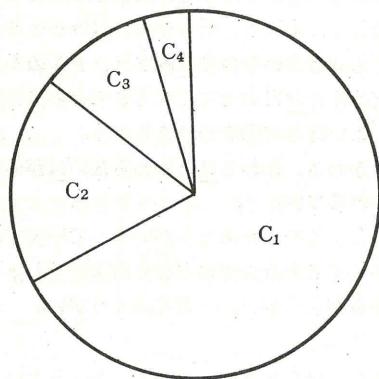
これではいけないと現在子ども達に指導しているところです。毎日使用するものだけに良い物を、そして適当な期間使用することが大変重要です。調査の結果下記のようになりました。

昨年より	1月より	2月より	3月より	4月より	5月より

● う歯について

児童達のう歯はどんな様子だろうか。新しく虫歯ができるでないだろうか。と考えて調査したのですが、結果は下記のグラフの如く C_1 が大変多く、新しい虫歯ができていました。このグラフからも、正しいはみがきの重要性を考えられます。ちょっとした児童たちの油断が一本の歯をおかしてしまいます。

④ う歯調べ($C_1 \sim C_4$)



●歯のみがき方について

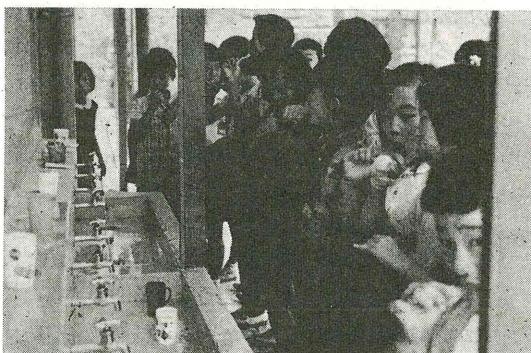
歯は正しいみがき方によって、守ることができます。子ども達が果して教えていただいた通りの正しいみがき方をしているだろうかという疑問より生じた調査です。結果は下記の通り約半数しか正しいみがき方をしていません。しかしこの正しいと思っている者の中の何%が本当の正しいみがき方であるかと考えると、みがき方の指導は、1回ですますものでなく、何回もくり返す必要があると思うのです。特に低学年のあるいだに、しっかりと教えることが効果的だと信じていんす。

正しいみがき方

正しくないみがき方

●家庭への啓蒙活動

毎月児童の家庭に出される「保健だより」を通じて、歯のいろいろな問題について、保護者に知らせ、学校での指導が充分家庭で実行されるよう努力しております。父兄の中には、児童の健康に対して無関心な方もあり、子ども達の生活の大半をうけもつ家庭が不充分な状態である。家庭にまで及ぼした活動がなければ、強調月間の活動も不充分なままで終わってしまうと思われます。



●区全体への歯の衛生調査行事への呼びかけ

6月10日本校講堂において、歯の衛生週間行事の一つとして、東淀川区の学校より保健主事、保健主任、養護教諭に参集いただき、一例として本校のう歯対策につきいろいろと話し合いました。またこの会にはご多忙な時間を、おさきいただき、大阪市学校歯科医会会长川村先生をはじめ多くの歯科医先生方に、ご指導いただき、この会の意義が一そう深まりました。

今まで本校の活動面につきいろいろと述べてまいりましたが、本校が最も力を入れ、また特色といわしておられますものは、

- ## 1. 家族ぐるみの歯みがきの徹底。

2. 読み物資料による知識を深める。
3. う歯保有者とその他の者との食生活の比較研究。

4. 環境資料による意識の向上。

等であります。しかしこの道は広くそして険しく、私達職員の歩む道が、必ずしも良いとは思われません。まだまだ道は遠い感があります。1日1日を1人1人の児童を大切にした指導がなされなければなりません。

う歯を持った児童が本校に、一人も見あたらなくなることは無理なことではあります、それに近づくことはできると思います。その活動が教育であるのでしょうか。しかし本校が、かかえている問題はまだたくさんあります。

1つには正しい歯のみがき方の徹底

2つには良い歯ブラシを常に利用させること

3つには治療に行くことをいやがる子の指導

4つには給食後の歯みがきと手洗場の問題。など数多くの問題点を、一つ一つたんねんに、息切れせず、児童の生活の中に浸透させねばなりません。この問題点に共通することは長期にわたる活動が必要であること、また学校だけ、家庭だけでなく学校家庭の一体化した教育が必要であること。この一体化と長期の指導が適切に実行されたときこそ、児童一人一人に歯に対する良い習慣が形成され、本校児童の心に健康に対する積極的な活動が生まれます。最終目標である、健康の自主管理ができるようになる日は遠いが、しかし必ず訪れる信じています。自分自身の体を常に正常に保とうとする心の養成、これが保健教育の目標ではないでしょうか。これから長い人生を歩む児童にとって私達職員が、医師の方々と手をたずさえて、この点の指導を更に進めたいものだと思っています。健康な、にこやかな幸福感、幸福な人生の誕生のために今後ますます努力したいと念じる次第です。

昭和44年度

はをまもるためのちしき

大阪市立東三国小学校

一ねん

1. ははみがかなくてもよいでしょうか。みがかないといけないでしょうか。よいほうに○をつけましょう。

イ ははみがかなくてもよい。

ロ ははみがかないといけない。

2. ()のなかのよいとおもうことばに○をつけましょう。

はは (みがきたいとき、ときどき、まいにち) みがくのがよい。

3. むしばにならたらどこへいってなおしていただきますか。

4. はのかたちはみなおなじですか。ちがいますか。よいほうに○をつけましょう。

・みなおなじ ちがう
こたえ

1. ロ、ははみがかないといけない

2. まいにち

3. はいしゃさん

4. ちがう

5. はをみがくときにつかうものに○をつけましょう。
はぶらし、ようじ、せっけん、はみがきこ、こっぷ、ちゅうぶいりねりはみがき、せんめんき。

6. いちどはえたははおとなになるまでそのままでしょうか。よいほうに○をつけましょう。

みなかわる、かわるはとかわらないはがある。みなかわらない。

7. きゅうしょくをしたあとうがいをしていますね。うがいをするときつぎのどちらがよいでしょう。
・がらがらうがい。・ぶくぶくうがい。

こたえ

5. はぶらし、はみがきこ、こっぷ、ちゅうぶいりねりはみがき。

6. かわるはとかわらないはがある。

7. ぶくぶくうがい。

二年

1. ははまいみがかないといけないことはよくしっていますね。それではあなたはつぎのどれが一ぱんよいとおもいますか。よいのに○をつけなさい。
・がっこうでしらべられるからみがく。
・おかあさんにいわれるからみがく。
・せんせいにいわれるからみがく。

1. じぶんからすすんでみがく。
・おとうさんにいわれるからみがく。
2. あなたのははみなでなんばんぐらいありますか。
10ばんぐらい、20ばんぐらい、30ばんぐらい、40ばんぐらい。

- あなたのいまはえているははつぎのどれでしょう。
・はえかわらないはとはえかわるは
・みなはえかわらないは
・みなはえかわるは

こたえ

- じぶんからすんでみがく
 - 20ほんぐらい
 - はえかわらないはとはえかわるは
 - むしばにならぬようにするためにきをつけることを三つかきましょう。
 - はブラシのけはどちらがよいでしょう。
・かたい ·あいだがあいてならんでいるもの
・やわらかい ·あいだのつまっているもの
 - はいしゃさんにいってむしばをなおしてもらったらはもとのようになりますか。
 - きゅうしょくをたべたあとむしばにならぬようにするためにどうすればよいでしょう。
- こたえ
- (1) ねるまえにあまいものをたべないようする。
(2) はをみがく。
(3) しょくじのあとうがいをする。
(4) 日によくあたる。
(5) こざかなをたべる。 (このうち三つ)
 - ・かたい
・あいだがあいてきれいにならんでいるもの。

三年

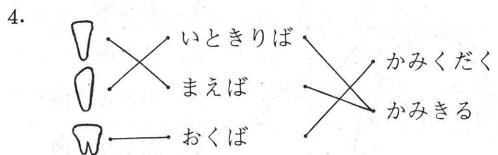
- 私たちは毎日はをみがいていますが、このはみがきは何のためにするのでしょうか。よいほうに○をつけましょう。
・はをうつくしくするため。
・はのそじをするため。
- むしばについて
ア 前ばとおくばとではどちらにむしばができやすいでしょう。
イ なぜそこがむしばになりやすいのでしょうか。
- あなたがたのははみんなで何本あるのがふつうでしょう。18本。20本。24本。26本。30本。32本。
- つぎのはのえと、あてはまることばを——でむすびましょう。

- · いときりば · · かみくだく
- · まえば · · かみきる
- · おくば · ·

こたえ

- はのそじをする。
- ア おくば
イ · たべもののかすがのこりやすい。
· そじしにくい

- 24本，26本 (どちらでもよい)



四年

- 私たちは毎日朝と夜ねるまえにはをみがいていますが、どちらのほうがだいじでしょうか。
・朝 ·夜ねるまえ
- はにたべものが残っていると () になりやすいので朝だけではなく夜ねる前にも () とよい。
- はとほねをじょうぶにするためによい食べ物を左の中からえらんで○をつけなさい。イ パン ロ ごはん ハ にぼし ニ 小さかな ホ えんどう
- つぎのかんけいあるものをせんでもすびましょう。
前のは · · 子どものは
おくのは · · かみくだく
乳歯 · · おとなのは
永久歯 · · かみきったりひきさいたりする

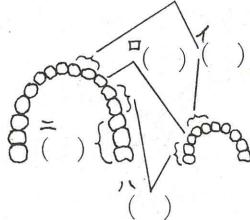
こたえ

- 夜ねるまえ
- むしば はをみがく
- にぼし 小さかな
- 前のは · 子どものは
おくのは · かみくだく
乳歯 · おとなのは
永久歯 · かみきったりひきさいたりする

五年

- 歯のみがき方は、次のどの方法がよいでしょう。
· かいてん法 (ローリング法) · よこみがき法
· その他の方法
- 乳歯はふつう上下あわせて ①() 本でおとなになると ②() 本になる。

3. 歯をじょうぶにするには（ ）と（ ）を多くふくんだ食物をとるとよい。
4. 下のえはおとなの歯と子どもの歯をくらべたえです。それぞれのぶぶんにその名前を下の中からえらんで同じ番号をいれなさい。



1. もん歯
2. けん歯
3. 小きゅう歯
4. 大きゅう歯

5. 歯のぞうげ質とエナメル質ではどちらの方がかたいですか。

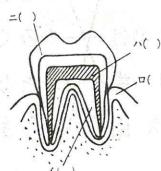
こたえ

1. かいてん法(ローリング法)
2. ①20本 ②32本 参考 28本の人もある
(おやしらずがはえない人もあるので)
3. カルシウム リン
4. イ 1
口 2
ハ 3
ニ 4
5. エナメル質

六年

1. 歯みがきの3・3・3運動とはどんな運動でしょう。
2. 歯ブラシはどんなのがよいか二つかきなさい。
3. カルシウムは小さかなや牛乳の中に多くふぐまれ
①() や ②() をつくります。
4. はえかわる歯を何といいますか。
はえかわらない歯を何といいますか。
5. 下のえは歯のしきみをかいたものです。
() の中へ下のことばを番号で書きいれなさい。

- ①エナメル質
- ②ぞうげ質
- ③はぐき
- ④しんけい



6. ふっその塗布は何のためにするのでしょうか。
・むしばをなおす
・歯をつよくする
・歯をきれいにする
こたえ
1. 三度の食事のあと三分いないに三分間歯をみがくとよいという運動です。

2. 毛はかたいものがよい
きれいにならんであいているのがよい

毛のはばは小さい方がよい(ゆび二本)



毛の質の同じものがよい

口にあった大きさのものがよい(この中いずれか二つ)

3. 骨、歯(二つできて○とする)
4. 乳歯、永久歯(二つてきて○とする)
5. イ—3 口—1 ハ—2 ニ—4
6. 歯をつよくする

はのお話し集

大阪市立東三国小学校

もくじ

1. 口や歯のはたらき
2. むし歯のできるわけ
3. 歯のできる時期
4. むし歯のすみ方
5. 歯の生えかわり
6. 生えている歯の数とむし歯
7. 歯のつくり
8. 「歯医者は魔術師」
9. 大切なつば
10. 歯とたべもの
11. 口や歯はいつもきれいに
12. 歯ブラシについて
13. 歯磨剤について
14. こんなくせはやめましょう
15. 歯をみがくとき
16. おやつとむし歯
17. むし歯のある子とむし歯のない子
18. むし歯のよぼう

1. 口や歯のはたらき

わたしたちの体には健康な生活をおくるためにいろいろなはたらきをしてくれているところがありますが、口や歯もその一つです。

では、どんなはたらきをしているのでしょうか。大きくわけて3つあります。

まず一ぱんはじめに大切なことは食べ物をこまかくかみくだいてくれることです。前歯は大きいものをかみきってくれるハサミのような役目をし、また、奥歯はそれをすりつぶすウスのような役目をするのです。

次に、みなさん口や歯が人と話をする時、大事な役目

を果してくれていることはよく知っていると思いますが、「アーアー」と声を出すのはのどのところなのです。そしてそれをことばにすることは歯や舌や唇のはたらきなのです。前歯がないとスースー空気がもれてサ行タ行のことばはたいへん聞きとりにくいのです。

このように、口や歯はことばを作ってくれるのです。3つ目は、みなさんのかおを作るのに役立っています。口や歯がないかおをちょっとおもってみてください。とてもおかしなかおになります。こうして口や歯は、気がつかないうちに、いろいろなはたらきをしてくれています。

2. むし歯のできるわけ

みなさんの中に「わたしはほんとうに健康です」と言える人はどれだけいるでしょう。「健康です」と答えたあなたの口の中にはなおしていないむし歯はないでしょうか。むし歯はおそろしい病気の一つです。むし歯にならないよう日頃から気をつけていないといけません。

それにはまずどうしてむし歯ができるのかよくおぼえておきましょう。口は体の中でいちばん不潔になりやすいところで、それはたくさんのはいきんが住んでいます。これらのはいきんは自分で酸素をだし歯の間に残っている食べかすのさとうやでんぶんなどを発酵させ乳酸を作ります。この酸が歯のカルシウム分をとかすために歯の表面のかたいエナメル質に穴があくのです。これを脱灰といいます。

次に歯のたんぱく質などがとかされ、むし歯ができるのです。

こうして考えてみるとむし歯になる原因は食べかすを残しておくとできるのですから物を食べた後は食べかすを残さないように、奥歯のかみ合わせや歯と歯の間など特に気をつけてみがいたりうがいをしたりしましょう。

3. 歯のできる時期

わたしたちの歯は生まれてから死ぬまで二度生えます。はじめに生える歯を乳歯といい、生えかわった歯を永久歯といいます。

乳歯の時は上の歯10本あわせて20本の歯が生えるのです。

この歯は、2歳位から3歳位までに全部生えそろうのが、普通ですが、この乳歯の芽ができるのはいつごろだと思いますか？それは、みなさんがおかあさんのお腹の中にできてから大体35日目位にもうできるのです。この時のみなさんの身長はまだ1cm位しかありません。こ

の時分からみなさんのおかあさんは強い歯をもった子どもであるようにと歯や骨を強くするカルシウム分をたくさん含んだ食品をたべるように心がけてくださいました。ですから、こうしておかあさんからいただいた歯をむし歯にしてしまってはいけません。

さて歯の芽ができるといってもそれはあごのほねの中でできるので、口の中にすぐはえてくるわけではありません。歯はあごの骨の中で少しづつ作られ、それから歯ぐきをやぶって生えてきます。

ちょうど竹の子が土をやぶってすぐすくと生えるように口の中に現われます。

これは永久歯も同じことです、今生えている歯、これから生えてくる歯を強い歯にするのはみんなの責任です。

4. むし歯のすすみ方

みなさんは去年より背が高くなったりでしょう。体重も増えて毎日とても元気よく勉強しています。

しかし、ちょっと口を開いてみてください。去年よりむし歯が1本増えていますか？また新しくできた人はないでしょうか。もし、冷めたい水や空気にふれたとき「スー」と歯にしみるようではまずむし歯ができたのではないかとうたがってみましょう。

学校で歯の検査の時、C₁、C₂と歯の先生がいわれますが、これはむし歯の進み方をあらわしているのです。

C₁というのは、むし歯のはじめで、歯の表面の硬いエナメル質に黒いしみや、くぼみができ、ザラザラした感じになりますが痛みは感じません。

C₂というのは、エナメル質がこわされ象牙質までおかされて、冷めたい水や空気がふれたりキャラメルなど甘いものをかみしめたりするとその瞬間だけ「ピクッ」としみるようになります。

C₃というのは歯の頭が欠けてしまい根だけになってしまった歯です。こうなるともう歯としての役目は果さず口の中をきたなくするだけです。

このようにむし歯はどんどん進みますから、むし歯になったら早くなおすようにしましょう。

5. 歯の生えかわり

わたしたちの歯は6歳ごろになるとかわいい前歯がブラブラになって、しまいにはぬけてしまいます。そして間もなくその後にびっくりするような大きな歯がはえてきますが、これは乳歯がぬけて永久歯がはえてきたのです。

永久歯は他の部分のように少しづつ全体が大きくなるのではなく、歯ぐきから歯の頭を出した時はもう大人の顔にふさわしい歯が生えてくるのです。かわいい子どもの顔であるわたしたちのお口に大きな歯が生えるのがほんとうでおどろくことはないのです。

この生えかわる時期は永久歯の歯ならびやあごの発育などにいちばん大切な時で、小学校3年生、4年生頃が特にはえかわりの多い時です。

乳歯のむし歯を放っておいたり、早くぬいてしまったりすると食べ物をよくかむことができず、あごは小さいままで大きな永久歯が正しく並んで生えることができずがたがたの歯並びになったりします。

きれいな歯並びにするためには、この歯の生えかわる時は特に気をつけましょう。

6. 生えている歯数とむし歯

「あなたの口の中に今何本歯が生えていますか。その中にむし歯は何本ありますか」と、きかれたらすぐ答えられるでしょうか。

自分の身体についてはよく調べておぼえておきましょう。わたしたち人間の永久歯は全部で32本生えます。でもいちばん最後に生える第三大臼歯、普通親知らずといいますこの歯は生えない人もあるのです。

しかし28本は必ず生えます。といっても歯は一度に全部生えるのではなく歯によってだいたい生える年令がわかっているのです。そして上の歯と下の歯とでも生える時は少しづがいます。それぞれの歯には形や役目によって名前がついています。前歯というのは中切歯、側切歯、犬歯のことです。

また、奥歯というのは第一小白歯、第二小白歯、第一大臼歯、第二大臼歯のことです。この中でいちばんかむ力の大きいのは第一大臼歯で、この歯は全体の歯の中心となり歯並びにも関係している大切な歯なのです。

さあ一度鏡を見ながら自分の歯を数えてみましょう。またむし歯も調べましょう。

7. 歯のつくり

歯をたてにわってみると大体下の図のようになってい



ます。

歯は図のように歯ぐきから上の部分を歯冠部といい、歯ぐきにかくれているところを歯根部といい、その間のところを歯頸部といいます。歯のおよその形をつくっているのは象牙質といわれる部分で骨によくにており、この硬さは年令によって少しづがいますが、ガラスぐらいのかたさです。この象牙質の中を神経の方から表に向ってたくさんの小さい管がとおっています。

この象牙質の頭にあたるところをかたいエナメル質がおおっており、このエナメル質の硬さは水晶と同じぐらいで人間の体の中で一番かたいところです。

根のところはごくうすいセメント質でおおわれています。

次に、象牙質の内部には空洞があり、ここを歯ずい腔といい、やわらかい神経や血管が1本1本歯の根の先から入っています。この歯ずいは歯に栄養をはこぶ大切な役目をしており、歯はいつもつやつやとして生きているのです。

8. 歯医者さんは魔術師

太郎くんは小学校の2年生ですが、きょうは歯の検査があるのでいつもよりきれいに歯をみがいてきました。歯の先生は、かわいい太郎くんの口の中にむし歯があるかないかを調べるために、先のとがったはりのようなものと、小さな丸いかがみを口の中に入れて、ていねいに検査してくださいました。

その時、歯の先生は「小さなむし歯ができましたから早くなおしておきなさい」と、いわれたのです。

それから太郎くんの口の中を見て「たいへんきれいにみがけていますね」と、ほめてくださいました。

太郎くんはむし歯があるといわれたのはとてもいやでしたが、口の中がきれいだとほめられたのはとてもうれしくおもいました。

家にかえって早速おかあさんに歯医者さんに連れて行ってもらったのです。でも太郎くんはこわくてしかたがありません。

歯医者さんへいってみると、ちょうど太郎くんと同じ2年生ぐらいの男の子が1人できていたので少し安心しました。

太郎くんの番がきました。さっきの男の子はゆうゆうと診察室からでてきて先生に「ありがとう」といってピヨコンと頭をさげさっさと帰っていました。

そこで太郎くんも勇気をだして診察室に入っていました。

治療いすにすわると白いエプロンを首にかけてもらい先生が足でボタンを押すと太郎くんはスーと上にあがりびっくりしました。先生がコップを置くと水は自然にジャーと出て、一ぱいになるとひとりでにとまりました。まわりにはいろいろなみなれない器械がピカピカ光っていました。やさしそうな先生は太郎さんの口の中をみて「これはかんたんだ」といって小さな箱からコードのついたものを口の中に入れました。するとピューンと音がして口の中はまるでジェット機がとんでいるみたいでした。そのあと白いものをつめられ、「またあしたいらっしゃい」と、いわれカードをくださいました。おかあさんは「太郎ちゃんどうだった。こわくなかった」と、心配そうにたずねました。すると太郎くんは大きな声で、「おかあさん歯医者さんてまじゅつ師みたいだね」といったので、みんなわらいました。でも太郎くんはほんとうにそう思ったのです。

「歯医者さんは魔術師みたいだ」と。

9. 大切なつば

つばというとみなさんはきっときたないものと思うかもしれません、このつばはとてもわたしたちに大切なことをしてくれているのです。

まず、つばは口の中をきれいにしてくれます。食べかずやその他いろんなものをきれいに洗いってくれるので。

次に口の中をいつもなめらかにして、口の中がかわくのをふせいでいます。

そして、食べ物をやらかくし食べやすいようにし、たくさんつばができるようにします。また、炭水化物を消化し始めるとともに、いろんなばいきんの発育もおさえられます。

このようにつばはなくてはならないもので、もし、つばがでなかったら、わたしたちはどうなるでしょう。

人と話をしたり、食べ物をのみこんだりすることができます、口の中はとても不潔になり、むし歯や歯ぐきの病気がどんどんふえて、しまいに身体も弱くなり長生きできないのです。

10. 歯とたべもの

みなさんは毎日学校で食べる給食は、きっと残さずに食べていると思います。

給食にはいろんな栄養がたくさん含まれていますが、特に牛乳は歯によいのです。

では、朝ごはん、晩ごはんはどうでしょう。食べるも

のに好き嫌い言わないでしょうか。強い歯をつくるには何でもよくかんで食べることです。カルシウム分がたりないと、むし歯になってしまい、固い物をかんだりするとすぐ欠けたりします。また、ビタミン類、特にCがたりないと、歯ぐきの病気になり歯ぐきから血がでやすくなります。こうして、強い歯をつくるためには食べ物に気をつけましょう。

●カルシウム分を多く含んだ食品

魚介類	まいわし 丸干 めざし かたくちいわし 煮干 たづくり しらすぼし こうなご(いかなご) つくだに あめに どじょう はぜ つくだに かんろに わかさぎ つくだに さくらえび	海 草 類 こうなご(いかなご) つくだに あめに 乳 類 種実類 豆類	すいせんじのり ひじき わかめ あおさ あおのり あらめ こんぶ 脱脂粉乳 チーズ(プロセス) ごま 塩えんどう
-----	---	---	--

●ビタミンを含んだ食べ物 (A, B₁, B₂, C, D)
魚、卵、かんぞう、青菜、にんじん、トマト、のり、海藻類、緑茶、みかん、はまぐり、あさり、かき、落花生、バター、いわし、にしん、さんま、しいたけ、豆もやし、小魚

11. 口や歯はいつもきれいに

野生のサルは山の木の葉や草の実をバリバリとたべ、四季の木の実をいつもたくさんたべています。そのせいか口の中はとても清潔で、歯によごれなどづくことがなく、むし歯はもちろん1本もありません。でも、同じサルでも家で飼われ、わたしたちと同じような物をたべているサルたちの、口の中はきたなくよごれがたまり、むし歯もあるのです。わたしたち人間は食物をなまのままではなくきれいに料理して食べます。

こうして、毎日あたりまえの食事と思っている食べ物やお菓子もむかしの人々には思いもよらない食べ物だったのでしょう。きれいに料理された食べ物は、歯のまわりにつきやすいもので、ばい菌のふえやすいものが多く

口の中はいつも不潔になっているのです。

これではむし歯や歯ぐきの病気はふえるばかりです。ですから、わたしたちもできるだけ、野菜などは生でたべるようにしましょう。

12. 歯ブラシについて

口の中をいつも清潔にしておきましょう。口の中をきれいにする方法としては歯ブラシで歯をみがくことがいちばんいいのです。しかし、この歯ブラシはどんなものを使ってもいいというわけではありません。

では、どんな歯ブラシがいいのでしょうか。歯ブラシの毛の種類には、ナイロン、ぶた、たぬき、羊などいろいろあります。が毛があまりやわらかすぎていません。

大体、たぬきと羊の毛以外だったらどれでもいいでしょう。

たぬきと羊の毛はこしが弱く、あまりきれいにみがけません。

また、一般におとな用で、それも大きすぎるものばかりのようです。

それから、うわっている毛と毛の間は少しきまがあり、毛の長いもので弾力性のあるものがいいのです。

次に大きさですが、これも大切なことで、やはりみなさん子ともですから口にあった小さな歯ブラシを使いましょう。狭い所をみがく場合にも困らないように大きさは下の前歯の内側にブラシを横にして楽にはいるぐらいのがよく大体自分の手の2横指ぐらいの大きさです。

次に気をつけたいことは使った後、歯ブラシに歯磨剤などが残っていないよう、手できれいに洗って風通しや日当りのよいところへかけてかわかしておきましょう。

13. 歯磨剤について

歯磨剤には粉末、半練、チューブ入りなど、また子どもが使いやすいようにしてあるイチゴやバナナ、弗素入りなどいろいろあります。歯磨剤は歯のよごれを落しやすくするための補助剤として何げなく使っているのですがやはりその役目はあるのです。

まず歯にきずをつけないようにして、きれいなつやを出します。そして歯にひついているよごれや、ぱいきん、口のくさいにおいなどを取ってくれます。

また、あわを出して歯の間などのよごれにひついてよごれをとれやすくします。

このように歯磨剤は歯を磨くためには必要なものです。自分の好きなものを選んで使いましょう。

使う時の注意は

あまりたくさん使うとあわがたくさんで口の中がずっとしますからよごれが全部とれていないのに磨けたような気になってしまいます。歯磨剤は歯ブラシの毛のすぐらいでいいでしょう。また磨いた後は口をよくすいで歯磨剤を流し出しましょう。

14. こんなくせはやめましょう

きれいに並んだ歯の口もとはとても美しいものです。歯並びは発音時や物をかむ上にとって大切です。きれいな歯並びにするためにはまず乳歯の時から大切にしないといけないです。乳歯をむし歯にしたまま放っておくと、乳歯の役目がおわってもひとりでにぬけず、下からはえてくる永久歯はゆがんではえてしまいます。

こういうふうに次々生えてしまうと永久歯はガタガタの歯並びになり、かみ合わせの悪い受け口や出っ歯になってしまいます。歯並びが悪いと食べかすがたまりやすく、また、歯ブラシで磨きにくく、むし歯になりやすくなるのです。歯並びやかみ合わせには、遺伝もありますが、くせによっても悪くなる時が多いのです。次のようになくせのある人は注意してやめるようにしましょう。

テレビを見たり、本を読むときなど、あごを両手でささえてみないように。また、寝るときまくらが高くなりすぎたりしないように。口を開けてねることのないように。鼻やのどに病気のある人は、早くなおしましょう。また、くちびる、指、爪、鉛筆などをかんでいると、歯並びが悪くなりますから、やめましょう。

そして歯の検査の時に歯並びやかみ合わせについて注意されたら、お家の人と相談して早く歯の先生になおしてもらうようにしてください。

15. 歯をみがく時

口の中はいつも清潔で食べかすは全く残っていないことがいちばんいいのです。でも、物を食べるたびに歯を磨くことはなかなかできません。しかし、1日3回朝、昼、晩の食後には必ず歯を磨くようにしましょう。もし磨けない時は忘れずにブクブクとうがいをしましょう。

さて、物を食べた後、口の中が最もむし歯になりやすくなるのは食後3分以内の間であるといわれています。これは普通、口の中は中性なのですが、たとえば、ビスケットを食べると、ぱいきんのはたらきによって口の中はまもなく酸性になり、かたいエナメル質がとかされやすい状態になるのです。

そして、その後1時間あまりの間に少しづつもとの中性にもどるのです。このことから歯をみがいたりうがい

をしたりするのは食後直ちにするのがよいとされているのです。

また、1日のうちで夜の歯みがきは特に大事です。夜はみなさま口をとじて寝ますね。そうすると口の中はまくらであたたかくしめっており、そこに食べかすをつけたまま寝ることは、ぱいきんがとてもはたらきやすくなり、食べかすをどんどんくさらしてむし歯を作ってしまいます。ですからむし歯をふせぐには、夜の歯みがきはとても大事なことです。

16. おやつとむし歯

みなさんは学校から帰るとおやつを食べると思いますが、おやつとしてたべるものにどんなものがあるでしょうか。チョコレート、アメ、ビスケット、パン、その他いろいろあるでしょう。

やはり砂糖のふくまれているものが多いですね。おやつは食べていいのですが、必ず1日1回あるいは2回というように回数と時間をきめて食べるようになり、いつも口の中に何か食べ物を入れていることは歯にとっていちばんいけないことなのです。また、おやつばかり食べていると食事の時にごはんを食べることができなくなってしまいます。おやつだけではじょうぶな身体を作ることはできません。

それから、ビスケットやチョコレートなど歯にベタベタひっつくものを食べたあとには歯をみがくか、うがいをするのがいいのです。自分の歯は自分で、むし歯や歯ぐきの病気にからならないよういつも気をつけましょう。

17. むし歯のある子とむし歯のない子

10人のうち8人までの人気がむし歯をもっています。そのうちでなおしている人は4人ぐらいで、あと的人はそのままなおさず放ってあります。むし歯は早くなおさなければいけないということはよくわかっていますが、なかなかできないようです。

では、むし歯をおなしてある子とない子はどういうでしょう。例えば教室を掃除する時にいつも10人でいるのに4人の人が休んで6人で掃除するとすればどうでしょう。

きっとみんな早くつかれてしまいます。

また、あまりきれいにお掃除できないかもわかりませんね。やはり10人でした方がいいでしょう。歯も同じことです。たくさん生えているのだから1本や2本むし歯でもいいなど思ってはいけません。歯は1本1本役目がちがうのです。だから1本でもぬけたり、むし歯でか

めないままにしておくと他の歯がそのむし歯の分まではたらかないといけませんから、いい歯までが早く悪くなってしまいます。

また食べ物がむし歯の穴にはいるといいたいのでよくかまづにのみこんでしまい、胃腸を悪くしやすいのです。

そして、むし歯のない方ばかりでかんでいると頸のゆがんだ子になってしまいます。

でも、むし歯のない子はよくかんで食べることができますから、胃腸はいつもじょうぶで頭や頸の発育も良いくいつも健康体です。こうしてくらべてみるとやはりむし歯はない方がいいですね。むし歯のある人は早くなおしましょう。

18. むし歯の予防

むし歯を予防するにはどんなことに気をつけたらいいのでしょうか。

第一 むし歯にかかる強い歯をつくることですが、それには歯によい牛乳、卵、海そう、小魚、生野菜などをたくさん食べましょう。

第二 よくかんで食べること。よくかむことは消化がよいまわりでなく頸の運動になり、しっかりした頸、しっかりした歯ができます。

第三 歯をみがくこと。物を食べた後は必ずみがくかうがいをし口の中をいつも清潔にしておくことです。

第四 あまいものをたべすぎないこと。あまい砂糖がたくさんふくまれているお菓子をたべすぎると弱い歯になってしまいます。

第五 歯の検査を受けましょう。学校で歯の検査をうけてむし歯があるかないか調べてもらいましょう。自分でも時々口をあけて調べてみてください。

(歯の保健指導手引 発行 大阪市学校歯科医会より)

お母さん方へ

- ・小さいお子さんにはよんできかせてやってください。
- ・むつかしい言葉は、わかりやすくいってきかせください。
- ・大きいお子さんは分ると思いますが、お母さんも是非お読みください。
- ・特に、はえかわることのない永久歯は大切にいたしましょう。
- ・「はのお話し集」をだしましたのは、もっと、もっとについて、お家の方に、お子さんに、知っていただこうと思ったからです。

歯によい食品 煮干し粉

岡山県歯科医師会 福島吉夫

白砂糖やお菓子が歯のために悪いことは誰でも知っているが、歯のために良い食品となると、なかなか、むづかしい。そこで、歯のために最もよい煮干し粉を紹介してみたいと思う。煮干しは、いりこ、いりぼし、だしじゃこ等々、いろいろの呼び名があるが、学名は「片口いわし」で、煮て干すから煮干しで生のまま干したものは、お正月に使う「たつくり」である。ベテランの乾物業者は、煮干しの姿を見ただけで、産地、生産の時期、またその時の天候までわかるという。

成分表を開いてみると、その主なるものは100g中、蛋白質69g、カルシウム2200mg、ナトリウム1600mg、リン1500mg、鉄18mg、ビタミンD 80mgである。

何百種もある日本食品の中で煮干し程人間に必要な栄養を、しかもバランスよく含んでいるものは他にない。

戦時に生れ育った子どもにはむし歯が非常に少なかった。お菓子が少なかったせいもあるが、こういう小魚を頭も骨も無駄なく摂取したことでも一つの理由らしい。

わが町（岡山県山陽町）においても、昭和34年頃、むし歯のために幼児の体位が低下するという大問題が起きた。そこで私は、妊娠や幼児に煮干しを食べる運動をして見ようと思った。しかし、実際問題として、食糧が豊富になるにつれ、だしきずを食べるようになっても、実行する人は一人もない。そこで煮干しを粉末にすることを思い立った。粉末にすれば忙しい妊娠中の母親も、離乳食の赤ちゃんも歯の悪い幼児も、容易に食べることができる。上等の煮干しを、よく乾燥して、電気ミキサーに入れて（コップ $\frac{1}{4}$ 程度）電気を入れると2分位で、きれいな粉末になる。これを、清潔なビンに入れて、ち

ようど化学調味料と同じ要領で使用すればよい。時間的にも経済的にも大変助かる。

化学調味料といえば、最近もっぱら味の素やハイミーばかりに頼る人があるがこれは大変危険なことである。随分昔のことだが名古屋医大の勝沼内科で行なった次のような貴重な実験がある。重症奇形児、無脳児、脊椎破裂、こういう子どもは生まれるとすぐ死んでしまうが、こういう重症奇形児を生んだ母親に、カルシウム、リン、鉄、ビタミンDの4種を複合剤として与えた（全く煮干しの成分である）ところがそのうち38人妊娠したが、今度は全部が正常妊娠で、正常分娩で、しかも全部が男子であったとの報告がある。逆もまた真なれば、こういうものが不足すると、将来奇形児の生まれる恐れなきにしもあらずといふこともいえると思う。

わが町では、昭和37年から妊婦にはカルシウム剤を町費で支給し、妊婦及び離乳食の赤ちゃんから煮干し粉を使う運動をしているが、幼児のむし歯の減少、体位体力の増強に、かなりの成果を収めている。

この成果が人から人へ、町から町へ伝えられ、県下一般にかなりの普及率を示している。今では煮干し粉の業者もあり大々的に製造し、山村僻地まで農協で取り扱っている。この運動が普及すればするだけ幼児のむし歯は減少するものと確信する。煮干しに限らず全て小魚の頭（首）まで食べるとその中にはガングリオシットという延命作用のある成分が含まれているという。

学童のむし歯を少なくするために、学齢期以前の問題を取り上げる必要があり、そのためには地域ぐるみの保健活動が絶対に必要であるということである。

むし歯予防

米子市 新納重義

むし歯の予防といえば私の記憶からでも30年も前から毎年毎年行なわれてきたが、その話といえば大体同じよ

うな歯を磨くこと、食後にうがいをすることに終始しているようである。よくも30年も同じことばかり繰返して

きたものだ。それでその効果はといえば一向に上っていない。この近年子どものむし歯はといえば毎年毎年増加する一方である。むし歯を持っている子どもは90%とかいう数字が出ている。この辺で少し考えなおして見る必要があるのではなかろうか。

わが国民の食生活は以前よりは余程改善されたとはいえる、まだまだ穀粉質の食品が過量に摂られていることは事実である。その上この頃貿易上の関係上からか、必要以上に砂糖が輸入されているようだ。これを種々の菓子に製造されて食べよ食べよといわんばかりに売出されている。何も知らない国民はわんさと飛付いて買って食べる。これが一番主なむし歯の増加と、肥満児の製造と大きいに役立っていることは明らかだ。われわれの食生活にはある程度の必要はあるが、無制限に摂っていいものではない。

砂糖の過剰摂取はむし歯を増発するばかりではない全身的にも種々の障害をもたらすことは指摘されている。人体の砂糖必要量をたしかめた上、砂糖の輸入業者に政府は必要量以上の砂糖は輸入させないようにすべきである。利益だけで国民の健康を無視して貰はは困る。貿易の帳尻だけを見て過量の砂糖を輸入して貰いたくないものだ。砂糖の輸入量はこの頃では必要量の数倍に上っているものと思う。われわれ日本人は過去にどの位の砂糖を消費していたのだろうか、幸いにある新聞に一人当たり一カ年の消費量が載っていたので書取つておいたものがあるから御参考までにあげてみよう。

昭和12年から43年に至るものでおよそ30年間の消費量である。

次のような数字が載せられていた。大体の量はつかめるだろう。：

国民一人当たり砂糖の消費量

昭和12年	14kg	26年	7kg
-------	------	-----	-----

15年	16kg	28年	11kg
18年	10kg	30年	12kg
20年	1kg	36年	16kg
24年	3kg	43年(予想)	23kg

砂糖の大量消費がそれ程むし歯の発生に関係があるだろうかとお思いになる方があると思う。

大量消費も慢性化してしまうと、それ程の被害も案外気付かなくなるかもしれない。

太平洋戦争中、戦後にかけて子どもを育ててきたことで砂糖の消費量がむし歯の発生に大影響のあることが私にはよくわかっている。自分のことを申し上げては大変失礼とは思うが御参考までに申上げます。

私は1男4女の5人の子どもを育てました。

長女が昭和9年生、次女が11年生、長男が14年生、3女が17年生、4女が20年生であります。

長女は戦前の砂糖の豊富な時代であったから乳歯は全部という程むし歯になった。

だが永久歯が生える頃には戦争が次第に苛烈となり砂糖が少なくなり永久歯には1本のむし歯もできなかつた。次女は乳歯にはむし歯はなく、3歳のとき疫病で死亡した。永久歯は生えていない時だから不明。長男以下になると砂糖の入ったもの等見られない時代だったから乳歯のむし歯は一本も見当らなかった。あの時代は学校の児童の歯牙検診をしてもとてもむし歯は少なかった。

この戦争がもたらした貴重な実例によりむし歯の発生は砂糖の消費量と一致していることは明らかである。この砂糖の摂取量を野放しにしてむし歯の予防を叫ぶのは甚だおかしな話である。樹によって魚を求めるの愚ではなかろうか。むし歯予防の実績を上げようと思うならばまず砂糖の摂取量を半減すべきである。そうすればむし歯の発生も半減することは疑う余地はないだろう。

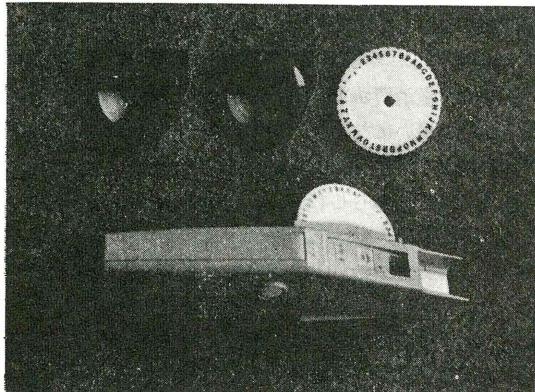
集団用歯ブラシ保管箱に収納する歯ブラシの 個別標識法の考案

熊本市 栄 原 義 人

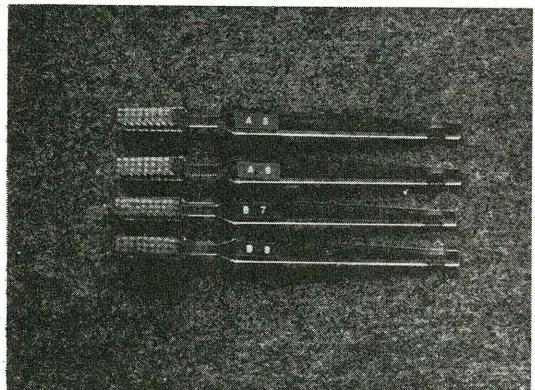
熊本市城東小では、各学級教室の入口近くの廊下に洗口場兼手洗場が設けられ、これにこたえ学級毎に歯ブラシ保管箱を備え児童各自は個人専用の歯ブラシ1本宛を

所有している。かくて本校では校長を中心に全教職員の協力のもと、殊に松本養護教諭の主導によって、正しい歯みがき指導、給食後の歯ブラシ使用励行など熱心に

コクヨM製 6型テープライター



印記したテープを貼付した歯ブラシ



実行されていることは、筆者が、しばしば紹介してきたところである。歯ブラシについて、些細なことであるが、ただ1つ毎年、苦労しているのは、歯ブラシ管理の上から歯ブラシの個別標識のために刻印する煩雑さである。しかしに、本年度からテープライターを使用し極めて、気楽となり結果もよいから、ここに報告したい。

歯ブラシ

現在、城東小の全校生徒が校内に私有する歯ブラシは、ローリング・ライオン・ジュニアである。市販の小人用歯ブラシの中で最も信頼できる製品だからである。これを新学期の当初に学用品として自己負担で購入させる。1カ年使用した古ブラシは家庭に持ち帰らせ、進級するたびにまた、新品に換え新しい歯ブラシが保管箱の中に備えられる。このライオン会社製ジュニアは、合成樹脂柄の15°屈曲型、長さ145mm、毛束3列9毛束、植毛部27mm、毛束の長さ11mm、毛はナイロン製の繊維の直径0.013~0.014cmのやや硬毛になっている。高学

年は、そのままだが、低学年(1, 2年)用は、歯ブラシの頸部に近い毛束を1列抜き去り植毛部を23mmに短縮して使っている。この場合、毛束をきり取るより歯科用プライヤーなどで抜き取れば簡易である。歯ブラシには男女別に数字番号を記入し、男子は柄の色を青緑系、女子は赤色系とした。歯ブラシの取扱いは、使用後よく水洗し、よく水を切って保管箱に各自の番号位置に収納し、自然の乾燥を待つ。城東小式では1度決められた歯ブラシの持ち主は終始変わらないところがミソである。すなわち、普通一般家庭の取扱いの実情に最も似ている。

歯ブラシ柄の番号記入経験

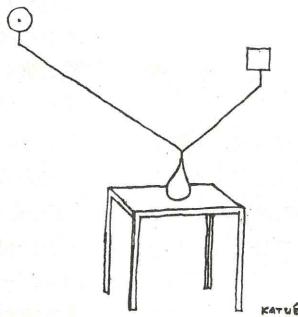
歯ブラシ保管箱の構造は省略するが、歯ブラシ柄に番号を記入する法については、これまで手を焼いた。歯科用ターピンのポイントを使って彫刻したり、万年筆店に刻印を依頼した時代を経て、結局、4年前からは次の方でやってきた。まず、柄に焼印を押し、そして焼けてできた凹みをヤスリで修正し黄色エナメルを流し入れる。かくて、色彩鮮明にして記号明確な歯ブラシが出来上がる。しかし、この番号入れの作業は相当面倒で何かよい方法はないものかと多年悩んできた。とはいっても新学期を迎えると季節の行と思って歯ブラシ1本1本に児童の歯の健康への祈りをこめて作業するのであるから不思議と悪い気はしなかった。

歯ブラシの個別標識法としてのテープライターの利用

この目的には、コクヨ社製 Dymo テープライター2,600円で充分である。一般の文房具店、デパートで求められる。文字板にA B C……26字と数字があるから適当に選字して所定のテープに印写すればよい。そして、印記されたテープの裏打ちの薄膜を剥がすとセロテープのように、どんな材品にもピタリと貼付ができる。男子は青色テープにA₁ A₂ A₃……女子は赤色テープにB₁ B₂ B₃……と印記し、また指導の学級担任先生用の大用歯ブラシには先生の名前をタイプしたもの貼付する。誠に簡単で、しかも耐久性強く、水にも強く、充分目的にかない何ら支障ない。但し、煮沸には耐えない。現在、歯ブラシ製造工程の途中で番号入れまで望むことは無理らしいから、現時点ではテープライターの利用が最良法だと思われる。あえてお勧めする次第である。

参考：熊本市城東小学校における歯みがきの指導の実際 健康教室 247集 昭和43年2月

すいひつ



言語障害児と口腔検査

大原小学校言語治療教室主任教諭 青野直

口の中の問題が、子どもの言葉の発達に大きな影響をあたえていることは、衆知のとおりである。

現在の学校における口腔診査が、単なる身体検査の行事として終わってしまうようなことはないであろうか。記録する目的に検査を使っていくよりも、子供の教育目的にそれを使ってゆきたいものである。

言語障害児を多く扱ってみて、口の中の問題が、子供のことばに、これ程大きな影響をあたえているとは思わなかった。口蓋裂はもちろんのこと、歯ならび、舌の動きの早さ遅さ、軟口蓋の動き、不正咬合——それぞれ、ことばに関係が深い。中には虫歯を放っておいたがために、その苦痛からことばの学習をしそこなった。あるいは言語の発達を遅らしたケースもあった。

学校歯科医は、積極的に教師と親を含めた啓蒙をしていく必要はないであろう。とにかく虫歯が2本ある3本あるといったぐらいでは、児童や家庭がびっくりはしないのである。それで心身の発達に大きく作用して行く事実をとりあげて訴えなければとても駄目である。口の中を検査することは、医学的処置をする目的もあるが、子どもの成長発育を促進させていくという教育的問題として、とりあげなければならない時期がきているのではないかだろうか？

子どもを今後どのように指導していったらよいか。現在の状態で、子どもがどのくらい損をするか。歯科医師と教育者との協力が大事である。言語障害児を扱っていてそのことを痛切に考えた。

そこで私は提案したい。三歳児検診とか、就学時身体検査の際、言語検査をして、言葉の問題が発見されたときは、その視点にたって、歯科医の診断を一層精密にしてゆくようなシステムにしたら、子どものために、より有効のように思う。診断検査のみで終わらせたくはない。その中で欲しいのは指導なのである。子どもを今後育てていくうえに、その問題がどういう意味をもっているのか。そのためには、今何をしてやるのがいいのか。そういう指導をする。そういう中で人間関係ができる。意味を理解し相手は承認してくれる。私のような職種の立場からは、それが一番大事なことのように思う。

言語障害児だけの問題ではなく、今の教育は教育の分野だけでは、子どものお世話はできなくなってきた。まして、言語障害児はそうである。そういう子どものために、歯科医師の協力がすぐ得られるような組織を作ってゆきたいものであり、その結果、子ども達に向かって、打って出る切って出る医療を——それが、子ども達にいい意味の指導につながることであり、職種を有効に生かし社会に奉仕することにつながっていくのではないだろうか？

絵と旅

滋賀県学校歯科医会 尾 松 讓

医者は元来多忙な職業で、開業医ともなれば、木曜日午後休診の札を出しておいてもノコノコ入ってきて「今日は診ていただけないのですか」といいながらあがりこんでくるド心臓型。「今日はヨオ空いてますなあ」とあがりこんでくる、おとぼけ型。

一体札の字が読めないのだろうか、風邪気味で、はや幕を閉めさせてもらおうものなら「先生でも病氣するのですか」などと全く人間扱いされない。患者の心理もわからぬこともないが、医者とてしょせんは人間である。終日診療室にいて、患者の診察にばかり追われていると身も心もどうにもならなくなってしまうことがある。

こうした時に外に出て、ほんの僅かの時間でも患者から解放されると、いわば命の洗濯ができる、清新な気持で再び診療にとりかかることができる。フラーと出る散歩、それもよい。仲間と一緒に旅、それもまた楽しい。

しかし、何か趣味、絵、写真、釣り、何でもよいそれらがあることにより旅の楽しみは計り知れないものとなる。かくいう小生は下手の横好きで、油絵を趣味としているものだから、必然語ろうとする話は絵と旅ということになろう。絵が好きで描くということが楽しければ、下手でもよろしい。という点、小生にとってチャーチル会は大変居心地のよい会である。定例の稽古はさぼることがあっても、チャーチル会の全国大会だけは、多少無理をしても出席することにして既に十年、その時の写生や、スナップ写真が皆楽しい思い出につながる。全国大会ほど愉しいものはない。開催地の姉妹会のご努力とお心尽しとで、安くて楽しいのだから、こんな旅行は他にない。同じ趣味で結び合っている団体旅行は、旅行社などの一般の集りとは全く違う。こんな団体の中には必ず妙な人や、いやな人が一人二人いるものである。

チャーチル会の大会旅行は、皆絵具箱一式を抱えスケッチブックをカバンに入れ、ベレー帽をチョイトかぶって、プロの絵描き顔負けの完全武装といういで立ち。大会は毎年新緑の頃に開かれ、北は北海道から南は鹿児島まで、三百数十名の日曜画家が集まり彩管をふるう。まず「おはなはん」の原作者である林謙一氏（チャーチル会東京幹事長、いわゆる家元）の大会宣言で幕があく。次にチャーチル会生徒代表として藤山愛一郎氏の挨拶、

さすがに堂に入ったもの。宴会は各姉妹会が趣向を凝らして華やかなものである。特に九州勢はものすごい。翌日はそれぞれに画架を立て腕をふるう。郊外で堂々とキャンバスに向かうのは恥ずかしいような気もするが、心臓の方も徐々に強化され、「この人、ほんまの絵描きさんや」てな蔭口を耳にしながらも、平気な顔で絵筆をはこぶところなど板についてくるものである。

大会に出始めた頃は、よその連中、一体どんな絵を描くのか、さぞや上手ではなかろうか。おそるおそるスケッチの現場で、彼らの腕前の程を見たものである。「ウーム、うまい！」とうなされたこともあり、ホッと急に親近感を抱いたこともある。誰も彼も楽しそうにキャンバスに向かっている姿が、何よりも楽しかった。その日の各人の迷作を恒例の宮田重雄先生を委員長とする作品の審査風景、これが林謙一氏の名司会でいとも楽しいなごやかなムードの中で展開する。チャーチル会は地位、名誉も無視、絵の上手、下手も無し、描くこと自体が楽しければよいというのがモットーで、他の姉妹会との交友もチャーチル会らしく遠慮のない、楽しいふんいきの中でまじわることができる。数年前、臨時休診の札を出して北海道の大会にも飛んだ。北大風景を描いた作品が審査で入賞し、はるばる遠征したかいあってチャーチル会大津の面目をほどこした。昨年は湯の町別府で大会があり、更に九州横断ハイウェイを経て、雲仙、長崎と回り、長崎で絵筆を握る。活水の丘から眼下にくり広がる古びた洋館の嶺、その先は造船所と、全く絵になりすぎる位出来た風景だ。その八号は当時の印象を昨日のように話してくれる。今年の五月は神々が出雲の国に集まり給うように古きよき日本の面影を求める松江に集まった。

旅情というものは遠く故郷を離れてこそ、しみじみと味わえるもので、神代の神楽、安来節は松江の旅の印象を忘れ難いものとして旅ならでは味わえぬ自然の美しさをしみじみ感じさせてくれる。旅は天候に恵まれることが第一だが、一人旅の一晩も、チョッピリ味わいながら、作品の手入などしていると、夜の更けるのも忘れている。床についてふと頭をかすめた。「画家は充実と放出の段階をたどる。これが芸術の秘密の全部である」というピカソの、謎のようなことばを反芻しているうちに、いつしか深い眠りにおちてしまう。暖かい自然に包まれて、無我の境地でキャンバスに向かっている時は、小生の一番幸福の時だ。できた作品の構図や、色彩がまづくても、そんなことはどうでもよい。趣味としての絵描きは絵をかくことそれ自体が楽しいのだ。そして絵を描きたいために旅にでる。（チャーチル会大津幹事）

所変われば品変わる

大阪市学校歯科医会 内 海 潤

世界中の国々では言語、衣食住はいうまでもなく違うが、狭い日本でもその通りで、日本語でも聞きとれないその土地土地の独特の言葉がある。

去年ヨーロッパを歩いた時イタリアのミラノだったか大きな寺院(教会)の広場に多くの鳩が群らがって広場に降りて人々の間を歩いている、やはりクック——とはいっている鳩のなき声は万国共通かなあ、食べる物も豆(とうきび)を食べているし、日本の寺やお宮で豆を売っているのと同じように豆を売っていた。

山羊もメーと鳴いているし、豚のなき声も同じだ。他のものは判らないが、これらは万国共通とすれば人類だけがその土地で言葉が変わる不思議を思わせる。

迷信とか「まじない」とかに至っては必ずといって未だに各地に残っている。ジェット機がとび、月へのロケットがとび出す時代に、それぞれの理由はあるらしいが何とも不思議な時代だ。まあ「まじない」位は笑い話ですむが迷信に至っては正に頭にくるような気がする。

大和か京都かに歯痛のお宮さんがあるとか、歯が痛くて困ると自らお参りしてもいいし行けない時はハガキでお願いしてもいいとのことだ。これがまた、なかなか繁盛? しているから不思議だ。

どなたか探究して見ませんか。「まじない」と小生の当ったのを一二述べましょう。

1. 窩洞に石油を入れこれに火をつけると治るという。
この患者は軟粘膜を火傷していた。

2. 窩洞に人糞を填塞していた。

以上は理由も何も聞く余地なしだが、こんなまじないらしいものがその国々土地によって若干あるらしい。あな不思議な世の中です。宇宙征服時代地上ではゲバ棒からコンピュータの時代逆行した妖気が感ぜられる。

挿話にもならない話

福岡県学校歯科医会 下条民信

今から夏にかけて雑草の季節である。ちょっと油断すると庭の隅の方は雑草でおおわれてしまう。その雑草も

季節によって変わって行く。私は俳人ではないので季節感が鋭いというわけではないが、雑草をみているとその中に季節の移り変りが感じられる。しかしそんな悠長なことをいっているわけにはゆかないので、つい引っこ抜いてしまう。妻は雑草を枯らす薬でやっつけたらという。しかし私にはそこまで踏み切れない。雑草を抜くにも露草の二三株、おおばこの1本、川たでの一群そんなものを残しておきたいからだ。バラの花は美しい。しかし一株の雑草もまた私の眼を楽しませてくれる。

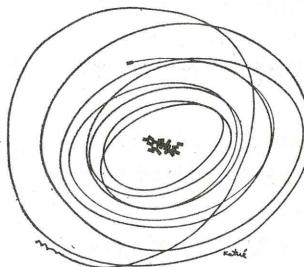
ある春の日射も漸く深みを加え新緑の色も濃さを増してきた午後のことである。24、5歳のミニスカートのお嬢さんが訪れてきた。5月ともなれば何か刺激を求めて無聊をかこつ今日この頃である、珍しく美人の患者なので興味をもって迎え入れようすると「先生お久しうござります」という。私にこのようなお嬢さんの知合いもないし、前一度来院したことのある人かと記憶を辿ってみても想い出せない。返答に困っていると「私は○町の××です」という。それを聞いて、あああそこのお嬢さんかとようやく分ったので「ああそうですか、大きくなつたので見忘れていました。さあお掛けなさい」というと、彼女は「今日は先生にちょっと御相談に参りました。」という。よくいろいろの相談を、町の人から受けることがあるが、二キロ近くも離れている家のお嬢さんがと幾分不審の気持で話を聞くことにした。その話というのには、彼女が小学校六年の口腔検査の時に「先生があなたの歯は立派だから大切にして一生虫歯にかかるないよう気をつけなさい」といわれた。それで毎日朝晩に歯を磨いて、食物にも気をつけて甘い歯にくっつくようなものはなるだけ避けてきた。このたび結婚するのでその前に虫歯はないか歯の健康診断をして下さいという。

なんだ虫歯の話かとちょっとロマンチックな考えを打ち消されたようで淋しかったが、私が小学校の時に話しかけた一片の言葉をこんなにも大切してくれた人がいたかと驚くとともに限りない嬉しさがこみ上ってきた。

早速口腔の健康診断をしてみたが勿論虫歯もなくきれいな歯をしている。「あなたの結婚のお祝にあなたの歯をきれいに磨いてあげましょう。式の前日か前々日に一度お出なさい。」といつて帰した。彼女は勿論幸福を一杯含ませた姿で式の前日に現われた。私は彼女の幸福を願って丁寧なブラシングをしてやった。彼女はエンジンのリズムを行進曲のように聞いて眼を閉じていた。

この一文よく畠隅に茂る露草の役割を演じ得るかを危みながら、禿筆を走らせ学校歯科医の味わった嬉しい挿話にもならない一面を書いてみた。

加盟団体だより



青森県

定時総会開催

昭和43年度青森県学校歯科医会定時総会は7月28日、五所川原市、市民会館において開催された。西北地方にて総会が開催されたのは今度が初めてである。梅原会長の挨拶、各報告、議事も万場一致承認されたが「学校歯科医会の在り方」について会員より活発な意見が出されたことは学校歯科に対する関心のあらわれであり、当地で開催した意義が充分実ったことと思われる。なお次期44年度の開催地は三戸学校歯科医会の御世話で三戸町で開催されることと決定した。

次でサンスターの細見忠雄先生の「弗素塗布の理論と実際」と題する特別講演があり終了した。

鳥越吉三先生叙勲祝賀会

今般、八戸市学校歯科医会会員鳥越吉三先生が多年に亘る学校保健に尽力せられた功績が認められ勲五等瑞宝章を授与せられたので総会終了後「松竹」にて祝賀会を開催した。当日先生は健康を害し出席できなかったが小杉県歯会副会長が替って鳥越先生の人間性についてユニークなお話があり盛大であった。先生は明治20年生れ今年83歳の高令ながら今なお元気で診療に従事しておられ、青森県歯科医師会副会長を27年間の永きに亘って歴任され、また、八戸市学校歯科医会を創設、会長として今日の同会の発展に寄与した。

よい歯の小学校・児童コンクール

43年度よい歯の学校並びに児童の表彰が10月27日、青森市において開催され今年は次の学校、児童がそれぞれ県一に決定表彰された。

よい歯の学校

浪打小学校（青森市）

小目名小学校（下北郡）

よい歯の児童

大久保るり子（五戸町立姥川小学校 1年）

加福 立春（藤崎町立藤崎小学校 6年）

第22回 青森県学校保健研究大会

去る、9月25、26日の両日、第22回大会が八戸市において開催された、当日学校歯科関係から次の3氏が県より表彰された。

宮沢正太郎（八戸市）

小杉正一郎（八戸市）

長内 秀夫（青森市）

群馬県

昭和43年度学校歯科医会事業予定

4月 う歯発生基礎調査理事会 幹事会

- 5月 理事会 コンクール準備委員会 役員会 主催者会議(コンクール)
- 6月 口腔衛生週間(6日より)よい歯の子のコンクール 口腔清掃運動(児童、生徒)
- 7月 役員研究協議会 コンクール中央審査、同表彰式
- 8月 よい歯の学校コンクール中央審査
- 9月 理事会並びに幹事会 指導講習会
- 10月 よい歯の学校表彰 関プロ学校保健大会 全国学校歯科医大会(熊本)
- 11月 全国学校保健大会(岐阜・大垣市) よい歯の学級中央審査 学童の保健研究発表(歯科に関するもの)
- 12月 よい歯の学級表彰
- 2月 理事会、幹事会、監査会
- 3月 群馬県学校歯科医会総会 同学校歯科部会研究協議会

昭和44年度学校歯科医会事業予定

- 4月 う歯発生基礎調査 理事会 幹事会
- 5月 理事会 コンクール準備委員会 役員会 主催者会議(コンクール) へき地学校歯科巡回診療
- 6月 口腔衛生週間(6日より)よい歯の子のコンクール
- 7月 役員研究協議会 コンクール中央審査、同表彰式
- 8月 よい歯の学校コンクール中央審査
- 9月 理事会並びに幹事会 指導講習会 全国学校歯科医大会(滋賀)
- 10月 よい歯の学校表彰 第21回群馬県学校保健大会 関プロ学校保健大会(静岡)
- 11月 全国学校保健大会(鹿児島) よい歯の学級中央審査 学童の保健研究発表(歯科に関するもの)
- 12月 よい歯の学級表彰
- 2月 理事会、幹事会、監査会 群馬県学校歯科医会総会 同学校歯科部会研究協議会

群馬県学校歯科医会では県歯科医師会、県教育委員会の協力を得て学童のう歯発生の基礎調査を開始(39年)以来4カ年一応のデータが出たので、43年度学校歯科総会において発表した。引続いて研究調査を進めている。

なお学校歯科医会と県歯公衆衛生委員会がタイアップして僻地診療を実施す。

(対象校) 吾妻中之条第5小学校 勢多郡黒保根村

宿廻小学校 上田沢小学校 利根郡新治村入須川小学校 須川小学校

上記対象校については県教育委員会よりの強い要請により毎年各校を選定して実施、該当校より感謝されている。

新潟県

越路のたより

越路の新緑に身も心もとけこんでいるさ中、もう第2報をとのお催促。加盟の諸県も相変わらず、う歯予防になんとか良いではないのかと、なやみのあけくれを迎えたことだろう。第1報で紹介したように43年度は、本間雄委員長を中心とする公衆委員会が大いに企画をねったが、アレコレと沢山あって計画だおれにならぬように慎重に案を立てた。

43年度は県歯科医師会の創立60周年、県学校保健会の20周年と二つの式典を打ちあげたことは第1報の通り。43年度の諸事業は既報のように好成績に終わったが紙面の都合と前進的の意味で44年度の事業計画のうち、特に目あたらしいものの概略をお知らせしたい。

本年はちょうど各委員会の改選期で、本間委員長再選で新しい年度のスタートをきった。

(歯の衛生週間行事)

1. 三条地区を本年のモデル地区にとりあげ当地区において「僕の歯」「わたしの歯」というテーマのもとに 小学校は3年から中学は3年までの作文を募集。

2. 図画ポスターの募集

本年も小学校は図画、中学はポスターを募集、各地区のデパートや公共機関を利用し、展示。優秀者には賞を与える。

3. 衛生週間に新聞広告をする。

(無歯科医地区の検診)

43年度は予期以上の好成績で延人員歯科医師73名、衛生士助手60名、検診人員4,819名をかぞえ、本年も当然実施しこの手当の改善、検診車の内容整備を計画。

(よい歯の幼稚園表彰と母子コンクール)

多数の幼稚園の参加をP Rする。

(弗化物のう歯予防について)

厚生省の「弗化物溶液の洗口法によるむし歯予防」の抜粋を全会員に配布。

(よい歯の学校コンクール)

この行事はもう11回目に当たり、内容の一段の向上を計り、県歯科医師会、県学校保健会、新潟日報の三者共催、県教育委員会後援郡市会に重点をおき、昨年度と比べ学校歯科衛生実態調査票改善と主な改革点をあげると

1. 対象に高等学校を加えたこと。
2. 従来は市町村教育委員会で第1次審査を行なったが、本年からは郡市学校保健会が行なう。
3. 審査の結果、優良努力にあたる学校は郡市学校保健会で表彰する。
4. 県本部は教育と管理を重視し、郡市学校保健会推せんの学校について審査し、県1位等は定めないで、優良校、努力校を選んで表彰する。
5. この運動に熱心な支部を選び、支部を単位として優勝旗を授与する。等の進歩的改善を加えた。

(日学歯の会員増募)

学会や各種会合の機会をとらえ、会員増募運動を県、郡、市の歯科医師会にPRしてもらい、一層の学校歯科向上の関心及びこれが研究濃度を高めるよう活動に入り、既に加入会員の増加をみつつあるのはよろこばしい。以上概略を記したが、他に県学校保健会新潟支部の学校歯科部会では、弗化物の含嗽によるう蝕予防と、第1号に発表したカラーテスターとして新潟県環境衛生研究所で開発したフロキシンテスト錠等を利用する清掃評価の問題を研究テーマとしてとりあげたことを報告、第2号の越路のたよりとする。

<大村 義国>

富山県

学歯会だより

富山県学歯会は、昭和44年度、菅田晴山会長再選、平井茂光、和記憲一副会長及び沖田弘正専務理事を満場一致で再選され、27名郡市理事を選出して発足しました。本年度より部会組織として、総務部、学術研究部、企画調査部とにわけて、多角的な運営により機能性を發揮してゆきたいとの意向であります。富山県が過去の業績をつみかさねて現時点にある「よい歯の学校運動」によっ

て半減達成が全国にさきがけたことは、奥村賞という金字塔をうちたてたことでも、周知の通りであります。今後予防面の強化による処置率以前の問題をとりあげ富山県下の郡市小学校四校を指定し(入善町、富山市、高岡市、小矢部市)で昨年より1年2回実施することは弗化物塗布の効果が如何に統計上記録されるかが興味ある問題だと思います。また富山県でも、無医村地区、僻地巡回診療計画が年間事業計画として、とりあげられていますが、検診及び予防処置の奉仕に2日間の汗をながしています。このようなことについては、他県の種々な方針もありますが、当県としては奉仕の精神が、基本になっていています。だが今後この問題についても議論の余地はあります。上半期、下半期を、県下くまなく、歯みがき訓練に小学校をまわります。正しい歯のみがき方は反復練習することによって、習慣形成を身につけさせることを、学童に対する方針としています。これに併合して、父兄の指導をおこなっていますが、家庭の協力が、学童の衛生思想向上に結びつくことと考えられるからであります。本会は、その年の総会開催後は、他日、養護部会との研修会を開き、学校歯科医と、現場教師との質疑応答、対話により、現場の問題解決にあたるようにしています。特別講演は、つねに学校歯科の基本問題の反省をおこたらず、臨床としての受けとめ方の態度を勉強していくように、全員努力しています。以上の結集が、文化の日の表彰として、学校、児童、生徒、父兄にあたえる効果をねがい富山県学歯会は不断の切磋琢磨をおこたらないようにしているものです。

千葉県

弗素錠を学校児童に

下記のごとき弗素含嗽事業計画書を作成し現在実施中である。

1. 趣旨

近年国民の虫歯はますます上昇の一途をたどり、正に国民病であるが、これに対する国の対策は全く放置されている。虫歯半減運動の足がかりとして実験小学校2校とその対照小学校2校を選定して「洗口用弗素錠L」を実験小学校2校の児童に含嗽を3カ年間に亘

り実施、対照小学校2校の児童との比較を行ない、もって実績を把握して将来の対策としたい。

あわせてこの4校の口腔衛生水準の向上にも貢献することを目的とする。

2. 主 催 千葉県歯科医師会、千葉県学校保健会

3. 後 援 千葉県教育委員会、

ライオン歯磨株式会社口腔衛生部

4. 実施期間 43年9月～45年9月までの継続事業

5. 実施学校並びに該当校医及び第1回検査役員と日時

(1) 実験校 白浜町立根本小学校

対象児童 約30名

校医 水島 洋

対照校 館山市立神戸小学校

対象児童 約160名

校医 岡崎 孝彦

検査役員 今井理事、前田委員長

水島委員、斎藤委員

(2) 実験校 光町立日吉小学校

対象児童 約100名

校医 郡司辰二

対照校 光町立南条小学校

対象児童 約120名

校医 依知川 康

検査役員 北総理事、久保幹事、及川委員

橋本委員、伊藤委員

(3) 検査と指導日時 9月19日(木)午前10時～午後1時まで

6. 検査方法

(1) 含嗽について

「洗口用弗素錠L」(ライオン歯磨製品)養護教諭、受持教諭の協力により1日1回昼食後2錠使用して20秒以上含嗽させる。

対照校については含嗽等は行なわないがその他はすべて実験校同様とする。

(2) 対象学年 1学年～3学年までとする。

(3) 検査期間 3カ年の追跡調査を行なう。

(4) 検査日 学校の定期検診時に学校歯科医により状況検査を行なう。

(5) 記録統計

学校歯科医並びに養護教諭に協力を求め定期検診の結果を本会の検査票により3カ年記録したものを本会に送付願うこと。

但し、必要に応じ主催者より調査に出向くことがある。

7. その他

(1) 検査は適当な方法をもって実験校並びに対照校に対し送付すること。

(2) 含嗽後のうがい用コップを実験校に寄贈する。

島根県

昭和43年度会務の紹介

5月12日 役員会(常任理事)新役員の決定、担当割当について

総務 原田、浅津副会長、業務 田中常任理事、会計 大芦常任理事、庶務 大町常任理事。委員の推薦、担当について、編集広報金森委員、四方委員。

昭和43年度の事業計画について、歯科保健指導者講習会について、僻地診療について、会員の研修会について、会誌の発行について、全理事並に支部長会の開催について

5月26日 全理事並に支部長会(県教育委員会保健体育課より、宮部学校保健係長、曾田技師臨席) 指導者歯科衛生講習会について、僻地学校の歯科診療について、診療車導入の推進について。会員の研修会について。会報の発行について。表彰規程の確認について。第9回全日本よい歯の学校表彰について。

第23回全国学校歯科医大会について。歯の衛生週間行事について

6月26日 歯科保健指導者講習会(県歯科医師会と共に益田市民会館)講師本会より田中常任理事、県歯会より中田理事、受講者55名 長洲会長出席、県教育長代理として宮部学校保健係長臨席

7月23日 常任理事並に委員会 学校保健功労者(文部大臣)表彰候補者推せんについて、第32回全国学校歯科医大会参加者について、歯の衛生週間行事の児童生徒の図画ポスターの審査について、昭和43年度第2回目の歯科保健指導者講習会開催について、島根歯科へ本会より投稿について

7月24日 県学校保健研究協議会理事会 本会より長洲会長出席、学校保健功労候補者の選考について、本年度県学校保健研究協議大会の運営について

8月24日 昭和43年度文部大臣表彰(学校保健功労)の

- 候補者、選考審査 本会より長洲会長出席
- 9月12日 昭和43年度健康優良児童の実地審査 本会より長洲会長出席
- 10月5日 常任理事並に委員会 報告 学校保健功労表彰候補者の審査の結果 昭和43年度学校保健功労の文部大臣候補者の選考審査の結果 昭和43年度健康優良児童の実地審査の結果 協議 昭和43年度第2回指導者歯科講習会開催について 第18回全国学校保健研究大会について、校医手当の問題につき特別委員会について 第17回県学校研究協議大会について 県学校保健協議大会の後援(寄付金)について 県歯会と共に開催の学会に研究発表者を選出方依頼について
- 10月16日 第17回県学校保健研究協議大会(於大原郡加茂町) 本会より長洲会長出席
- 10月24日 本年度第2回歯科保健指導者講習会(県歯会と共に開催、於江津市民会館) 講師本会より田中常任理事、県歯会より中田理事 受講者33名 長洲会長出席、県教育委員会より曾田技師臨席
- 11月8, 9日 第32回全国学校歯科医大会(於熊本市民会館) 本会より浅津副会長、田中常任理事、四方委員出席
- 11月17日 県歯会と共に開催の秋季歯科医学会(於県民会館) 出席者101名
- 11月19日 常任理事並に委員会 報告 第17回県学校保健研究協議大会の状況(長洲会長) 第32回全国学校歯科医大会の状況(浅津副会長) 本年度第2回歯科衛生指導者講習会の状況(長洲会長) 協議 学校保健に功労の会員に対する被表彰者の推せんについて 校医手当について 広報活動について 働地学校診療実施の支部へ助成金交付について 県保健体育課との打合せ懇談会について
- 11月21, 22日 全国学校保健研究大会(於岐阜県下呂温泉) 本会より長洲会長出席
- 12月10日 常任理事並に委員会 県費助成金について 校医手当について 表彰規程の細則制定について
- 1月26日 常任理事並に委員会 会員の叙勲申請について 昭和44年度事業計画について 同年度予算編成方針について 監事会の日程について 学校保健研修会開催について 全理事会開催日程について
- 1月30日 島根県学校保健主事会総会(於島根県庁) 本会より長洲会長臨席
- 2月1日 常任理事並に委員会 講演、シンポジウム開催について
- 2月5日 講演、シンポジウムについて県教育委員会との打合せ会 本会より常任理事並に委員出席
- 2月11日 講演、シンポジウムについて松江市教育委員会との打合せ会 本会より常任理事並に委員出席
- 2月16日 監事会 昭和42年度決算について 昭和43年度前期における収入、支出の監査について 上田監事、長洲会長立会
- 2月23日 講演、シンポジウム(於県歯会会館) 講演 島根大学 福井一明氏 演題「学校保健の歯科領域における教育と管理の諸問題」聴講者 会員27名、小・中学校校長及び教諭並に保健主事 50名 PTA 3名 歯科衛生士 16名 合計 96名 シンポジウム テーマ「学校歯科の生きた推進のために」 指導助言者 島根大学助教授 福井一明、島根県学校歯科医会会长 長洲朝行 発言者 島根県教育委員会指導主事 藤波稔 松江市教育委員会保健給食係長井原好美 中学校長会 第一中学校長 西島誠 発言者 古江小学校長 石川助之丞 第二中学校教諭 谷口安弘 雜賀小学校教諭 松下寛 第四中学校教諭 藤原満美 竹矢小学校養護婦 木谷益江 松江市中学校連合PTA会長 泉彬 内中原小学校PTA会長 裕源秀雄 幼稚園研究会長 田代広子 常任理事 田中瑞穂、大芦寿夫、大町正武 松江市学校歯科医会 副会長 三原徳重 司会 島根県学校歯科医会 " 浅津貫一

東京都

離島診療によせて

活発な動きをしている団体には、必ず核になって走り回る熱狂的ともいえる人物がいる。その人物に手足となる有能な何人かの陰の協力者がいると、事業が発展する。

人それぞれに、共通の目的のために、異なった才能を生かして動くことは楽しい。学校保健や公衆衛生活動が、この国で長い歴史をもちながら、それほど発展しないのは、これらが、なんのみかえりのない奉仕活動であるということだろう。そのくせ、この必要は誰しもが認め、形式的にはどの団体も事業計画のトップに掲げるけ

れど、これを懸命にやりとげようとするひとは少ない。

学校歯科保健の必要とその面白さを知るには、かなりの時間と労力と勉強が必要である。数人の熱心な活動家のたゆまざる努力が、長い時間をかけて、若い人たちに少しづつ理解され、いま東京都学校歯科医会に実を結ぼうとしている。ほとんど毎週のように、若い人たちが自主的に集まって、学校歯科保健を真剣に論じている様子は、これからこの会の発展を示唆しているようだ。と同時に、これからがほんものだという気にさせる。

これは、この会が独自な大会をもって3年、離島診療を行なって3年という、この間の歩みによく現わされている。

離島診療、そのはじめは、島の人たちに横をむかれ、学校からも激しい反対にあった。聞いてみれば、怒るのが当然で、島には毎年のように夏になると遊びがてらの口腔歯牙調査班が、大学や、お役所を通してやってきた。当初は島の人たちも期待し歓迎したが、いくら待っても調査はするがその結果の報告はない。実際には治療ひとつしてくれるわけでもない「俺たちは、モルモットじゃない」というのが蓄積された怒りの原因であった。

第1回は、頭をさげて診療をさせて戴いた結果になった。しかし、調査の結果はすぐに島の人たちに知らせ、沢山の資料を送った。第2回は、正式に都教育庁の後援を得て、より以上の人員が器械を担いで出かけた。疑惑は、感謝と喜びになり、帰りの港には名残りをおしむ人でいっぱいだった。第8回歯に関する児童生徒の作文集に島の中学校から応募してくれて、そのうち2篇が優秀作に選ばれ、第2回東京都学校歯科医大会に校長が出席して表彰状を受けられた。

第3回の今年は、さらに感激的なシーンが展開された。その日、式根新島両島のすっかり顔なじみになった子供たちと教師、それに教育委員会の人たちは、あげて待っていてくれた。しかし、この時期には、全く珍しい風速27、8米の風が、診療班の乗った小さな船を襲い、船は波に翻弄され、大島出航後5時間経て、新島を目の前にして、出むかえの人たちの視界から消えてはまた現われるという状態を繰り返し、とうとう接岸することができなかった。島の人たちは、一様に、もう駄目だと思ったという。乗っていた13人の診療班の人たちは、生きたこちもなく、まるで俵の芋のように、左右の船壁にたたきつけられ、頭上をいったりきたりする洗面器を誰ひとりどうすることもできなかった。ついに新島には上陸できず、それでも式根島で荒海についてのハシケ作業でなんとか上陸、休息1時間後には児童の待つ小学校

へ急行した。翌日、嘘のように静まりかえった海を新島に渡り、帰る間際まで全力をあげて診療を行なった。

島の人たちの感謝と驚きは大変なものだった。そして、何よりも子供たちが年一度の私たち診療班を待っていてくれたことが一番嬉しかった。

最終日、あど数人を残して麻酔薬が切れてしまった。「麻酔なしでいいですから僕の悪い歯を抜いて下さい、我慢します」といって、親までいっしょになって懇願するという場面もあった。過去3年間の保健教育は徹底して、どの子供もよく口腔清掃がゆきとどいていた。そして新島の辺地にある小さな若郷小学校が、今年、全日本よい歯の学校として表彰されることになった。

罹患率100%、処置率0、からはじまったこの離島での努力が少しづつ実ってきたように思われる。学校保健は、理論より、まず誠意ある実践でなくてはならないと、今日も私たちは励む。

<弘田 仁哉>

川崎市

事業報告一端

1. 良い歯の児童生徒のコンクール実施 第20回
 2. 川崎市学校歯科医研究協議会開催 第18回
 3. 口腔衛生ポスター募集、以上三大行事 第17回
- (1) 市内小学校の新入学生男女各1名、六学年児童男女各1名、中学校三年生生徒男女各1名、本年は全員にて小学校計265名、中学校60名程にて中学校は修学旅行の関係上参加者が少なく、第1次審査を3名の審査医により実施す、各学年中10名を選出す。そのうちより最も良い歯の児童生徒を各5名選出し、地区代表として県に送る。本年は相当良い歯の児童ありましたので県にて入選致したのが3名ありました。すなわち3名審査員3組にて実施、午前9時より午後4時に終了。参加児童生徒には会より全部参加賞を贈る。ちょうど本年は20周年に当り県で実施す。
- (2) 定期口腔検査が毎年5月初めより6月半頃までに児童生徒及び職員全部検査実施す。

参加対象として学校当局すなわち校長、衛生主任、養護先生、市教育課の課長、係長、主任、各職員方学校にありて特に歯の衛生に關係のあるP.T.A役員及び会員等

とす。本年度の研究協議事項

定期口腔審査後の処置を如何に効果的にするか

1. 研究発表 本校う歯予防の保健管理について

川崎市立土手小学校養護教諭 竹内先生

2. 研究発表 本校う歯予防対策について

川崎市立高津中学校衛生主任 木村先生

3. 会員発表 食生活とう歯予防について

川崎市立南河原小学校歯科校医 森田

特別講演 学童生徒の健康管理について

埼玉県大宮市小児歯科衛生主任 大沢三武郎先生

講演時間 約1時間半 2, 3の質問もあって盛会

のうちに終了す。

(3) 口腔衛生に関するポスター募集

口腔衛生週間に市内小中学校児童生徒に呼びかけ小学校6年生、中学校は全部の生徒に1人1枚にて画用紙大型のもの提出。期間6月1~10日。本年は、小学校の部350枚、中学校83枚、そのうち優秀なるもの10枚を選定す。その選び方は、専門の先生と会員役員学校側先生等と調査して10人を選定。うち最も良いのを県に提出。市にて選出された者に会より表彰状と記念品を贈る。

なお小中生徒中最も良いポスターを1枚原色印刷して市内学校、会員の医院に配布致しております。これらポスター提出児童及び生徒にてその学校別に佳作を定めこれららの賞品も本会にて贈る。

以上の事業はいずれも2昔に近い今まで続けております。この外口腔衛生のフィルム、ハブラシ体操の模型等もあり学校側の希望にて何時も会員にて実施しております。なお昨年より会誌も発行致しております。

<森田錦之丞>

静岡県

静岡県学校歯科医会

会員数 452名 昭和44年3月31日現在

昨年は研究発表を主とした会誌を発行、中でも学校保健会と共に実施した学校歯科衛生に関する調査書にもとづいて発表した「静岡県学校歯科衛生に関する現況について」の論文は県下の学校歯科の問題点が健康管理と教育のいずれの面にあるかを提示することによって、本

県の学校保健の向上発展に寄与するところ大であった。

ついで6月15日熱海市において第10回総会を開催、総会終了後講演会を開催愛知学院大歯学部教授榎原悠紀田郎先生より「学校歯科の手びきについて」と題された御講演を聴く。

11月14日 静岡県学校保健大会の席上、歯牙優良学校16校を表彰する。

なお全日本よい歯の学校表彰に応募し表彰された県内学校は29校。

次いで本年2月各支部別学校歯科医の手当額等の調査を行なう。

本年度の総会は6月14日伊豆長岡市において日学歯より湯浅会長や静岡県体育保健課長(代理)や県学校保健会長らを来賓に迎えて盛会裡に開催することができた。

<朝浪惣一>

名古屋市

学校歯科のことども

私たち歯科医師は、歯科医療を行ない保健指導を掌ることによって公衆指導の向上および増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保するために日常の仕事を行なっている。そして私たちは自分たちの仕事を社会機構の流れに乗せるために、みんなで歯科医師会を持つことによって、よりよい社会的地位付けが、なされることは間違いない。第二の国民である学童生徒のためにある学校歯科医会も、また同じことがいえると同時に、バックボーンとして歯科医師会が存在することを忘れてはいけない。

近来、日進月歩どころではなく秒読み時代の社会情勢のペースに従い、学校歯科もまた、遅滞なく新しい学問、および新しい考え方を導入しなければならないことが、このむとこのまざるとにかかわらず、社会的に要求されている。したがって学校歯科医会自身も旧來の状態から脱皮して、その体質を改善向上しなければならない時点に至っているのではないかと思いたします。

●学校歯科の歴史

いまから約80年前の明治31年に学校医令の公布によっ

て学校保健というものが形づくられたが、この時代には、まだ学校歯科のことについては、あまり省みられなかったようあります。しかしながら、これより先、約3年前の明治28年、三重県の直村善五郎先生が、わが国で最初に学校で歯牙検診を行なったことが記録として残されています。

大正9年11月4日に当時の内務省主催で、わが国最初の“ムシ歯予防デー”が催され、公衆歯科衛生としてデビューし、毎年行なわれているところの、“歯の衛生週間”としての組織的な形態は、昭和3年6月4日から発足したものであります。この間、わが国の学校歯科においては、とくにこの催しについて、常に中核的存在を保ってきたといつても過言ではないような行事をいくつも実施してきたのであります。名古屋市に初めて学校歯科医が委嘱されたのは大正13年のことであります。昭和6年に学校歯科医令が公布され、昭和9年には学校の教材として、歯のことが取り入れられ、現今に至ってはいろいろな形でカリキュラム構成に取り入れられていることは諸賢のご承知の通りであります。

●学校歯科の機構

この機構については名古屋市学校保健会の規程にもとづいて解説させていただきますので、他の地区においては多少の差異があるかもしれないことを、まずもってご承知おきいただきたい。さて別表のごとく母体である学校保健会は、各都道府県および各市町村の教育委員会に事務局を置き、そのチェーンの一つのセクションとして学校歯科医会の他、各々五つの会を総合し、これを軸として組立てられています。学校歯科医を設置する根拠は学校保健法にあり、学校歯科医の任命は校長からの内申にもとづいて教育委員会にて行なわれます。学校保健会は、教育委員会、各学校(園)長会、各PTA協議会、および関係団体と横の連絡を密にして、(1)保健衛生思想の普及啓発 (2)学校保健に関する事業の企画実践 (3)学校保健に関する調査研究 (4)学校保健関係者の指導ならびに研修 (5)その他本会の目的遂行に必要な事業などを行なうことになっています。なお本会には23条からなる規程があり、これによって運営されています。ここで学校歯科についての機構に焦点をしづらせて申しあげます。まず別表(1)の各会に関する規程は学校保健会の規程を土台として個別に定められて、運営されています。

学校歯科医会には会長1名、副会長1名その他に幹事若干名、顧問、参与および委員をおくことができると規程され、このうちの幹事は各区の支部長さんが慣習的にその役になっておられます。顧問は会の諮問に応じ、参

与は会務に参加します。委員は委任された事項を担当することになっています。以上のメンバーが役員として会務を分掌します。なお名古屋市学校歯科医会には最近調査企画部が設置され、本会の目的遂行に必要な事業などについて調査企画を行ない、必要に応じて部会を開催します。調査企画部は名古屋市学校歯科医会の中核でありヒルンもあります。調査企画部において企画されたことを役員会にてこれを決定し、学校(園)の現場において実施されるしくみになっています。今のところ、この部についての人員そのほか細かい規程については何ら定められていないようです。

●歯科医師会と学校歯科医会

私たち歯科医師は、日歯の会員であり、都道府県の歯科医師会の会員であり、地区歯科医師会の会員であり、学校歯科医の方々はその会員でもあります。ですからこれらの会員は同一人でありながら、いろいろの会に属しているわけであります。私たち歯科医師会の会員は直接的母体である歯科医師会と常に緊密なる連繋をもつていることが必要であります。そして各会の会長は各々の会とのパイプつなぎを強力に保ちつつ会を円滑に運営しなければなりません。とくに学校歯科医会は歯科医師会とはその性格の面において、少し異なるところがありますので各々会の会長さんは、とくにこの点に留意すべきだと思考します。

おわりに

学童生徒の学習能率をより向上させるためには、健康であることが必要条件であり、健康保持増進をはかることは学校教育の円滑な実施とその成果を確保するための基本的要件の一つであります。学校病としてトップクラスにランクされるう歯対策(文部省昭和41年度学童う歯罹患平均率=全国89.4%、愛知95.8%、名古屋市92.6%)については学校歯科医のみならず歯科医師会会員全般としても注目すべき問題であります。昭和6年にわが国に学校歯科医制度が確立された当時から子供のむし歯は早期発見、早期治療によって解決できるという考え方があつたが、このような考え方ではとうてい解決できないという状況判断から、現今に至っては、教育活動の現場の中で早期治療のみの偏重から脱皮して種々な施策が行なわれることが強く要求され、学校歯科としての特別な学問およびそれにまつわる特殊な技術が必要とされ、将来はいっそう高度なことが必要とされることと思考されます。これらのことと前項の各々の団体が共々じゅうぶんな理解と協力しあうことによって

はじめて期待される学校歯科医会が完成されるのではな
いでしょうか。学校歯科医会のあり方は、今までのよ
うに、象牙の塔的ムードのような観念的なあり方でな
く、社会の一機関としての行き方が、現代および将来も
一般国民から要望されるものと思考いたします。

(注) 本稿は愛歯月報6月号に掲載したもの再録し
たものであります。〈河合 豊〉

名古屋市学校歯科医会昭和43年度のあゆみ

1. 名古屋市学童歯みがき訓練大会および歯科衛生優良校表彰式

期日 昭和43年6月8日

会場 名古屋市公会堂

参加者 約2,000名

表彰校 名古屋市立白壁小学校他8校

2. 名古屋市学校歯科医制45周年記念大会

期日 昭和43年9月29日

会場 中日パレス

参加者 杉戸名古屋市長、鹿島日歯会長、学校歯科医
学校保健関係者

永年勤続者表彰 20年以上 40名

30年以上 16名

特別講演 “学校歯科のあゆみをおもう” 日学歯会長
向井喜男

“学校歯科における早期充填の予後”

愛知学院大学歯学部教授 楠原悠紀田郎

3. 学校歯科衛生研修会

期日 昭和43年9月20日

会場 名古屋市教育館

参加者 学校歯科医、保健主事、養護教諭約500名

講演 “学校保健の管理と指導”

名古屋ライオンファミリー歯科診療所長 田熊恒寿

4. 名古屋市学校歯科医大会

期日 昭和44年2月23日

会場 名古屋ホテル

参加者 学校歯科医280名

講演 “法歯学について”

医学博士 飯野輔司

“医事紛争について”

愛知学院大学歯学部教授 加藤孝一

5. 学校歯科衛生研修会

期日 昭和44年2月4日、12日、14日、18日、19日

20日

会場 六ブロックに分割開催

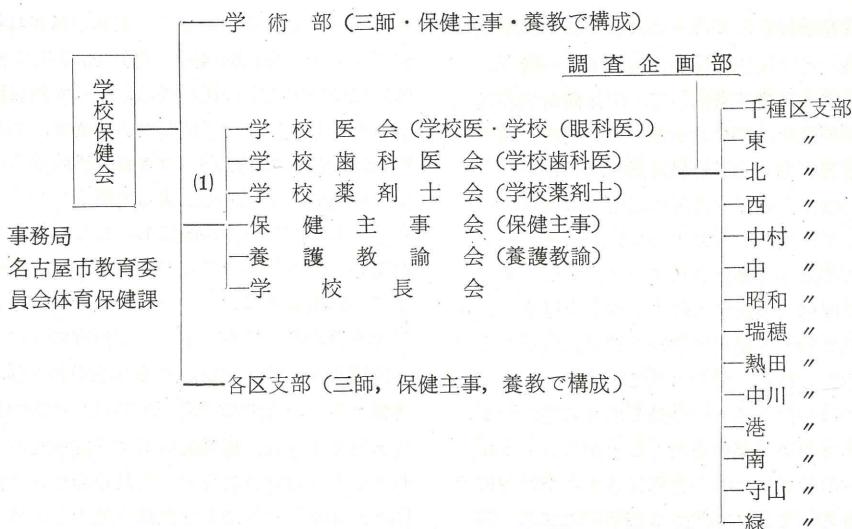
対象 保健主事、養護教諭

講師 名古屋市学校歯科医会調査企画部員

テキスト 名古屋市学校歯科衛生研修主要項製作使用

6. 合成樹脂接着剤(シアノアクリレート)によるう歯 予防塗塞法実施

名古屋市学校保健会構図表



期日 昭和44年3月5日、12日

会場 名古屋市立西山小学校

(注) シアノアクリレート実施状況のカラー8mm
撮影を行ないましたので、御希望の方は名古屋市
学校歯科医会まで御連絡下さい。

フィルムをお貸し致します。送料実費御負担願
います。

43年度の事業

1. 第16回名古屋市学童歯磨訓練大会「歯をまもる良い子の会」
2. 名古屋市学校歯科医制定45周年記念大会
3. 名古屋市学校歯科医大会
4. 学校歯科衛生研修会
5. シアノアクリレートのてんそく実施
6. 巡回歯磨訓練大会の実施

<長屋 弘>

滋賀県

滋賀だより

●若がえった県学歯執行部

県学歯史上、最大の行事第33回全国学歯大会の本県開催を前に、県学歯執行部の改選が行なわれた。本会では、これより先に定款の一部を改正して、新しく評議員制度を設け、執行機関と審議機関の分離充実が図られたが、その初めての評議員会で、井田貞治郎前会長より川村輝雄新会長にバトンがタッチされた。さらに副会長にはベテラン二人を選出、理事には若い新人を起用し、しかも従来の12名の理事を一挙6名に半減、その平均年齢も50歳より、40歳にと若がえり、斯界に清新の風を吹き込む努力のあとがうかがわれ、蓋し、学歯発展のエポックを画したようである。ちなみに新役員は次の通りである。

会長 川村輝雄、副会長 西田武郎、多田一夫、専務理事 佐藤守、理事 高田恬、速水昭介、下村宏、山本直、朝日奈辰郎、山本義男(県体育課長)監事 久木竹

久、饗場太喜雄

●速水理事、県立歯科衛生専門学院長に

歯科医師で大津保健所、保健課長という全国的にユニークな存在であった本会理事の速水昭介氏が4月1日付で、県立歯科衛生専門学院長に就任された。昭和27年保健所に入り、同33年より課長に抜てきされ、爾来、その若さと情熱は県保健行政の大いなる推進力であった。しかも傍ら本会の理事として、各種事業のプランナー、リーダーとしての手腕は高く評価されていた。学院長就任後もその寸暇を割いて理事として引き続き尽力していただくなっていることは、誠に御同慶のいたりというべきであろう。

●就学時児童の6歳臼歯 Caries 追跡調査に県より70万の補助

就学時の児童検診で早くも6歳臼歯に Caries を発見することは誠に憂れうべき状態として、関係者はその対策に悩まされているところであるが、本県では全国最年少野崎知事が就任以来「青年滋賀」の建設をモットーとされ「青年の体力育成」がその基本線として打ち出されたために、この種事業には比較的の理解があり、本年度より70万の県費の補助を受けることになった。厚意に応えて、本会では目下全機能をあげて基礎調査を実施中である。

●県教委に歯科衛生士雇用さる

本会の事務局は県教委の保健体育課内におかれているが、へき地診療、フッ化物巡回塗布、さらに前記6歳臼歯の追跡調査と事業の拡大、充実に伴い専門職員の雇用は、焦眉の急務であったが、本年4月1日付で、森田たかえ衛生士が県技師補として採用された。

関係役員の「夜討ち朝駆け」的陳情政勢も大いに力があったようであるが、県当局の深甚な理解に応えるべく「滋賀県を歯牙健に」と鋭意努力中である。この人事はひとり学校歯科にとどまらず広く県全域の公衆歯科衛生活動の大きな戦力としてその今後が注目されている。

京都府

京都府学校歯科医会

●第13回京都府学校保健大会開催さる

(1) 期日 昭和43年10月18・19日

(2) 会場 京北町岡山中学校

(3) 問題別分科会

第1分科 学校保健計画と組織活動

第2分科 保健教育の指導方法

第3分科 保健管理と指導の実際

歯牙検診後における処置法

提案要旨 市場小保健主事 一色和美

歯牙検査と予算措置による成果と学校対策

第4分科 環境衛生の整備改善

第5分科 安全教育の指導管理

第6分科 特殊教育の対策

養護学校における歯牙衛生教育

提案要旨 向日丘養護学校歯科医 後藤宮治

歯牙清掃の訓練とう歯早期発見と処置の励行

(4) 研究発表「う蝕進行速度に対する考察」

　　京都府学校歯科医会 後藤宮治

(一) う蝕進行速度については、過去30年におよぶ校内診療と10年に亘る僻地巡回診療から得た体験から考察する時、次のような段階を挙げることが出来る。

1. C₁より C₂に進行するには1カ年を要し

2. C₂より C₃に進行するには6カ月を要し

3. C₃より C₄に進行するには3カ月を要する

もとより個人差があるので一様に律する事は出来ないが、その理由としては、

1. C₁より C₂に進行するのに日時を要するのは、琺瑯質がう蝕の進行に抵抗力が強いことによるものであり

2. C₂より C₃に進行するのに速度が早められるのは、象牙質が琺瑯質に比し抵抗力が弱いのによるものであり

3. C₃より C₄に進行するのには、速度が一層早く、この段階にいたったものは歯髄が壊死して歯質が脆弱化することによる。

(二) う蝕進行を左右する条件

1. 歯質のう蝕に対する抵抗力の強弱

2. 歯牙清掃の完全であるか否か

3. 嗜好品の種類と摂取量

4. 糖分の消費量と使用法

5. 唾液の粘稠度と分泌量

6. 咀嚼の完全であるか否か

7. 環境と衛生観念と意欲の如何

(三) う蝕進行を阻止する対策

1. 歯の検診を励行して、う歯を早期に発見し早期に

処置する

2. 処置後も油断せず清掃を励行して、二次う蝕の発生を阻止する

3. 完全咀嚼を行ない、栄養の摂取により歯質を強化する

4. 日光浴を励行して、ビタミンCを摂取し歯質を強化する

5. 糖分の過剰摂取を避け、食後は3分以内に清掃も行なう

6. 就寝前の歯の清掃の励行と弗素の利用

(四) むすび 要するにう蝕の進行速度は、歯質の強弱と歯牙清掃の完否に加うるに生活環境の改善とう歯予防に対する自覚と意欲の如何が大きく左右する。

●京都府学校歯科医会総会の記

日時 昭和44年3月23日

会場 ステーションホテル

次第 定時和田会長以下各役員及評議員が出席し、会計及庶務報告を承認し、役員改選をし和田会長の留任が決定し、後日会長の指名により左記の新容が生まれ新しい構成と形式により力強く発足した。

会長 和田正治

副会長 後藤宮治 山上 茂

理事 松井健三 小山 一 北岡秀夫
小国清治

監事 柏井郁三郎 高井栄之亮

顧問 鈴木脩 前田勝 嶋善一郎
北川正夫

●在校生3名の芹生分校における検診

陸の孤島といわれる山また山の山間に貴船川の清流に沿って、昔の寺小屋を思わせるひなびた校舎に、森田先生夫妻が二人の愛児とともに校内の一室に住み込んでいる。

中学女子1名、小学男女各1名、計3名を夫婦協力で教育に当っている。在校生中中学3年の女子は6|C₁を有し、小学生の女子2年の子は、すでに6|6ともにC₁を有し2|が要抜去歯であり、6年の男子は全然う歯を認めなかった。

●僻地無医村のう歯予防対策

京都府船井郡瑞穂町の檜山、明俊、三宮、質美の四小学校と瑞穂中学においては、う歯予防対策の一環として、養護教諭が引率して町内瑞穂病院に出向いて集団

的に C₁ 及 C₂ のアマルガム充填交換期乳歯の抜去を、歯科校医の手によって実施し成果を収めた。

●前田勝氏の受賞

元京都府学校歯科医会長前田勝氏は、藍綬褒章を受け多年に亘る輝かしい功績が嘉せられ盛大な祝賀会が開催された。

（後藤宮治）

大阪市

市学歯会昭和44年度

歯の衛生週間のうごき

本年は、特に“乳歯の保護と第一大臼歯の監視強化”をねらって幼稚園児の母親教室を下記の日程で実施、若いお母さん90%以上の出席をえて大いに成果をあげた。

当日回収したアンケートの内容は次の通り

- ①保健所の3歳児検診の通知を受けたか
- ②3歳児検診を受けたか
- ③3歳児検診で子達の歯の治療の指示を受けたか
- ④指示されて歯の治療をしたか
- ⑤歯科医院で先生になれて全治まで通院したか
- ⑥歯が生えて何歳頃歯痛を訴えだしたか
- ⑦食後間食後ブクブクうがいをさせるか
- ⑧子達は歯刷子を使うか
- ⑨どんな歯刷子を使っているか
- ⑩日に歯をみがく時と回数は
- ⑪むし歯予防に弗素が有効であることを知っているか

*

- 6月4日 野里幼稚園
- 〃 伝法幼稚園
- 〃 東住吉中
- 5日 城東幼稚園
- 9日 鶴橋幼稚園
- 10日 常盤幼稚園
- 〃 住吉幼稚園
- 11日 生魂幼稚園
- 〃 東三国小
- 12日 西野田幼稚園
- 〃 日本橋幼稚園

- 〃 長吉第二幼稚園
- 14日 玉造幼稚園
- 17日 中大淀幼稚園
- 19日 今里幼稚園

*

新任学校歯科医の懇談研修会

毎年15名位の学校歯科医の就任がある。新設校の新任もあり勇退後の補充新任もある。

学校歯科医としてどうしても知っておいてもらいたい事柄を保険医になる時の講習のように実施することは会員に対する親切である。

本年度は下記の要項で実施した。

4月19日 午後2～5時

学校保健法と学校歯科 市教委学校保健課長 岡 氏
学校歯科医の専門的職務 専務理事 内海 潤
歯科検診と大阪市学歯会基準 理事 柿野 恵一
就学時検診 副会長 平林 兼吉
検診事後処理及追及 理事 丹田勝三郎
公衆衛生と学校歯科 副会長 土居 信久
学校歯科教育と管理 会長 川村 敏行
その他（学校医療券、歯刷子）

堺市

堺市学校歯科医会便り

第32回熊本の全国大会には堺市より代表3名を派遣しました。

本年度は学童の弗素塗布に主力をそそぎ、全校生の終了せるもの10校を越えています。

なかには今年で3年目を迎える学校も出てきて、データ作成の準備をしているものもあります。毎年本市学校保健会の主催で研究発表会が行なわれていますが、去る2月の発表会には、弗素塗布の現況について発表を行いました。

例年6月の週間に表彰式が市教委の学校保健会、保健所学校歯科医会の名のもとに行なわれ、市長じきじきのお祝の言葉があって、盛大に挙行されました。本年も6月12日はなばなしく行なわれました。本年の特色は歯の処置に努力した学童が多くなったことで処置率の上昇が

うかがえます。また保健所が主催する虫歯予防ポスター・図画の応募作品が1,200余点に達したことは前例がなく作品も優秀なものが多くて佳作の段階を特別に造ってその方にむくいました。

今年9月の大津大会には全員バスにて参加するよう計画しています。秋の日本歯科医学会総会にはテーマがわれわれに関係が深いので勿論全員参加を予定しています。

和歌山県

和歌山県学校歯科医会の今日

この4月、新年度は新役員で発足した。楠井清胤新会長のもと、根来副会長、岩尾担当常務による執行部は学校保健専門家の川口吉雄会員らをはじめ、会を挙げての活動を企画しているようである。

当県の学校保健界は今後の活動に注目している。

●第16回近畿学校保健学会

6月15日 和歌山市 信愛女子短期大学において開催される。和学歯からも幹事、評議員を学会におくりシンポジューム、研究発表等盛大に開かれる。

●歯科巡回診療車

県下へき地学童を対象に歯科巡回診療車が活動を続けてきたが、今年も充実した計画が幹部によりたてられ、特に今年は地区住民と共に学童の診療の実を挙げるよう考えられているようである。

●県口腔保健センター

昨年末最新の設備で開設された県歯科医師会館内県歯科保健センターが、今年の6月4日歯の衛生週間初日より実際活動を開始した。学童の相談、コンクール表彰など歯科保健センターが終日賑わった。

神戸市

第33回全国学校歯科医大会への花道として 七大都市学校保健大会にハリキッタ神戸市 学校歯科医

去る6月8日—9日(日)(月)の二日に渡って開催された、神戸市担当の七大都市学校保健協議会において神戸学校歯科医会は分科会協議及び部会協議に学校歯科医の団結力を示すべく、神戸市学校歯科医会会长右近示先生を始め、清村、安達副会長は前年京都においての約束の如く、みな様御希望の神戸の奥座敷の有馬温泉で、それも温泉有馬の最もほっこりの向陽閣において、事前協議会を催した。

6月7日(土) 午後1時に神戸、三宮駅前に七大都市の学校歯科の代表者50余名が集合、右近会長のお迎えのバスと会員の自家用車で、神戸港より六甲山ドライブウェーを経て六甲オリエンタルホテルに入って、昨夜来の雨も晴れた、高原のさわやかさのホテルのベランダより、大阪湾を一望に絶景かなの声を、またカメラを右に左にシャッター音がパチリ、パチリ、ロビーでお茶に、また遠路の車中で食事をしていない方は、食事をされる方等々、一服した後裏六甲ドライブウェー有馬温泉へ、途中の六甲山の山なみに満足そうであった。予定より少し遅れて午後4時向陽閣に到着、直ちに会議場に入り、ひと息入れて会議開始となった。

安達副会長の司会で、右近会長の挨拶に始まり、協議事項は七大都市保健協議会の比較資料によって進められ各都市の事業予定の新企画

う歯罹患の状況

う歯予防、対策実施状況

学校歯科医配置状況

学校歯科医任命について

学校保健主事について

学校歯科医の手当について

学校保健関係職員の研修について

部会、分科会への協議題について

●う歯予防では

1. う歯半減運動のコーホート観察(東京都)

2. 昭和43年度より実施している学童歯科治療10割給付後における事後措置の成績について(京都市)

3. 学童のう歯予防対策として幼稚園児のう歯予防強

化と幼稚園地域社会のう歯予防運動の推進(大阪市)

●歯科医部会では

1. 学校保健法、同施行規則第7条事後措置に基づいた『治療のお知らせ(治療勧告)』の様式は一様ではない。その様式と内容について一定の基準をもうけることを要望する。(東京都・名古屋市)
2. う歯対策の問題点や治療をこばんでいる諸条件について(京都市)
3. 小学校入学1年生児童の6歳臼歯の対策について(大阪市)

以上にて協議事項を終わったが、各都市とも活発な意見を出して、将来の学校歯科のために大変に有意義な、進歩の指針となったと思う。

終わって各員は指名割当された室で旅行に引き続いでいる会議で疲れた身体を有馬の湯でいやした。昔一の谷での負傷の兵どもが疲れをこの有馬の出湯で治した、伝説のあるこの湯は、日本学校歯科の湯浅会長も、向井のお湯もよいが、有馬の湯は浅からぬよい湯だと思われたことでしょう。

さて次は7時に旅装をといてひと風呂浴び揃いの浴衣で、舞台付大広間にて懇親会にうつった。湯浅会長を中心に各市会長、特に今年の日学歯大会の開催地、滋賀の大津市での大会のPRに出席の滋賀県の準備委員長川村輝雄先生の顔が並んで、開会に際しては地元の挨拶に下座より、右近会長、清村、安達副会長が充分御闇談をと有馬の湯の自慢も加えて一言、それに対して湯浅会長の日学歯の現況と将来につき、重要な学校歯科の目的を説明、次いでこの地味にして苦労の多い学校歯科の仕事は、献身的努力と理解ある諸先生方の御協力の結果により、研究によってよりよい成果を上げることができる。どうかよろしくお願ひします。また大津の大会においても一段とよい研究発表、報告等のあることを期待し、本夕に御参加の各位は全員大津の大会にも御参加をと結べば、今秋の大津大会準備委員長の川村先生が大津大会への誘いの一言、宴はいよいよ酣となり、灘の名酒に会員一同えびす顔、亀沢先生もかの巨体を若鮎に見せんものとピチピチとまでは行かぬが、舞台の上で踊る一幕もあって、宴は流れ解散となった。ある組は自室にもどるや有馬の美しい妓の三筋の音に夜を更かす。また有馬の湯の街を散策する等々、楽しい前夜の懇親会を満喫して夢路に入った。

明けて本番の大会は、全員が旅館前に集合して、タクシーと会員のマイカーに分乗、六甲山の2,800mトンネルを通って兵庫県私学会館の会場に向かい下記スケジュ

ールの協議大会に参加した。

記

第20回七大都市学校保健協議会開催要項

1. 趣旨、七大都市相互の緊密な連絡協調のもとに、学校保健の進歩向上に資する。
2. 主催 神戸市教育委員会、神戸市学校保健会
後援 日本学校保健会
3. 期日 昭和44年6月8日(日) 9日(月)
4. 会場 兵庫県私学会館
5. 日程
 1. 開会式(9.3.―10.00)
開会の辞 神戸市学校保健会長 渡辺廉二
あいさつ 神戸市教育委員会教育長 宮田芳彦
祝 辞 神戸市長 原口忠次郎
祝 辞 日本学校保健会長 栗山重信
祝 辞 文部省体育局学校保健課長
田 健一
 2. 全体協議(10.00―10.20)
議長団選出 京都、神戸、横浜
第19回協議会の事後処理報告
分科会部会の運営説明
 3. 休憩(10.20―10.40)
 4. 分科協議会(10.40―12.40)
次の8班にて各都市の提案にもとづき研究協議を行なう。

第1班 精神衛生	第2班 性教育
第3班 視力聴力障害	第4班 心臓疾患
第5班 環境衛生	第6班 う歯予防
第7班 発育と体力	第8班 学校安全
 5. 昼食(12.00―1.20)
この間各都市代表者会議
 6. 議会協議(1.20―3.10)
次の8部会にて各都市の提案にもとづき研究協議を行なう。

第1部会 学校医	第2部会 学校歯科医
第3部会 学校薬剤師	第4部会 学校園長
第5部会 保健主事	第6部会 養護教員
第7部会 PTA	第8部会 教育委員会
 7. 休憩(3.10―3.30)
 8. 全体協議(3.30―4.40)
各分科会、部会の報告
次期開催地の決定 横浜市
 9. 閉会式(4.40―5.00)

次期開催市あいさつ 横浜市
閉会の辞 神戸市学校保健会副会長

清村 軍時

10. 懇親会（5.30—7.00）

相楽園会館

懇親会場の相楽園は協議会場の兵庫県私学会館より北方1km程の県庁のすぐ山手にある。市の中心にこのような静かな庭園があるかと驚く程のところ、春のさつき、あやめ、秋の菊はあまりにも有名で、この中の迎賓館で行なわれた。

以上で、神戸市の報告を終わる。

最後に神戸市学校歯科医会では6月1日に神戸市歯科医師会館で総会を行なった。会費の増額を決定、よりよい学校歯科医会の運営に努力する決意をかためた。ちなみに事業計画を報告すると、

神戸市学校歯科医会、44年度事業計画

1. へき地児童、生徒のう歯予防巡回診療実施
2. 口腔衛生強調週間行事として
 市内児童、生徒のう歯予防ポスター募集
 本年は「さんちか」に入選画を展示
3. 良い歯の表彰
4. 研修会の開催（市教委と共に）
5. う歯9カ年追究調査研究
6. 養護、保健主事部会と連絡協議会
7. 5回神戸市学校保健大会に歯科部会として協力参加
8. 20回七大都市学校保健大会に歯科部会前日協議会を開催（有馬温泉）
9. 市内小学校において、歯磨き体操等実施して、口腔衛生の普及を計る。
10. 会員名簿作製

兵庫県

活動状況

兵庫県学校歯科医会の現況ならびにその活動状況はすでに前回お知らせした通りですが、その後昨年秋の第8回兵庫県学校歯科医大会開催を機会に「ムシ歯予防の5原則」を制定し、ポスター1万枚を教育委員会を通じて

各学校に配布とともに県下各医療機関にも掲示してこの5原則の普及につとめている。

●むし歯予防の5原則

1. 好ききらいせずよくかんでなんでも食べよう
2. 正しくきれいに歯をみがこう
3. おやつのあとはすぐうがいをしよう
4. むし歯は早く見つけてすぐなおそう
5. 歯にフッ素をぬりましょう

普及の具体策として、5原則の解説書を各学校に配布したほか、学校教諭が日常の教壇で歯科衛生知識や実践を各教科内容に容易に取りこめるような教育資料の作製を県教育委員会の協力を得て行ないつつある。この「小学校学校歯科保健の指導細案」（仮題）が各学年別に完成すれば、学童のう歯予防と治療の指導に強力な推進力となるものとして活用される見とおしである。

そのほか、県は年内を自途として巡回指導車を準備中で本会も協力態勢を固めており無医地区などにおける学童の歯科保健指導に活動が期待されている。

最近における主なる行事

昭和43年には、淡路地区地方研修会が、2月11日(日)午後1時から洲本市阪神相互銀行ホールで開催された。地元一瀬耕介会長の開会の辞、各講師の紹介にはじまり、細原広専務理事の司会により、吉本二郎常務理事、高木定夫衛生研究部委員長、細見忠雄衛生研究部委員の講演や、映画、デモンストレーションなどがくりひろげられ、多大の成果をおさめ、午後4時30分終了した。

第9回兵庫県学校歯科医会定時会議員会は3月30日(土)午後2時から、兵医会館講堂で開催され、会費値上げを含む4議案を可決したあと、学校歯科医大会のあり方について活発な意見の交換があり、執行部からこれに関する新方針が打ち出されて注目を浴びた。

兵庫県学校歯科医会主催・兵庫県歯科医師会（口腔衛生部）協賛による昭和43年度学校歯科中央研修会が5月26日(日)午後2時から兵歯会館2階大ホールで開催された。

講師に大歯大矯正学教室助教授・岸本博士を迎えてのユニークな企画に、難症例の矯正模型を持参した会員がどっと押しかけ、その熱心さに一時は講師もタジタジ、予定を約1時間超過して午後5時30分終了した。

9月13日（金）午後1時から会館ホールで、第6回兵庫県よい歯の児童・生徒表彰式を挙行。県下各地区代表の小学校男子14名、小学校女子14名、中学校男子13名、中学校女子14名、計55名の表彰を行なったあと、各部門での最優秀を選考する県中央審査に入った。最優秀者4名は9月27日の兵庫県学校歯科医大会で“兵庫県一”として再度表彰を受けた。

第8回兵庫県学校歯科医大会が、9月28日（土）午前9時から午後4時半まで兵歯会館ホールで開催された。表彰式につづいて研究発表、歯磨実演、かねて注目をあびていた兵学歯フッ素塗布事業の研究報告、「むし歯予防の5原則」の発表、医博竹村一氏の特別講演「教育の中における学校保健の位置づけ」、各部門代表によるむし歯予防をめぐっての研究協議会など多彩な行事に有意義な1日を過ごした。

また、昭和44年には、第10回兵庫県学校歯科医会定時代議員会は3月29日（土）午後2時から、兵歯会館講堂で開催され、予決算の承認を含む5議案を可決したあと、第9回学校歯科医大会のあり方や、巡回診療車の問題について熱心に協議した。

鳥取県

学童を対象とした歯の週間行事

毎年6月4日より行なわれる歯の週間行事に各種運動が展開され一般に働きかける運動も多いことと思うが当歯科医師会が毎年実施している学童を対象とした歯の週間行事の事例をあげ、その概要を述べて地域歯科医師会の参考に供したいと思う。大別して三つに分ける。

1. 標語、ポスター、絵画のコンクール

標語 小学校全学年より募集

ポスター 小学校4, 5, 6年より募集

絵画 小学校1, 2, 3年より募集

2. 歯ブラシ訓練

週間中の土曜日を利用して各小学校より参加希望者をまとめて各引率教師の指導のもとに、この運動に参加してもらう。

以上の2件はあらかじめ2カ月前にこの行事に対する

委員会を作りそれぞれの項目において担当者を分担、会計広報、受付、会場、指導、連絡、審査等を任命し特に広報に重点を置きテレビ、ラジオ、新聞報道のスポーツマンとして事前に訓練する。

連絡方法として市教育委員会、市学校保健会、地方学校保健会、地方教育委員会と密接なる連絡のもとに各校長会に出席してその趣旨を徹底させて連絡事項を校長より教務一担任の教師一児童と末端までに浸透させる。この間担当学校歯科医の校内歯牙検査を利用して普及に務める。またこの間にも各県教委、県衛生部を通して各官庁より学校の連絡がスムーズに行くべく働きかけることは言をまたない。また保健所、地区歯科衛生士会と協力推進のため、これが協議会を行なう。標語、ポスター、絵画のコンクールを展示する以上は一人でも多く一般市民または学童に観覧してもらうべく事前に市、市民課と各公民館を通じて来場観覧方のPRにつとめる。入選作品はラジオ、テレビ、日刊新聞を通じて発表し各部に特選優秀賞、佳作を設定し、

1. 県歯科医師会コンクールに出品。
2. 日本歯科医師会コンクールにも出品する。

歯ブラシ訓練に参加の全校に対し、ブラシ体操用のリズムレコードの贈呈、参加児童には、全員に歯ブラシを贈呈して実訓練に供する。訓練は説明とともに所要時間約30分とする。歯科医師会員全員体操服着用、衛生士会員も白の体操服の着用とし参加児童も同じく体操服の着用とする。

模型の大きいものをもって、リズムに合せて訓練することは各地大体同じ事と思う。これを一ヵ所と限定せずその年に応じて各所で開催。会員その他を班に結成し、それぞれに区分これに当たる次第です。統制ある白一色のきびきびした会のムードもリズムに乗って仲々見事なもの。

3. 特定校を選出してこれにあらかじめ歯科医師会員を班に結成したものをその該当校に送り、大体4, 5, 6年を対象にして歯に対する知識の講演、指導普及会をその小学校で開催、実地においてこれが指導に当たる。以上が大体当歯科医師会が学童に対して行なう行事ですが、その都度反省会を開催して昨年度に対する意見交換を行なって一步前進した企画を狙って行くという次第。来年はニューアイデアを織り込み、この運動の趣旨を徹底すべく実施致したいと考えております。大方諸公の御批判を乞い、なにか他に参考の件ありますれば、御一報いただければ幸いです。

<樋口数士>

広島県

学校歯科保健

(昭和43年度実施)

●第16回広島県学校保健研修会

1. 趣旨—児童生徒及び幼児の歯科保健に関する諸問題について研修し、学校歯科についての認識を深め県下の学校歯科保健の進展に資する。
 2. 主催—広島県教育委員会、広島県歯科医師会、広島県学校保健会
 3. 期日—昭和43年9月8日(日)
 4. 場所—広島県歯科医師会館
 5. 参加者—(1)幼稚園、小・中・高等学校及び特殊教育諸学校の校長、保健主事、養護教諭(養護職員を含む)
(2)学校歯科医 (3)P T A保健関係者 (4)市町村教育委員会の学校保健関係者
 6. 日程—9時30分受付、10時開会式、表彰式11時研究発表、12時昼食、口腔保健センター検診見学、13時研究協議、14時30分、特別講演、16時閉会式
 7. 研究発表、(1)「本校における歯の保健教育」世羅郡世羅町立小国小学校長 (2)「学校歯科巡回診療の諸問題」について、県歯科医師会理事。
 8. 研究協議題—パネル方式による
「学校における歯科保健のすすめ方」について
パネルマン—県歯科医師会理事1名、市歯科医師会理事1名、学校長1名、保健主事1名、養護教諭1名、県教育委員会1名。
 9. 特別講演「学校歯科保健について」広島大学教授常光旭
 10. 表彰—(1)昭和43年度学校歯科保健優秀学校並びに優良学校 (2)歯科保健に関する図画ポスターの入選者、優秀校(小1校、中1校)優良校(小12校、中4校)特選17名、入選177名。出席者(学校関係97人、歯科医29人)
- 第16回広島県学校歯科保健研究協議大会
1. 趣旨—学校保健に関する当面の諸問題について研究協議し、学校保健の振興を促進し、心身共に健康な県民の育成に寄与する。
 2. 標題—「たくましい児童、生徒の育成をめざして」
 3. 主催—広島県教育委員会、広島県学校保健会西条町教育委員会、日本学校安全会広島県支部賀茂郡学校保健会
4. 期日—昭和43年11月10日(日)
 5. 場所—賀茂郡西条町立西条小学校
 6. 参加者—小、中、高等学校特殊教育諸学校の校長及び幼稚園長並びに学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保健主事、養護教職員、一般教員、P T A
 7. 日程—9時受付、10時開会式、表彰式、11時協議会班別研究、12時昼食、12時50分協議会、班別研究、14時特別講演、15時30分閉会式
 8. 特別講演「たくましい人間を育成するために」九州大学助教授 成瀬悟策
 9. 班別研究協議会—9班に分れ、それぞれ研究協議、第2分科会研究内容—「学校病の歯科う蝕予防対策で学校、家庭はどのような対策をたてたらよいか」賀茂郡黒瀬町立下黒瀬小学校教諭 平町幸登
 10. 表彰—(1)広島県教育委員会、日本学校安全会の表彰
(2)日本学校安全会広島県支部の表彰、被表彰者A、広島県教育委員会、広島県学校保健会の表彰するもの1、学校保健功労者—学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校長、保健主事、養護教諭各1名、2.学校保健優良学校—12学級以上、3校、11学級以下1校、3.学校保健準優良学校—12学級以上、1校11学級以下1校、4.健康優良児童男子2名、女子2名、5.準健康優良児童男女各3名、B. 広島県教育委員会、日本学校安全会広島県支部の表彰するもの

1. 作文特選1名、入選5名、2. 図画特選(全国2位に1名入選)1名、入選11名、C. 日本学校安全会広島県支部の表彰するもの。1.昭和43年度学校安全優良学校一小学校8校、中学校2校、高等学校1校、幼稚園保育所各1園(第2分科会参加者122名、全体参加者620名)

44年度学校保健会開催予定

①第17回広島県学校歯科保健研修会(9月14日)

場所—広島県歯科医師会館

②第17回広島県学校保健研究協議大会(11月2日)

場所—広島県御調郡向島町向島中学校 <田中久茂>

下関市

当山口県においては学校歯科医の育成、助成は主とし

て県歯科医師会が行なってきているが戦後保健委員会が構成されると同時に学校保健会が結成されて各学校で運営されてきている。学校の種々なる事情により保健委員会の活動は現在当地区においては発展というよりむしろ消滅してきた状況にあるが、学校保健会は今日まで川の流れの如く流れ続けた事業専門委員会の分科活動をしてきている。

学校保健会の構成は歯科医師会、学校医部会、薬剤師部会、校長部会、保健主事部会、養護部会よりなり当学校歯科部会の役員は今日まで殆んど連続就任しているが、予算の関係等よりしてそのベテラン性が充分發揮できず、これといって自慢になる業績をあげていないのが誠に恥ずかしく役員一同自下反省しています。

当関地区には校内における歯科診療室も過去は相当校設備していましたが、この維持増設の予算が取れず現代の著しく進歩した器械設備を完備しなくては多人数の診療は無理であり、旧式の診療施設での診療は歯科医学良心にもとるので校内診療は自肅の方針に持って行きつつありますが、父兄学校側の校内診療の要望は大きいので自治体の責任か国が設備の法制化を望みます。いやしくもモデル校として他地区から視察を受ける学校の歯科室はわれわれの診療室に設備されている以上のことをしていなくては歯科というものの認識を子供や父兄、教師からあやまられ理容業の如く装飾的設備が歯科医業かと思われる危険性があります。すなわち校内歯科室の設置基準の制定が望れます。

今回県歯科医師会の努力により県自治体がレントゲン、ターピン、消毒等近代設備の完備した診療車を購入したので、今後この車の活用を県歯、本会と研究して行きたく思っています。

年間事業としてよい歯のコンクールを歯科医師会、教委、保健所と共に催行なっており、年度を通じて中、高等学校生徒の口腔優良者の表彰を学校単位に行なっており、学校歯科、小児歯科の小学会を二回開催予定にしており、養護教員、診療所の看護婦を対象に児童生徒の口腔衛生指導の要領の集団研修会も予定しております。

日学歯への加入は本県は下関地区のみ僅かしかしておらず誠に淋しいが、この下関を一つのともしうとして、だんだん大きく光り輝く光の集団にすべく今後努力して行く決心です。

〈徳永希文〉

高知県

学校歯科発展への努力

今どき学校歯科の発展だの開発などといったら、高知県は後進県だと思う人もあるようし、また熱心に学校歯科発達への努力をたゆまず続けていると思われるお方もあるが、そんなことはどうでもよい、ただ一筋に学校歯科の健全なる発展のみを期するものである。

さてわが高知県学校歯科医会は以前より県内各地域毎に作っていた郡市学校歯科医会が昭和33年4月公布された学校保健法の施行と同時に連合してできたものである。あれから11年、高等学校以下の学童生徒の衛生指導や学内検診、検診後の処置徹底、保健管理に熱心に努力を続けてきた。

本県学校歯科医会では学校保健法の施行以来毎年高知市において一回学校歯科医大会を開催して学校歯科に関する研修、啓蒙、地域開発、住民の学校歯科への理解、う歯半減ではなくう歯なき学校の出現への努力を続けてきたし、一方この大会では学校歯科医としての要望も強く打ち出してきた。六歳臼歯保護法の制定の建議、養護教諭の増員、学校歯科医手当の増額、幼稚園児童の検診入学時前の検診は学校歯科医の業務外として、その手当の支給の要望や、へき地向けの検診車運行などについて要求やら検討を続けている。

この大会も県内一ヵ所だけでやっていたのでは客遠方から来らずで、効果も上がらない点も発見されたので5年前から県内主要な市や町へ出張大会を開くことになり、中村市、安芸市、須崎市をすませ、今年は南国市において開催することにしている。この大会には開催地付近の市町村長、教育委員、校長、養護教諭などの参集を求めて学校歯科医全員出席して盛大に開催を続けている。かくしてこそ地域社会の住民の啓蒙も急速に効果をあげ理解と協力を得られるものである。従って学校歯科保健も70%から100%へと効果を現わしてきつつあるのである。

会務の都合があって高知県学校歯科医大会が11年目の今年の2月16日に高知県学校歯科医会10周年記念大会を高知市で開いた。10カ年に亘って学校歯科保健衛生に特に顕著な業績をあげた学校の管理者と養護教諭の表彰と学校歯科医として10年以上指導的地位にあったもの。20年以上学校歯科医として学童の検診に当ったものの表彰

もやり、学校歯科一般についての講演もし、知事、副知事、厚生労働長、県教育委員長、教育長、体育保健課長など、高知市より市長、助役、市教育委員長、教育長新聞社長、記者、テレビ、ラジオ、県医師会、県歯科医師会などからの出席を得て10周年記念大会にふさわしい盛大なものであった。

高知県学校歯科医会は表題の如くますます学校歯科発展への努力を続けるであろう。

他県の学校歯科に対する業績、計画などお知らせ下さることを得れば幸いです。 <浜田 剛>

香川県

香川県におけるう歯予防実験校

波おだやかな瀬戸内に面した香川の風土は、古くから讃岐三白（白砂糖、白米、白い塩）を産み、そしてまた人情細やかな讃岐人を育んできている。

これを学校歯科からみると、白砂糖の生産はう歯の罹患率を進め、温和な讃岐人気質は、学校歯科医会の人の和と奉仕の精神を生み、両々相俟って、学校歯科の隆盛と高い評価を得ている。

奥村賞受彰校 2 校、昭和43年度全日本よい歯の学校受彰小学校 101 校（県下小学校の45%）が、そのことを裏付けている。

しかし、年の移りかわりとともに、新しい観点からする学校のう歯対策を望む声もまた少なくない。

こうした背景のもとに誕生したのが、小学校 4 校によるう歯予防実験校の研究であり、昭和43年9月20から次のような歩みを始めている。

1. う歯予防実験校

(1) 研究期間 昭和43年度から昭和45年度まで

(2) 主唱機関 香川県教育委員会

香川県学校保健会

香川県学校歯科医会

関係市町村教育委員会

(3) 実験校名 寒川町立石田小学校

高松市立屋島小学校

坂出市立松山小学校

多度津町立多度津小学校

(4) 指導者（敬称略）

日本歯科医師会公衆衛生委員	本村 静一
香川県学校歯科医会会長	津谷 航一
副会長	米田 貞一
"	池田 常博
常任理事	河田 辰雄
"	柴 照夫
松山小学校歯科医	香西 猛
四箇小学校歯科医	島田 清

2. 研究の歩み

(1) う歯過程とう歯防止法についての仮説の設定

う歯予防実験校関係者間の共通理解を確かめるため、本村静一先生指導のもとに、次のう歯過程とその防止法の仮説を設定している。

う歯過程	炭水化物	糖	うう歯 齲酵素	う歯酸	歯質	早期治療と歯石除去（中・高校）
う歯形成物	食 物	唾 液	歯垢 (歯苔)	歯 菌	歯 質 形	
指 導	食 事 指 導		疾病にかからないようにする	歯みがき 指導	栄 養 ・ 弗 素 指 導	
事 項	清アル 掃カリ 食食			清 掃 用 自 然 食 口	洗 ブラッ シ ング 口	弗 榮 素 養 ・ 塗 抹 布取

(2) 各実験校の研究体制

学校名	対象児	研究実践事項
石田小学校	4年児童	<生活指導によるう歯防止対策の確立> ・歯に対する保健指導の充実 ・効果的な口腔清掃指導 ・正しい食事指導 ・PTA、地域活動による保健思想の普及 ・実態調査
屋島小学校	4年2組児童	<弗化物によるうがい指導とう歯対策> ・保健学習の強化 ・口腔清掃指導 ・検診回数の増加と早期治療 ・弗化ナトリウム溶液によるうがい

松山 小学校	1年生 3年 児童	<弗化物塗布によるう蝕対策> ・口腔衛生についての一般指導 ・デントガードによる弗素塗布
四箇 小学校	全 校 児 童	<弗素剤によるう蝕対策> ・口腔衛生についての一般指導 ・弗化物塗布 ・弗化物による洗口

(3) 実験研究校の近況

各実験研究校の歩みは、理論研究→研究計画の作成または修正→実践→評価反省、といった一連の流れのもとに、反復して行なわれている。

現在は、研究開始半年のため、まとまった成果は得られていないが、家庭の親子歯磨き運動、正しい間食運動、たくあんの厚切り運動等々と、ほほえましい運動もこれに加わって、地道ではあるが着実に研究が進められている。

徳島県

みんなで歯の治療しらべ

本会は県教育委員会と共に昨年7月に県下の小、中学校の養護教員を対象に、児童の口腔衛生についての講習会を開いた。その席上、定期の口腔診査の結果をいかに早期治療にもってゆくかが議論の中心となり、治療票を個人に渡していた今までの方針が効果の薄いものであったかを反省しあった。その結果県下の幼稚園、小、中学校の教室ごとに歯の治療しらべの一覧表を作ることに決定した。

これは新聞二面大の紙に一教室全員の全顎歯型を描きその下に氏名を書く。その歯型に各人の口腔診査による要治療歯、処置歯をその部位に記入させ教室の後の壁にはっておく。

要治療歯が全治すれば担任の先生に報告し、治療完了の印を押してもらう。生徒は互いにこの表を見て早期治療の競争意識ができ、早く完了の印を押すことに心掛けようになってきた。

また、授業参観のおりに父兄がこの表を見て、自分の子供に印がなければ注意して早く治療完了もってゆく。このような結果になり、よい効果を収めている。

福岡県

会費増額で全員日学歯会員に

福岡県学校歯科医会では、去る4月26日昭和43年度代議員会（第21回）を福岡県歯科医師会館で、代議員全員の出席を得て開催、会計決算、事業計画、予算、会則の一部改正などを原案通り可決決定した後、本年度は役員改選の年に当たり、8期16年の長期にわたって、本会発展につくしてきた加藤栄会長が、自ら強く辞意を表明し、次期新会長に境栄亮氏が選出された。

第2号議案として提案された会費増額の件では、昭和44年度からは本会会員は全員日学歯の会員になるべく、年間500円の会費増額を決定し、福岡県学校歯科医会費は年額2,500円に増額した。この措置によって本会は、日学歯加盟団体の中では最も会員数の多い団体となった。

昭和44年度事業計画

- ① 小学校教職員の口腔検診
- ② 公私立高等学校、学校歯科医の研修会
- ③ 第13回学校歯科医会の開催
- ④ 視察（校）会の開催
- ⑤ 噉運動実施指定校の設置
- ⑥ 学校歯科衛生研究協議会の開催
- ⑦ 郡市区学校歯科医会長との連絡懇談会
- ⑧ 働地無歯科医地区の対策
- ⑨ 会報の発行 第8号
- ⑩ う歯半減運動実施月間

第1回 自 7月15日 至 8月14日

第2回 自 1月15日 至 2月14日

- ⑪ 良い歯の学校表彰
- ⑫ 良い歯の学童表彰
- ⑬ 全国良い歯の学校表彰
- ⑭ 歯の衛生週間
- ⑮ 学童口腔衛生ポスター图画募集
- ⑯ 全国学校歯科衛生研究協議会参加
- ⑰ 第33回全国学校歯科医大会参加
- ⑱ 第18回全国学校保健大会参加
- ⑲ 第20回九州地区学校保健大会参加
- ⑳ 福岡県学校保健大会参加
- ㉑ 九州地区学校保健学会に協力

事業計画第5項の歯運動実施指定校の設置については

「ふくふく運動」の提唱として本誌第13号で紹介したが、いよいよ本年度は大牟田市不知火小学校を2年連続の予定で、指定校に決定、本格的にその運動を推進することになり、特に工場地帯の公害問題も出ている時期でもあり、「ガラガラ歎」と併用すればう歯予防と公害予防の一石二鳥の好結果が期待されている。

〈升井 健三郎〉

学校保健功労者として、永井千八氏が藍綬褒章、文部大臣表彰を受けた。

長崎県

会の記録より

●長崎県よい歯の学校表彰とう歯半減運動

本会発足第1年度より、う歯罹患の実態を把握する目的で、県教委体保課と協同の下に、県下の全小中学校の協力を得て資料を集め、成績優秀の学校小中各3校を選び、毎年長崎県学校保健大会の席上これを表彰してきている。

なおこの調査によると、定期診断時からその年の11月までに、永久歯う歯の処置率が50%以上（すなわち半減達成）の学校は、初年度、26校（小）であったが、43年度では148校に達した。

年次別う歯半減達成学校の数

年 度	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43
小学校	26	39	50	60	65	69	80	98	114	148
中学校	4	5	8	13	13	13	14	15	21	20

永久歯処置歯に対する処置完了歯の率（県平均）

年 度	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43
小学校	18%	26	23	25	28	36	30	31	39	39.9
中学校	18%	13	14	19	21	20	19	25	24	27.5

●全国よい歯の学校表彰

主催は日本学校歯科医会で毎年全国より応募を求めて処置率50%以上の学校の保健活動、教育指導面の充実し

た学校を表彰している。なお5カ年、10カ年連続受彰には特別の賞状及び記念額が贈られている。本会からもお祝いの賞状・記念品を贈っている。

佐賀市

昭和44年度事業計画

昭和44年度第20回九州地区学校保健研究協議大会が佐賀県の主管で佐賀市において開催されるにあたり当佐賀市学校歯科医会においてこの期を逸せず、佐賀県内の学校歯科医は勿論九州学校保健大会出席の県外の学校歯科医の諸先生方との親睦を計り研究討議をなすべく純専門的の学校歯科医大会を左記の通り開催いたします。

会場 佐賀県立図書館（佐賀市城内）

日時 8月7日午後1時～5時

内容 総会 特別講演 座談会（研究討議）

特別公演の講師は日本学校歯科医会の理事長丹羽輝雄先生を迎へ（学校歯科活動に考慮すべき二三の問題に就いて）2時より4時までお願いしております。

日本学校歯科医会副会長柄原義人先生にも御臨席をお願いしておりますので座談会の助言者として御意見をいただぐ予定であります。

本大会開催にあたり講師派遣方に御協力いただいた日本学校歯科医会及地元佐賀市歯科医師会は勿論佐賀歯科医師会においては大いに御賛同をいただき物心共に御協力を承わりましたことを誌上をかりて厚く感謝の意を表します。

鹿児島県

学校歯科活動で思うこと

鹿児島県学校歯科医会が例年実施している事業、特に学校歯科保健関係者（教委、校長、保健主事、養護教諭、学校歯科医）の連絡、協議研究会ならびに僻地学校巡回

歯科診療の実施を通じて特に感じた点を申し上げてみたい。第一に痛感することは関係当事者が学校歯科保健の本質を正しく理解認識していない点である。学校歯科とは口腔診査と、う歯を治療することだと思っている人が多い。この点は学校歯科を達成するにあたって最も重要なポイントである。申し上げるまでもなく学校歯科が教育であることをしっかり理解認識して頂きたい。う歯の治療も勿論学校歯科の一部面であることは申すまでもないが、学校歯科の本質は教育的に歯科衛生環境を整備し、教育的に歯科疾病を認識し歯科衛生教育として教育し、究極は児童生徒が自主的に歯科保健を身につける事だと思う。この中で児童が自主的に歯科保健を体得することこそ教育のねらいであり、また学校歯科の究極の目的であることをはっきり認識すべきではあるまい。そこで鹿児島県学校歯科医会は学校歯科の簡単な手引となるようなものを作つて各方面の御参考に供したいと準備を進めている。僻地学校の問題は、極端にいうと鹿児島県僻地における学校は歯科保健とは全く無縁の存在であると申し上げても過言ではあるまい。我々が僻地で行なった巡回診療の実態から見てもこのまま放置出来ない問題であろう。まして保健教育の立場がこの問題を行政的はどう解決するか。我々の行政当局への期待は大きい。

離島僻地の医療対策については従来しばしば論議されていたが昭和42年特別医療対策として国や県がこの問題に前向きの姿勢をしめして来たことは誠によろこばしいことである。鹿児島県は多くの離島をかかえており半径4キロ以内に医療機関のない無医地区が94カ所、無歯科医地区が137カ所も存在している。

しかも近年の高度経済成長がもたらした社会構造の急激な変化により、いわゆる過疎化の現象の進むに伴つて無医地区の悩みは益々深刻化するであろう。これに関連して最も憂慮されるのは発育過程にある学童に正しい保健教育が実施出来ないことである。せめて歯科疾患の受診だけでも何とかならないものか教育御当局の御関心を促したい。この事について開業歯科医の団体である学校歯科医の協力には限界があり、またかかる重大な問題と取組むには、あまりにも非力である。年1～2個所の巡回診療を実施して協力する程度が限界であろう。国や県や教委の行政として解決のすみやかならんことを念願する次第である。

＜上国料与市＞

鹿児島県学校歯科医会だより

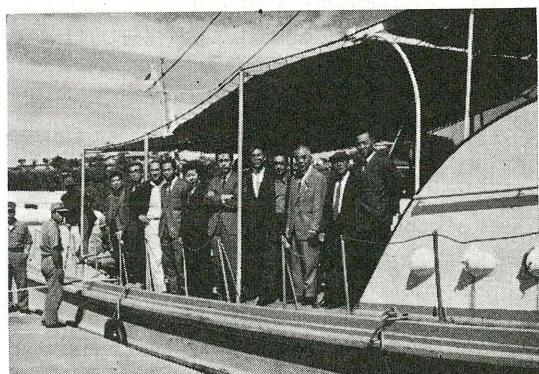
学校歯科の年中行事で最も大きな行事は学校歯科衛生

研究協議会、僻地巡回歯科診療の実施、学校保健功労者の表彰である。学校の行事は教育委員会を通じて行なはないと徹底しないので校長、教頭、保健主事、養教、地区教育委員会、PTA関係者、学校歯科医と共に学校歯科衛生研究協議会を通じて毎年2回の研修を行なっております。鹿児島県は多くの離島、僻地をかかえている。

県学校歯科医会としては昭和41年度、昭和42年度、昭和43年度にわたり、離島僻地の学校歯科巡回診療を実施し地区住民より感謝されている。本年度も鹿児島県出水郡東町獅子島地区的巡回診療を行なった。

鹿児島県学校保健会の席上で学校保健功労者として鳥飼忠二先生が表彰を受けられた。全国よい歯の学校として10校が表彰を受けた。鹿児島県学校歯科優良校として吉田小学校が決定し表彰された。さらに特筆すべきは学校歯科医の手当が増額されたことである。県学校歯科医会としては県知事、県会議長、県教育長、県市長会会长、県町村議長会会长、県町村会会长、県教育長協議会会长長、県市議長会宛に学校歯科医の手当増額に関する陳情を行なった。その結果鹿児島県立高校、市郡立小中学校より増額の通知の報告があった。

本年度は11月22日、23日、24日鹿児島県担当で日本学校保健研究大会が開催されることに決定いたしております。多数の御参加をお願い申上げます。



沖縄

昭和44年度学校歯科医会報告

沖縄では数年前からの琉球政府文教局、教育委員会との話し合いが実を結び、まず検診料が全琉統一して支給

され、つづいて新年度（1969年7月以降）が執行されると同時に、校医に対し、辞令と校医手当が支給される事になり、制度の上でも本土に肩をならべる状態となり、会員も一層の責任を感じて、学童の口腔管理に努力する覚悟を新たにしております。これみな本土の先輩方による御指導と御援助の賜物と感謝している次第です。

この政府関係者の熱意に応えて、われわれ学校担当者は、沖縄本島にて、

	小学校	中学校
中部連合教育区	54校 41,990名	29校 22,804名
那覇連合教育区	35校 41,858名	19校 21,734名
南部連合教育区	30校 18,860名	21校 10,512名
計	129校 102,708名	69校 55,050名
以上の全学校に対し、検診を完了。		
	小学校	中学校
宮古連合教育区	21校 11,842名	17校 6,490名
八重山連合教育区	34校 8,168名	22校 4,652名
計	55校 20,010名	39校 11,142名

日本学校歯科医会会則

- 第1条 本会を日本学校歯科医会と称する。
- 第2条 本会は学校歯科衛生に関する研さんをはかり学校歯科衛生を推進して学校保健の向上に寄与することを目的とする。
- 第3条 本会は次に掲げる事業を行なう。
 - 1. 全国学校歯科医大会の開催
 - 2. 会誌の発行
 - 3. 学校歯科衛生に關係ある各種資料の作成
 - 4. 学校歯科衛生に関する調査研究
 - 5. その他本会の目的達成に必要なこと
- 第4条 本会は現実においてその地域に組織されている都道府県又は郡市区等の学校歯科医の団体（全員加盟）をもって組織する。
前項の都道府県又は郡市区の学校歯科医の団体の長は毎年回所属会員の名簿を本会に提出するものとする。
- 第5条 本会は事務所を東京都に置く。
- 第6条 本会は毎年1回総会を開く。
但し臨時総会を開くことができる。
- 第7条 総会に出席すべき各団体の代表者は所属会員数によってきめる（会員50名までは1名とし50名以上になると50名又はその端数を加えるごとに1名を加える）
- 第8条 本会に左の役員を置く。会長1名、副会長3名、理事長1名、理事若干名（内若干名を常任とする）、監事2名。
会長、副会長、理事長、理事、監事は総会

の小、中学校に対しては、本年度は第4回本土派遣検診団が実施完了、このように春の学校検診は軌道に乗る事が出来ましたので、本年度の歯の衛生週間は無歯科医地区の検診は中止し、下記の歯の衛生展を実施しました。

歯の衛生展

主催 琉球政府厚生局、文教局、歯科医師会
後援 日本歯科医師会、ライオン歯磨KK、その他
那覇市山形屋デパートにて6月4日～10日

- 内容 1. 目で見る沖縄の歯の人類史
- 2. 沖縄ハブの毒牙について
- 3. 世界の歯の“衛生ポスター”展
- 4. だれでも解る、歯の衛生パネル
- 5. 異相差微鏡による口腔菌の提示
- 6. 小・中学生の“歯の衛生ポスター”入選作品展
- 7. 歯科無料検診、無料相談
- 8. 養護教諭による、歯磨指導

に於て選任し、その任期を2ヶ年とする。但し重任はさしつかえない。本会に名誉会長、顧問、参与を置くことができる。名誉会長は総会の議を経て推戴し、顧問、参与は理事会の議を経て会長が委嘱する。

- 第9条 会長は会務を総理し本会を代表する。副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。理事長は会長の旨を受け会務を掌理し会長、副会長の事故あるときは会長の職務を代理する。常任理事は会長の旨を受けて会務を分掌し、理事は会務を処理する。監事は会計事務監査にあたる。顧問、参与は重要な事項について会長の諮問に応ずるものとする。
- 第10条 会長は本会と各地方との連絡又は調査研究その他必要があるときは委員を委嘱することができる。
- 第11条 本会の経費は、会費、寄附金等をもって支弁する。会費の額は総会で定める。
- 第12条 会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。
- 附 則
- 第13条 第3条の事業を行なうために必要な規定は別に定める。
- 第14条 本会は日本歯科医師会並びに日本学校保健会と緊密に連絡し事業の達成をはかる。
- 第15条 本会則を変更しようとするときは総会に於て出席者の3分の2以上の同意を要する。
- 第16条 本会則は昭和37年4月1日から施行する。

理事会報告

全国理事会

- * 昭和44年4月26日 午後1時（日歯会館会議室）
- * 出席者：向井、湯浅、榎原、亀沢、川村、関口、丹羽
山田、榎原、窪田、本村、榎、小沢、内海、川村（輝）
梅原、井上、川原、小林、北総、高橋、谷、小島
- * 関口常任理事の開会の挨拶、湯浅会長の挨拶、新役員
の紹介（本号会誌P96の役員名簿参照）
- * 機構の編成について
庶務・会計、学術・普及、企画・編集の各部門をおき
それぞれ、亀沢・川村、榎原副会長を会長より責任者
に指名、了承、常任理事、理事の分担についても指名
と協議があり、次のように決定された。
 - 庶務 関口・窪田常任理事
 - 会計 加藤・榎常任理事 井上・川原理事
 - 学術 丹羽・山田・榎原常任理事、北総・高橋理事
 - 普及 丹羽、山田、榎原常任理事、小林・谷理事
 - 企画 本村、小沢、内海、川村（輝）常任理事、
梅原理事
 - 編集：丹羽、山田、榎原常任理事
- * 企画委員会、研究委員会を設置する。
- * 川村（輝）大会準備委員長から準備状況報告。

第1回常任理事会

- * 44年5月13日 午後2時（日歯会館会議室）
- * 出席者 湯浅、向井、川村（敏）、亀沢、関口、丹羽、
川村（輝）、内海、窪田、加藤（増）、榎、山田
榎原
- * 会誌は編集榎原副会長（発行名義人）、丹羽、山田、
榎原常任理事、8月末校了の予定で急ぐ。
- * 法人化問題は滋賀総会に出し、設立総会とする。よく
研究する。
- * 研究協議会について。
 - * よい歯について来年度以降の検査基準について検討
 - * 奥村賞・差がありすぎる。少なくともよい歯の基準を
パスしたものにしたい。
 - * 学校の歯の検査のやり方について、亀沢、相田で改訂
の審議をしているので、日学歯の意見も入れたい。榎
が小学校学習指導要領の手びきをたのまれている。こ
れを検討したい。
 - * 全会員の名簿がほしい。全員加盟にしたい。
 - * 43年会費は大体納入すみ。
 - * 川村（輝）より大会について報告

* 7大都市学校保健会で、校医手当について話ができるの
で資料を集める。

第2回常任理事会

- 44年6月17日午後2時（日歯会館会議室）
- 出席者 向井、湯浅、榎原、亀沢、川村（敏）、丹羽、
関口、山田、榎原、窪田、本村、榎、小沢、
内海、川村（輝）、小島
- * 研究協議会について講師決定 * 法人化 * 大会の研
究発表 * 次期開催地について * 研究指定校問題につ
いて協議、検討 * 43年度決算 * 海外視察旅行

第3回常任理事会

- 44年7月10日 午後4時 鴨川グランドホテル
- 出席者：向井、湯浅、川村（敏）、榎原、亀沢、丹羽、
関口、山田、本村、榎、小沢、窪田、川村、
内海、大塚、小島、磯貝
- * 庶務報告（研究協議会講師 奥村賞、佐賀市の第20回
九州地区学校保健研究協議会学校歯科分科会に丹羽理
事長出席、神奈川県歯科医師会学校歯科20周年記念式
に湯浅会長出席、等） * 会計報告 * 会誌発行につ
いて * 手当について「よい歯の学校」調査用紙から調
べたらどうか。文部省の基準は30,000円

学術委員会

- 5月20日 向井、湯浅、川村、丹羽、山田、榎原
- * 会誌14号編集に関する話しあい。本村より案出す。
- * 研究協議会について * よい歯の学校について
6月16日 湯浅、川村、亀沢、丹羽、山田、榎原、榎、
本村、高橋、相田、能美（文部省）
- * 研究協議会の講師 * 3号様式の検査基準 * 学校
保健の手びきについて * 指導要領の改訂
8月5日 湯浅、川村、亀沢、丹羽、山田、榎原、
榎、高橋、相田、能美（文部省）
- * 保健アンケート（相田） * よい歯の学校の基準（榎原）
- * 健康診断の項目、方法について * 小学校保健指導の
手びき * 小学校の保健指導・目標
8月25日 湯浅、榎原、亀沢、丹羽、関口、山田、榎原、
本村、榎、高橋、小島、相田 * 小学校保健指導の
手びき * よい歯の学校 * 学習指導要領の一部改訂
(山田) 本誌P21参照

7月30日、8月4日、9月1日：小学校保健指導の手
びきについての小委員会

日本学校歯科医会役員名簿

名譽会長	向井 喜男	品川区上大崎3-14-3 (〒141)	03- (441) 4531
会長	湯浅 泰仁	千葉市通町71 (280)	0472- (22) 3762
副会長	柄原 義人	熊本市下通1-10-28 (860) (企画・編集)	0963- (53) 1882 (52) 3315
副会長	亀沢 シズエ	荒川区東日暮里町1-25-1 (116) (庶務・会計)	夜03- (891) 1382 屋03- (844) 1739
副会長	川村 敏行	大阪市住吉区帝塚山西5-34 (558) (学術・普及)	06- (671) 6623
理事長	丹羽 輝男	豊島区南長崎2-22-8 (171)	03- (951) 8911
常任理事	竹内 光春	市川市市川2-26-19 (272)	0473- (22) 8976
"	関口 竜雄	練馬区貫井2-2-5 (176) (庶務)	03- (990) 0550
"	山田 茂	長野県小諸市荒町 (384) (学術・編集・普及)	02672- (2) 0193
"	榎原 悠紀田郎	名古屋市千種区観月町1-71覚王山荘 (464) (学術・編集・普及)	大学 052- (751) 7181
"	窪田 正夫	千代田区神田錦町1-12 (101) (庶務)	03- (291) 2621
"	本村 静一	太田区調布嶺町1-89 (145) (企画)	自宅 03- (751) 4952 03- (624) 1111
"	榎智光	千葉市小仲台2-1733-6 (280) (会計)	0742- (51) 7395
"	小沢 忠治	和歌山市梶取113 (641) (企画)	0734- (55) 1703
"	内海 潤	大阪市城東区蒲生町4-266 (536) (企画)	06- (931) 5015
"	川村 輝雄	滋賀県野洲郡守山町梅田 (524) (企画)	07758- (2) 2214
"	加藤 増夫	横浜市金沢区寺前町169 (236) (会計)	045- (701) 9369
理事	梅原 彰	青森市本町2-6-2 (030)	01772 (2) 3737
"	菅田 晴山	富山市常盤町1-6 (930)	0764- (21) 7692
"	井上 勝二	大阪府豊中市岡町南3-17 (560)	068- (52) 3531
"	山幡 繁	岐阜市玉森町16 (500)	0582- (62) 0464
"	嶋 善一郎	京都市上京区仲町通丸太町上ル (602)	075- (231) 3692
"	宮脇 祖順	大阪市東住吉区坂町3-133 (546)	06- (692) 2515
"	清村 軍時	神戸市田区元町通4-61 (650)	078- (34) 6488
"	加藤 栄	福岡県久留米市大善寺町 (839-01)	09422- (6) 2433
"	倉塙 正	島根県出雲市今市町1197 (693)	0853- (21) 0486
"	満岡 文太郎	高松市今新町1-14 (760)	0878- (21) 3172
"	矢口省三	山形市本町1-7-28 (990)	02362- (2) 3677
"	稻葉 宏	秋田市川元開和町10-20 (010)	01882- (2) 4726
"	川原 武夫	石川県羽咋市中央町ア5 (925)	07672- (2) 0051
"	小林 十一郎	新潟市上大川前通り9番町1264 (951)	0252- (22) 3721
"	遠藤 庄三郎	台東区上野5-14-4 (110)	03- (831) 6066
"	北総 栄男	千葉県旭市口645 (289-25)	04796- (2) 0225
"	高橋 一夫	文京区関口1-17-4 (112)	03- (268) 7890
"	井田 潔	川崎市砂子1-7-3 (210)	044- (22) 5250
"	今村 嘉孝	横浜市中区宮川町2-56 (232)	045- (231) 4650
"	谷 幸信	横須賀市汐入町2-45 (238)	0468- (22) 1248
"	柏井 郁三郎	京都市上京区河原町荒神口下ル (602)	075- (231) 1573
監事	大塚 穎	宇都宮市砂田町475 (320)	0286- (33) 2980

顧問	小島 徹夫	目黒区中目黒3-1-6 (153)	03- (712) 7863
"	竹中 恒夫	神戸市垂水区塩屋天神平298 (655)	078- (77) 0277
"	栗山 重信	文京区西片2-12-20 (113)	03- (811) 5130
"	岡本 清纓	名古屋市千種区猪高町高針字梅森坂52-436 (465)	052- (701) 2379
"	中原 実実	武蔵野市吉祥寺南1-13-6 (180)	0422- (43) 2421
"	鹿島 俊雄	千代田区永田町参議院議員会館内 (100)	03- (581) 3111
"	中村 英男	千代田区永田町参議院議員会館内 (100)	03- (581) 3111
"	長屋 弘	名古屋市千種区堀割町1-17 (464)	052- (751) 3648
"	松原 勉	文京区本駒込3-1-9 (113)	03- (821) 2366
"	池田 明治郎	福岡市渡辺通5-3-25 (810)	092- (76) 3926
参与	石井 次三	札幌市南一条東七 (063)	0122- (22) 5716
"	今田 見信	板橋区東新町1-7 (174)	03- (956) 2509
"	野口 俊雄	杉並区永福町4-8-18 (166)	03- (321) 8759
"	地錠 鐘雄	港区芝今里町45 (105)	03- (441) 1975
"	渡部 重徳	世田谷区世田谷若林町226 (154)	03- (421) 3845
"	磯貝 豊	千葉市本町2-31 (280)	0472- (22) 1255
"	榎原 勇吉	横浜市港北区篠原町1841 (222)	045- (491) 9448
"	上田 貞三	港区赤坂2-10-3 (107)	03- (583) 3076
"	橋本 勝郎	八戸市大字長横町7 (031)	01782- (2) 0233
"	石川 正策	中央区銀座3-5-15 (104)	03- (561) 0517
"	浜田 栄	仙台市勾当台通17 (980)	0222- (23) 2445
"	坪田 忠一	富山市東岩瀬326 (931)	0764- (31) 9882
"	前田 勝	京都府左京区下鴨中川原町88 (606)	075- (781) 0376
"	堀内 清	京都市左京区下鴨東岸本町6 (60)	075- (781) 0443
"	後藤 宮治	京都市東山区本町4-115 (605)	075- (561) 7529
"	平岡 昌夫	大阪市西区江戸堀北通2-9 (550)	06- (441) 4519
"	平林 兼吉	大阪市淀川区柏里町2-8 (555)	06- (471) 2626
"	境 栄亮	福岡市黒門9-12 (810)	092- (75) 5122
"	久保内 健太郎	青森市大字古川字美法 (030)	01772- (2) 6028
"	一瀬 尚	熊本市大江町九品寺269 (862)	0963- (64) 0044
"	大塚 貞夫	弘前市大字品川町4 (036)	602

日本学校歯科医会加盟団体名簿 (44. 7現在)

加盟団体名	会長名	所在地	会員数
青森県学校歯科医会	梅原 彰	青森市本町1-7-1 長内歯科内 (〒030)	214
秋田県学校歯科医会	稻葉 宏	秋田市中通1-3-32 県歯科医師会内 (010)	112
宮城県歯科医師会学校歯科衛生部	武田 善四郎	仙台市国分町12 県歯科医師会内 (980)	199
山形県歯科医師会	矢口省三	山形市十日町2-4-35 (990)	128
茨城県学校歯科医会	立花 半七	水戸市五軒町2-3-3 県歯科医師会内 (310)	200
栃木県歯科医師会学校歯科医部	大塚 褚	宇都宮市本町11-13 県歯科医師会 (320)	175
群馬県学校歯科医会	斎藤 静三	前橋市千代田町1-10-5 (371)	125
千葉県歯科医師会	磯貝 豊	千葉市神明町204 衛生会館内 (280)	200

埼玉県歯科医師会学校歯科部	前川 良助	浦和市高砂3-13-3 衛生会館内 (336)	541
東京都学校歯科医会	亀沢 シズエ	千代田区九段北4-1-20 歯科医師会内 (102)	1500
神奈川県歯科医師会学校歯科部会	加藤 増夫	横浜市中区住吉町6-68 歯科医師会内 (231)	224
横浜市学校歯科医会	富塚 時次郎	横浜市中区住吉町1-68 歯科医師会内 (231)	218
川崎市学校歯科医会	森田 錦之丞	川崎市砂子2-10-10 市歯科医師会内 (210)	100
山梨県歯科医師会学校歯科部	望月 正名	甲府市大手町1-4-1 歯科医師会内 (400)	70
静岡県学校歯科医会	子上 俊一	静岡市駿府町1-62 歯科医師会内 (420)	486
名古屋市学校歯科医会	長屋 弘	名古屋市中区三ノ丸 3-1-1 市役所内 (460)	239
瀬戸市学校歯科医会	山田 二郎	瀬戸市追分町64-1 瀬戸市教育委員会内 (489)	17
岐阜県学校歯科医会	大竹 和男	岐阜市司町5 歯科医師会内 (500)	325
新潟県歯科医師会学校歯科部会	高頭 憲二郎	新潟市南横堀町294-1 県歯科医師会内 (950)	48
長野県歯科医師会学校歯科部	関 勇春	長野市岡田町96 県歯科医師会内 (380)	100
富山县学校歯科医会	菅田 晴山	富山市総曲輪1 富山県教育委員会体育保健課内(930)185	
石川県歯科医師会学校歯科委員会	川原 武夫	金沢市大手町1-15 県歯科医師会内 (920)	73
敦賀学校歯科医会	手鹿 正	敦賀市津内1丁目 (914)	21
滋賀県学校歯科医会	川村 輝雄	大津市京町3-6-25 県教育委員会保健体育課内 (520)	100
和歌山县学校歯科医会	楠井 清胤	和歌山市小松原通り1-2-2 県歯科医師会内 (640)	223
奈良県歯科医師会学校歯科部	米本 三次	奈良市佐紀町72-17 県歯科医師会内 (630)	179
京都府学校歯科医会	和田 正治	京都市北区紫野東御所田町33 府歯科医師会内(603)	360
大阪府公立学校歯科医会	池田 忠光	大阪市天王寺区堂ヶ芝町51 府歯科医師会内 (265)	250
大阪市学校歯科医会	川村 敏行	大阪市天王寺区堂ヶ芝町51 府歯科医師会内 (265)	314
大阪府立高等学校歯科医会	中村 篤夫	大阪市天王寺区堂ヶ芝町51 府歯科医師会内 (265)	81
堺市学校歯科医会	天津 武男	堺市大仙町991-6 市歯科医師会内 (590)	69
兵庫県学校歯科医会	奥野 半藏	神戸市兵庫区湊町3-2-5 藤田ビル歯科医師会内(652)	160
神戸市学校歯科医会	右近 示	神戸市生田区元町通4 清村歯科内 (650)	145
岡山県歯科医師会学校歯科部会	黒住 彦正	岡山市石関町1-5 県歯科医師会内 (700)	20
鳥取県学校歯科医会	秋山 清治	鳥取市瓦町701 秋山歯科内 (680)	110
広島県歯科医師会	河村 行夫	広島市富士見町11-9 県歯科医師会内 (730)	15
島根県学校歯科医会	長洲 朝行	松江市南田町92 県歯科医師会内 (690)	157
出雲市学校歯科医会	倉塙 正	出雲市今市町1197 倉塙歯科内 (693)	15
下関学校歯科医会	徳永 希文	下関市彦島江の浦町杉田1235徳永歯科内 (750)	5
徳島県学校歯科医会	宮井 伸造	徳島市昭和町6-9 県歯科医師会内 (770)	100
香川県学校歯科医会	津谷 航一	高松市鍛冶屋町6-9 県歯科医師会内 (760)	120
愛媛県学校歯科医会	正岡 健夫	松山市堀之内町6-1 県歯科医師会内 (790)	112
高知県学校歯科医会	浜田 刚	高知県長岡郡本山町165 (781-36)	150
福岡県学校歯科医会	境 栄亮	福岡市大名1-12-43 歯科医師会内 (810)	600
佐賀市学校歯科医会	松尾 忠夫	佐賀市大財5-2-7 松尾歯科内 (840)	30
長崎県学校歯科医会	堺 正治	長崎県南高来郡国見町神代乙338 堀歯科内(859-13)	198
大分県歯科医師会	和田 康孝	大分市中央町3-1-2 歯科医師会内 (870)	32
熊本県学校歯科医会	柄原 義人	熊本市坪井2-3-6 県歯科医師会内 (860)	291
宮崎県歯科医師会	沼田 晴生	宮崎市清水1-12-2 (880)	244
鹿児島県学校歯科医会	上国料 与市	鹿児島市照国町10-30 県歯科医師会内 (890)	120
沖縄学校歯科医会	山崎 友太郎	那覇市壺屋223-1 ひめゆり歯科内	38
全国婦人歯科医会	向井 英子	中野区上高田1-48 倉島方 (105)	20

編集後記

会と会員との結びつきを果たすものは第1に会誌である。特に、日学歯の場合には、その比重が大きい。昭和42年度から会誌を乏しい会計の中から年2冊にしたのも、そんな意味からである。向井会長から湯浅会長へバトンタッチされ、新年度となって役員の事務分担制が決められ、会誌は企画広報所管に入れられたので、従来、発行人理事長名とあった慣例を一応、責任者の柄原名義に変更された次第である。然し、内容的には、この責任者は全くのロボットで、一切の編集作業は丹羽理事長が、それぞれの助手を得て進める実状である。それに、今度の会誌15号は、会長交代による混雑した条件の中で、滋賀大会前の発行は物理的に無理だとあきらめさせられたのに急ピッチで間に合せて頂いたのは感謝の外ない。全く丹羽理事長の労作のお蔭である。

次号は滋賀大会号となるが、更にその後の編集についても竹内光春前理事長によって既に各地だよりの原稿集めには、加盟団体長推せんの編集協力者（日学歯会誌リポーター）などの路線が敷かれているし、編集の補佐役は錚々の大物揃いだし心配なさそうである。ただ、問題は会計面の窮屈さだけである。ともあれ、この後、遅滞なき会誌の発行に務めたい。<柄原>

日本学校歯科医会会誌 第15号

印 刷 昭和44年9月10日

発 行 昭和44年9月15日

発 行 人 東京都千代田区九段北4-1-20
(日本歯科医師会内)

日本学校歯科医会

柄 原 義 人

編集委員 丹羽輝男・榎原悠紀田郎
山田茂・本村静一

印 刷 所 東京都新宿区落合1-47
一世印刷株式会社